

令和 8 年度

あさひかわの農業

旭川市農政部

= 目 次 =

I 旭川農林業の現況	1	3 水稲	21
1 旭川農業の現状	1	(1) 概況	21
2 旭川農業の課題	1	(2) 各資料	22
3 主要施策	1	4 一般畑作	31
4 各資料	2	(1) 概況	31
(1) 旭川の気象	2	(2) 各資料	31
(2) 農業生産振興の地域指定状況	4	5 野菜	33
(3) 区域別土地利用状況	5	(1) 概況	33
(4) 旭川農業振興地域整備計画一般管理	5	(2) 各資料	33
(5) 農林水産関係予算額	6	6 果樹	35
		(1) 概況	35
II 担い手の確保・育成	7	(2) 各資料	35
1 概況	7	7 花き	35
2 各資料	7	(1) 概況	35
(1) 農家数	7	(2) 各資料	35
(2) 農業経営体数	7	8 畜産	36
(3) 1 農業経営体当たりの経営耕地面積の推移	7	(1) 概況	36
(4) 経営耕地面積規模別農業経営体数	8	(2) 各資料	36
(5) 経営耕地面積 5ha 未満の農業経営体数	8	9 農業農村整備	40
(6) 経営耕地の状況（農業経営体）	8	(1) 概況	40
(7) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積	8	10 各事業	40
(8) 農業従事者数	8	(1) 強い園芸産地づくり支援事業	40
(9) 自営農業に年間 150 日以上従事した人数の推移	9	(2) 土づくり対策支援事業	41
(10) 後継者	9	(3) クリーン農業技術試験研究事業	41
(11) 認定農業者数	10	(4) ICT 環境整備技術実証事業	42
(12) 新規就農者数	10	(5) 環境保全型農業直接支援対策事業	42
3 各事業	10	(6) 田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業	42
(1) 農地中間管理機構関連事業	10	(7) スマート農業・省力化技術導入支援事業	44
(2) 新規就農者育成総合対策事業	11	(8) 省力化資材導入支援事業	44
(3) 農業次世代人材投資事業	11	(9) 畑地化促進事業	44
(4) 経営体育成支援事業	11	(10) 市営牧場管理事業	44
(5) 新規就農確保・育成対策事業	11	(11) 中山間地域等直接支払事業	45
(6) 担い手確保・育成バックアップ対策事業	12	(12) 生産基盤改善促進事業	46
(7) 経営継承・発展支援事業	13	(13) かんがい排水整備事業	46
(8) 農業経営強化資金融資事業	13	(14) 道営土地改良事業	47
(9) 農業担い手研修育成事業	14	(15) 耕地利用高度化推進事業	49
		(16) 団体営土地改良事業	49
III 営農環境の整備	15	(17) 基幹水利施設管理事業	49
1 概況	15	(18) 多面的機能支払事業	49
2 各資料	15	(19) 国営土地改良事業	50
(1) 主要農作物作付面積	15	(20) 国営緊急農地再編整備事業	50
(2) 農業生産額	15	(21) 飲雑用水施設整備事業	51
(3) 農業生産額の推移	17		
(4) 農産物生産量の推移	18	IV ブランド化推進と魅力発信	52
(5) 農産物生産額の推移	19	1 概況	52
(6) 年度別主要作物別作付面積・生産量・生産額	20	2 各事業	52
		(1) 農産物等流通拡大支援事業	52
		(2) 高付加価値農産物拡大事業	53

(3) <u>農業・農村理解促進事業</u>	53	(3) <u>農業経営基盤強化促進法に関する業務</u>	73
V <u>林業の活性化</u>	56	(4) <u>様々な賃借料情報の提供</u>	75
1 <u>概況</u>	56	(5) <u>現地目証明に関する業務</u>	77
2 <u>各資料</u>	56	5 <u>農業者年金業務</u>	77
(1) <u>市内森林面積内訳</u>	56	(1) <u>農業者年金加入者数</u>	77
(2) <u>造林</u>	56	(2) <u>農業者年金現況届提出対象者数</u>	77
(3) <u>林道</u>	56	(3) <u>農業者年金受給裁定者数</u>	78
(4) <u>治山</u>	57	6 <u>証明書発行業務</u>	78
(5) <u>市有林（農林整備課所管）</u>	57	(1) <u>農地の相続税・贈与税の納税猶予に関する証明</u>	78
3 <u>各事業</u>	57	(2) <u>主な証明</u>	78
(1) <u>森林整備対策事業</u>	57	7 <u>農業情報の提供活動</u>	79
(2) <u>木材利用・普及啓発推進事業</u>	58	(1) <u>年度別旭川市農業委員会だよりの発行実績</u>	79
(3) <u>林業担い手確保・育成支援事業</u>	58		
(4) <u>明日のもり事業</u>	58	IX <u>農業団体</u>	80
(5) <u>森林環境譲与税</u>	59	1 <u>農業協同組合の概要</u>	80
VI <u>旭川市農業センター（花菜里ランド）</u>	61	2 <u>農業共済組合の概要</u>	80
1 <u>概要</u>	61	3 <u>土地改良区の概要</u>	80
(1) <u>所在地</u>	61	4 <u>農業諸団体一覧</u>	81
(2) <u>目的</u>	61	(1) <u>主要官公庁等</u>	81
(3) <u>沿革</u>	61	(2) <u>農業協同組合</u>	81
(4) <u>主な施設及び機能</u>	61	(3) <u>農業共済組合</u>	81
(5) <u>施設概要</u>	62	(4) <u>土地改良区</u>	81
(6) <u>来場者の推移</u>	62	(5) <u>森林組合</u>	81
2 <u>試験研修</u>	62	(6) <u>その他の機関・団体</u>	82
(1) <u>概況</u>	62	X <u>旭川市農業行政機構</u>	83
(2) <u>各事業</u>	62		
ア <u>クリーン農業技術試験研究事業</u>	62		
イ <u>I C T環境整備技術実証事業</u>	62		
ウ <u>野菜・花き試験研究課題</u>	63		
エ <u>サツマイモ苗自家増殖技術普及推進事業</u>	63		
VII <u>農政部所管施設（旭川市農業センターを除く）</u>	64		
1 <u>旭川市江丹別若者の郷</u>	64		
2 <u>旭川市21世紀の森施設</u>	66		
3 <u>とみはら自然の森</u>	69		
4 <u>農村公園</u>	69		
VIII <u>農業委員会</u>	70		
1 <u>農業委員会とは</u>	70		
2 <u>農業委員会の構成</u>	70		
(1) <u>旭川市農業委員会の概要</u>	70		
(2) <u>農業委員の内訳</u>	70		
3 <u>農業委員会の活動</u>	70		
(1) <u>農業委員会の事務</u>	70		
(2) <u>旭川市長との意見交換会</u>	70		
(3) <u>農業委員会の会議</u>	71		
4 <u>農地業務</u>	71		
(1) <u>概況</u>	71		
(2) <u>農地法に関する業務</u>	71		

I 旭川農林業の現況

1 旭川農業の現状

本市の農業は、豊かな水資源と肥沃な土地、気象条件に恵まれ、稲作を中心に畑作、野菜、果樹及び畜産等幅広く農産物を生産し、我が国の「食料基地・北海道」の農業を支える重要な役割を果たしている。

基幹である稲作は、米産地として、生産性や品質の面で道内でもトップクラスに位置づけられており、売れる米づくりに向けて生産者・農業団体・行政が一丸となって種々の取組を進めている。

畑作や野菜では、良質な農作物を安定的に生産するため、集出荷体制の整備や団地化を推進し、需要動向に即した品目を導入するなど、積極的な生産流通対策を講じてきており、また畜産は、家畜の資質向上や自給飼料の増産などを推進し、生産コストを引き下げ、経営の合理化に努めている。

しかしながら昨今、農業を取り巻く状況は、農業者の減少や高齢化、メガFTA（日EU・EPA、RCEP、CPTPP、IPEF等）による市場の変化、肥料、飼料、資材、燃料等の生産資材の高止まりなど厳しい環境におかれている。

2 旭川農業の課題

農業者の減少と高齢化 ・農家戸数 10年で35%減少 ・65歳以上の基幹的農業従事者の割合は10年で11ポイント増加し58% ・後継者のいる農業経営体は21% ・小区画農地が散在 ・農地の分散錯図	農業生産額の停滞 ・近年は横ばいで推移 ・品目による違いはあるが、野菜及び畑作等はこの20年間で約40%減	農産物の消費低迷 ・米離れによる消費量の低下 ・生鮮食品から加工食品へのシフト	林業の課題 ●担い手の不足 ・市内林業事業者数は15年で64%減 ・道内林業就業者数は10年で10%減 ●適正な管理がされていない森林の存在 ・市内の私有林等(9,518ha)のうち、約1,400haが放置 ●森林の果たす役割や林業の認知度の低さ
生産資材・エネルギー価格の高騰 ・生産資材 21%増 ・肥料 47%増 ・飼料 46%増 ・光熱動力費 30%増			

3 主要施策

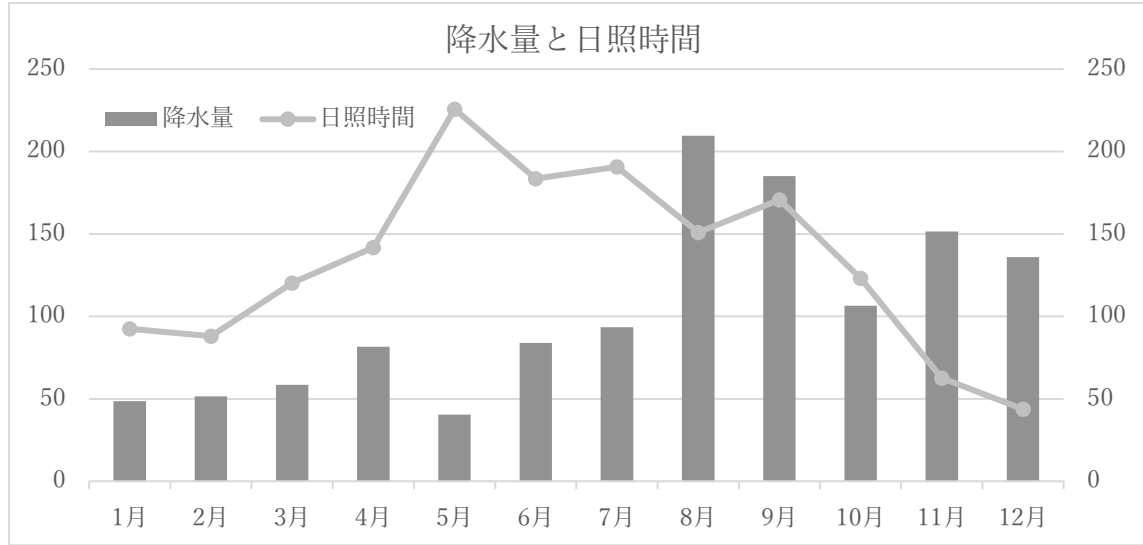
基本政策 魅力と活力のある産業の展開		施策1 魅力の活用、発信と競争力の強化		施策2 地域産業の持続的発展	
I 担い手の確保・育成		II 営農環境の整備		III ブランド化推進と魅力発信	
① 新規就農確保・育成対策費 【重点】【公約】 28,716千円（一般財源6,463千円） 全国的に担い手の減少が続く中、本市農業を力強く発展させるため、地域と行政が一体となって新規就農者の受入から経営発展まで一貫した支援を行い、地域を牽引する競争力の高い経営体を育成する。		【生産振興】 ④ スマート農業・省力化技術導入支援費 【重点】【公約】59,944千円（全額特定財源） 担い手の減少・高齢化等による労働力不足などに対応するため、スマート農業等省力化技術の導入を支援し、低コスト化のみならず収量・品質の向上を目指し、経営規模の拡大や農業者の所得向上を図る。 ⑤ 強い園芸産地づくり支援費 【重点】【公約】39,307千円（一般財源308千円） 足腰の強い園芸作物の産地としての維持・発展を図るため、近年の猛暑に対応した暑熱対策資材の導入や新たな高収益作物の栽培に対する支援を行い、生産性向上及び安定生産可能な体制づくりを支援する。 ⑥ 省力化資材導入支援費 【重点】【公約】2,223千円（全額特定財源） 年々減少する農業労働力の中で、生産を維持し、労働力負担を軽減するとともに、近年高騰している資材価格への影響も考慮し、省力化資材の導入を支援する。 ⑦ 田畑をまもる鳥獣被害総合対策支援費 【主要】8,635千円（一般財源8,355千円） 増え続ける鳥獣害による農作物への被害を軽減するため、旭江市鳥獣被害対策実施隊を設置し、一斉捕獲などの被害防止対策を実施する。		【基盤整備】 ⑨ 生産基盤改善促進費 【重点】【公約】9,000千円（一般財源4,500千円） 認定農業者等が耕作する排水不良や石礫の多い場合条件の改善、畦畔撤去等の区画整理を支援することで、生産性の高い営農体制づくりを進める。 ⑩ 国営緊急農地再編整備費 【主要】【公約】16,540千円（全額特定財源） 農地の大区画化を推進し、耕作放棄地の解消・発生の防止に取り組むことで優良農地を保全するとともに、担い手への農地の効率的集積を促し、食料自給率の向上を図るため、国営旭東土地改良事業による農地の基盤整備を推進する。 ⑪ 道営土地改良費 【主要】【公約】135,341千円（一般財源31,230千円） 生産性の向上や規模拡大のため、北海道が事業主体となり実施する区画整理、暗渠排水、用排水路等の基盤整備事業にかかる事業費について、農業負担分の一部を、市が国・道の補助金と併せて負担することで、農業負担の軽減を図る。	
② 担い手確保・育成バックアップ対策費 【重点】 5,900千円（一般財源1,650千円） 地域の農業技術の普及や農業女性・成年への支援により、後継者や若手農業者等の新たな担い手の育成を図るとともに、農業連携の推進など、生産現場において不足する労働力の確保に資するさまざまな対策を進めることで産地の競争力の向上を図る。		【環境負荷低減】 ⑫ 高付加価値農産物流通拡大事業費 【重点】【公約】49,056千円（全額特定財源） 旭川産農産物の付加価値の高い農産物の流通拡大を図るため、大阪府泉大津市との連携によるオーガニックビレッジ宣言とこれに基づく有機農産物を始めとするグリーン農産物のPR事業等の実施や農業者の有機農業への転換に対する支援を実施する。 ⑬ 土づくり対策支援費 【重点】【公約】7,067千円（一般財源2,446千円） 環境負荷の低減、生産性の維持及び健全な土づくりの推進を図るため、生産者ほ場を中心とした土壌分析診断を行うとともに、土づくりについての相談対応及び情報発信を行う。 ⑭ クリーン農業技術試験研究費 【主要】【公約】380千円（一般財源194千円） クリーン農産物生産を推進するため、残留農薬基準超過のリスク対策に向けた残留農薬分析及び環境負荷低減に向けた新たな資材の実証試験を行い、生産者への啓発を図る。		IV 林業の活性化 ⑮ 明日のもしも事業費 【主要】【公約】85,167千円（全額特定財源） 森林の持つ多面的機能や公益的機能の発揮を促進するため、市民の貴重な財産として、快適で安全な空間を将来に向けて提供する。 ⑯ 林業担い手確保・育成支援費 【重点】【公約】29,163千円（一般財源1,706千円） 林業機械や個人装備品の導入支援等により、林業事業者の体制強化を図り、効率的な森林整備を促進するとともに、北海道立北の森づくり専門学校の支援を行うことで林業の担い手の確保・育成を支援する。また、森林作業員の就業条件を改善し、就業の長期化・安定化を図り、森林労働力を確保する。 ⑰ 木材利用・普及啓発推進費 【主要】【公約】25,500千円（全額特定財源） 森林教室、小学校森林体験授業の開催や森林・木材の活用について普及啓発を行う団体に対する支援を行うことで、森林の持つ機能の普及啓発を図るとともに、林業に対する意識を高める。	



4 各資料

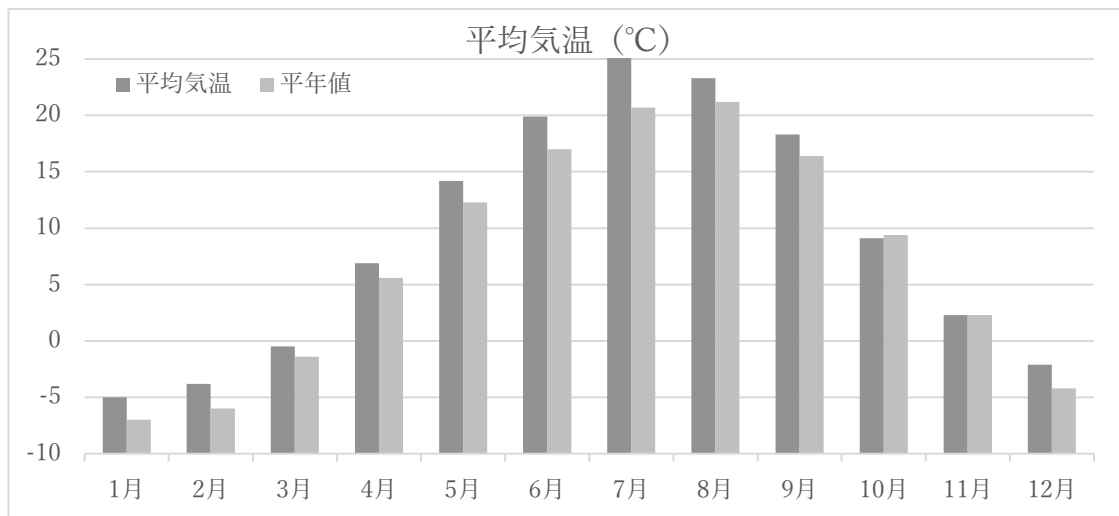
(1) 旭川の気象

ア 令和7年の気象状況



月次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年合計
降水量 (mm)	48.5	51.5	58.5	81.5	40.5	84.0	93.5	209.5	185.0	106.5	151.5	136.0	1,246.5
日照 (h)	92.5	88.0	120.2	141.7	225.7	183.5	190.7	151.0	170.7	123.2	62.6	43.7	1,593.5

資料：気象庁



月次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
令和7年平均気温 (°C)	-5.0	-3.8	-0.5	6.9	14.2	19.9	25.3	23.3	18.3	9.1	2.3	-2.1	9.0
平年値 (°C)	-7.0	-6.0	-1.4	5.6	12.3	17.0	20.7	21.2	16.4	9.4	2.3	-4.2	7.2

※ 「平年値」とは「平成3年～令和2年」までの30年間の平均値

資料：気象庁

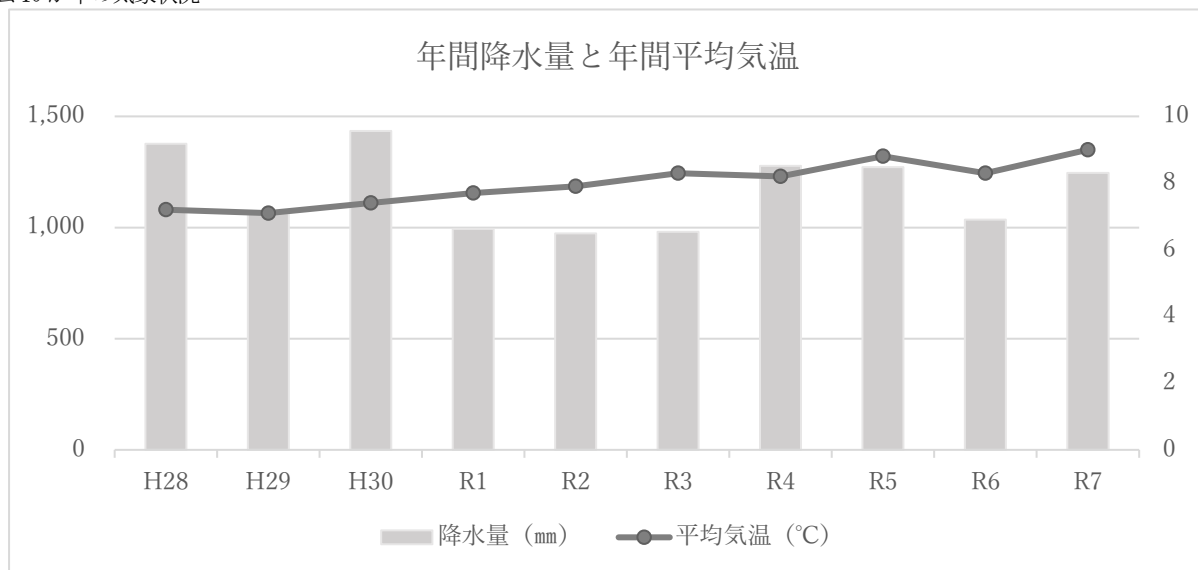
イ 初終日 (2026寒候年…2025年8月～2026年7月)

	初日 (平年差)	終日 (平年差)
雪	10月20日 (平年より1日遅い)	5月4日 (平年より3日早い)

資料：気象庁



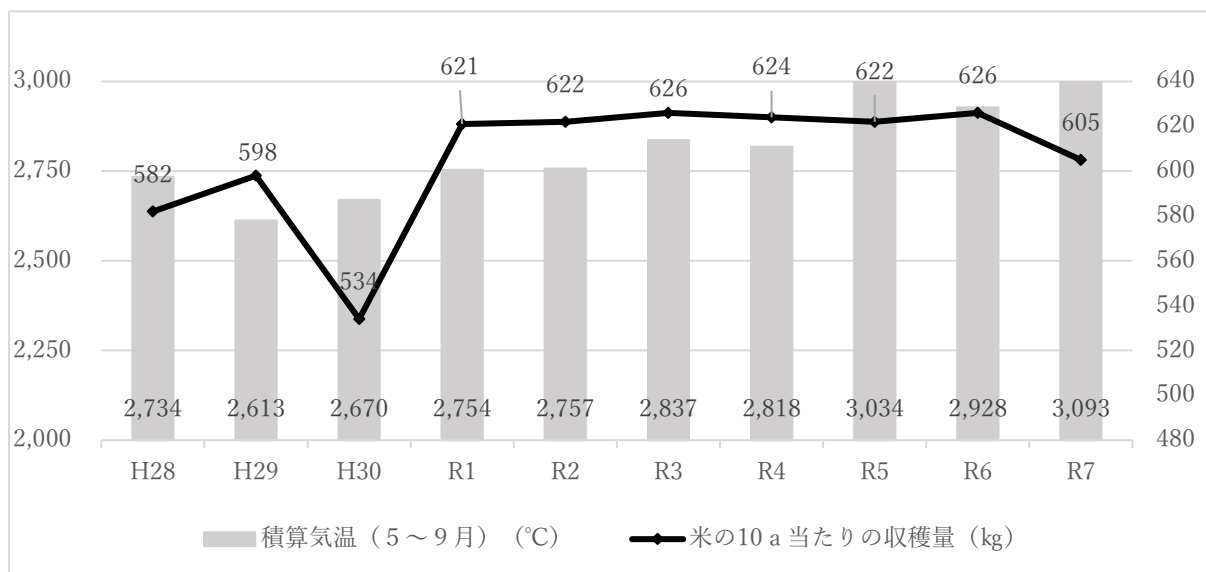
ウ 過去10か年の気象状況



年次	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
平均気温(°C)	7.2	7.1	7.4	7.7	7.9	8.3	8.2	8.8	8.3	9.0
降水量 (mm)	1,377.5	1,064.0	1,434.0	994.0	974.0	981.0	1,277.5	1,271.0	1,036.0	1,246.5

資料：気象庁

エ 積算気温／米の10 a 当たり収穫量



資料：気象庁、旭川市農政部

※ 旭川市の当年収量は、国が公表しているふりい目幅ベースで算出した数値（1.70m）

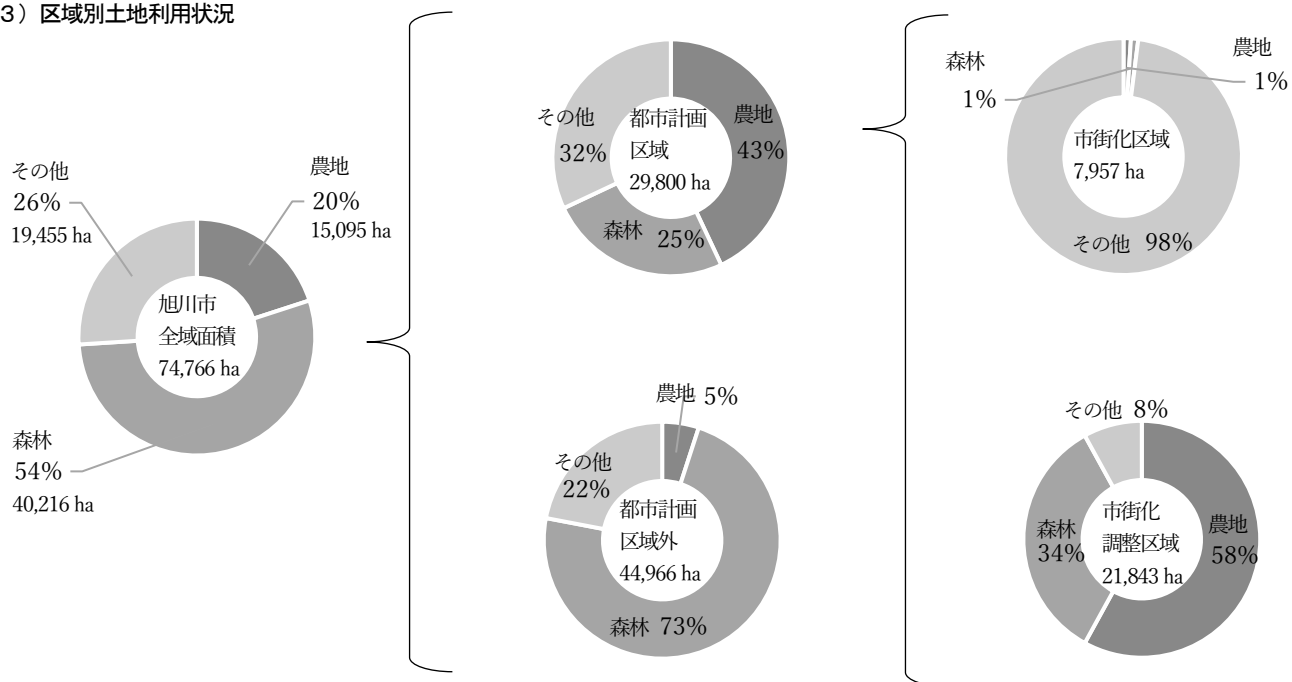


(2) 農業生産振興の地域指定状況

区分		指定年月日	根拠	指定の範囲
農 業 振 興	地域指定	昭 47. 11. 4	農業振興地域の整備に関する法律 (昭和 44 年法律第 58 号)	市全域から国有林、道有林、 市有林 (50ha 以上)、市街化 区域、国有地を除く。
	整備計画認可	昭 49. 5. 31		
	整備計画見直し変更	令 5. 10. 17		
地域農政推進活動実施地域		昭 54. 9. 18	地域農政特別対策事業実施要綱 (昭 和 52 年 5 月 10 日付け 52 構改 B 第 913 号農林事務次官通達)	市内農業振興地域
振興山村		昭 48. 3. 5	山村振興法 (昭和 40 年法律第 64 号)	江丹別町
北海道寒冷地畑作振興法		昭 34. 9. 28	北海道寒冷地畑作営農改善資金融 通臨時措置法 (昭和 34 年法律第 91 号)	東旭川町 (瑞穂、米原、東桜 岡)、西神楽町 (千代ヶ岡、 就実)、江丹別町
野菜指定産地		昭 41. 8. 18 たまねぎ 昭 47. 12. 21 冬キャベツ (なお、平 13. 5 指定解除) 昭 48. 12. 20 秋冬はくさい (なお、平 23. 5 指定解除) 昭 49. 5. 15 ばれいしょ 昭 50. 12. 19 夏秋きゅうり (なお、平 29. 2. 3 区域変更) 〃 秋冬だいこん (なお、平 29. 2. 3 指定解除) 〃 夏秋トマト 昭 59. 6. 25 夏だいこん 平 3. 3. 31 夏秋キャベツ (なお、平 14. 5 指定解除) 平 3. 3. 31 夏ねぎ (なお、平 23. 5 指定解除)	野菜生産出荷安定法 (昭和 41 年法 律第 103 号)	市全域
農村総合整備計画		昭 59. 5. 7	農村総合整備計画作成要綱 (昭和 49 年 9 月 25 日付け 49 国地農第 9 号国 土事務次官通達)	市内農業振興地域
農業構造改善		昭 60. 5. 13	新農業構造改善事業促進対策 (後期 対策) 要綱 (昭和 58 年 5 月 20 日付 け 58 構改 B 第 755 号農林水産事務 次官依命通達)	東旭川町忠別地区
		昭 61. 5. 9		西神楽地区
		昭 63. 5. 6		江丹別地区
		平 4. 5. 15	農業農村活性化農業構造改善 促進 対策要綱 (平成 2 年 6 月 7 日付け 2 構改 B 第 558 号農林水産事務次官依 命通達)	東旭川町旭正地区
		平 6. 6. 23		旭川地区
農用地有効利用モデル集落整 備計画		平 4. 5. 19	新農業構造改善事業促進対策 (後期 対策) 要綱 (昭和 58 年 5 月 20 日付 け 58 構改 B 第 755 号農林水産事務 次官依命通達)	東旭川町共栄地区
		平 5. 5. 14		西神楽地区
酪農・肉用牛生産近代化計画		昭 59. 9. 29 (見直し令 4. 3. 30)	酪農及び肉用牛生産の振興に関す る法律 (昭和 29 年法律第 182 号)	市全域
森林整備計画		令 6. 4. 1	森林法 (昭和 26 年法律第 249 号)	市全域



(3) 区域別土地利用状況



(4) 旭川農業振興地域整備計画一般管理

ア 事業概要

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき策定した「旭川農業振興地域整備計画」について、必要に応じて随時変更を行うとともに、計画に定める農用地等の保全のため違反者への指導及び関係機関との調整を行う。

イ 農業振興地域面積

令和8年2月末日現在（単位：ha）

区分		農業振興地域※1		
		農用地区域※2	農用地区域外※3	合計
農地	田	9,970	327	10,297
	畑	4,922	873	5,795
	樹園地	49	60	109
	小計	14,941	1,260	16,201
その他	採草放牧地	0	0	0
	混牧林地	198	0	198
	農業用施設用地※4	88	30	118
	山林原野	1,655	11,431	13,086
	その他	0	4,083	4,083
	小計	1,941	15,544	17,485
総面積		16,982	16,804	33,686

資料：旭川市農政部

※1 市全域から、市街化区域、国有林、道有林、市有林（50 ha以上）及び国有地を除いた地域。

※2 今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として、農用地利用計画図において色付けされている地域。
（黄色：農地、緑色：混牧林地、茶色：農業用施設用地）

※3 農業振興地域のうち、農用地区域を除いた地域。（白地）

※4 農機具格納庫、畜舎、堆肥舎、集出荷施設及び農畜産物の加工・販売施設等の農業用施設の用に供される土地。



(5) 農林水産関係予算額

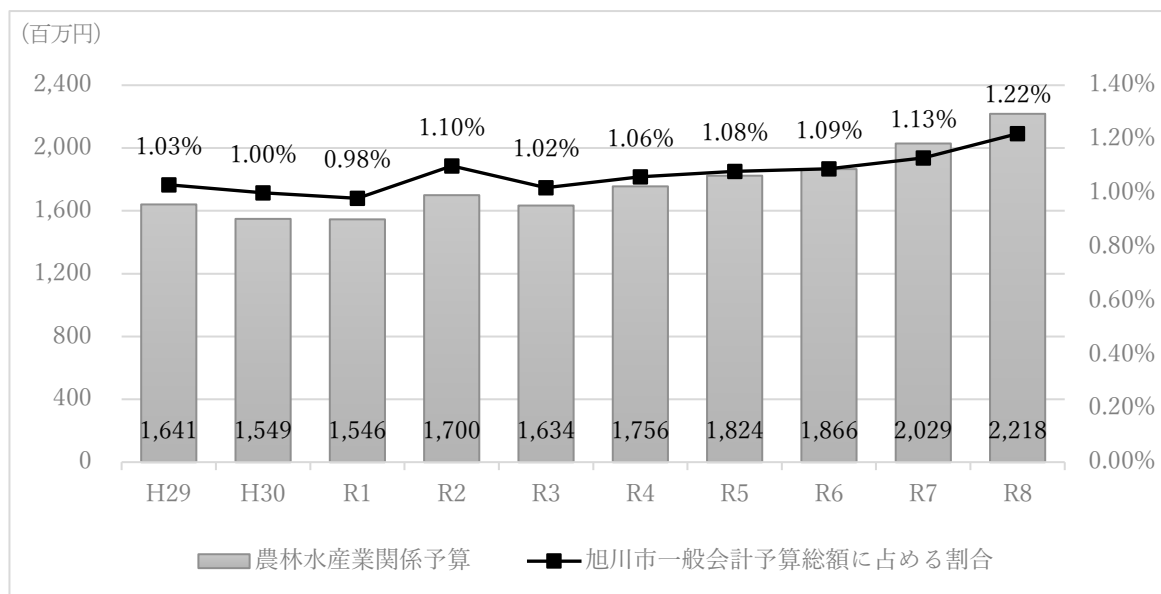
ア 令和8年度当初予算額

令和8年度旭川市一般会計予算

科 目	当初予算額 (千円)	前年度当初予算額 (千円)	前年度対比	
			増減額(千円)	増減率 (%)
6 款 農林水産業費	2, 210, 331	2, 021, 032	189, 299	9. 37
農業委員会費	39, 306	38, 614	692	1. 79
農業振興費	369, 368	364, 525	4, 843	1. 33
農産園芸振興費	460, 146	186, 502	273, 644	146. 72
農業センター費	92, 890	84, 011	8, 879	10. 57
畜産業費	23, 242	26, 153	△2, 911	△12. 34
農地改良費	709, 408	712, 595	△3, 187	△0. 04
農村施設管理費	141, 160	205, 769	△64, 609	△31. 40
林業振興費	267, 828	288, 752	△20, 924	△0. 07
市有林費	106, 983	114, 111	△7, 128	△0. 06
11 款 災害復旧費	8, 000	8, 000	0	0
農地農業用施設災害復旧費	8, 000	8, 000	0	0
合計	2, 218, 331	2, 029, 032	189, 299	9. 33

注) 6 款については農政部所管外事業を含む

イ 農林水産業関係予算額の年度別推移



Ⅱ 担い手の確保・育成

1 概況

本市の農業経営体数は減少の一途をたどっており、平成27年に1,196経営体であったが、令和7年には646経営体となり、10年間で54.0%減少した。

このうち、法人化している経営体は68経営体であり、全体の10.5%を占め、10年前と比較すると、4.8ポイント上昇した。

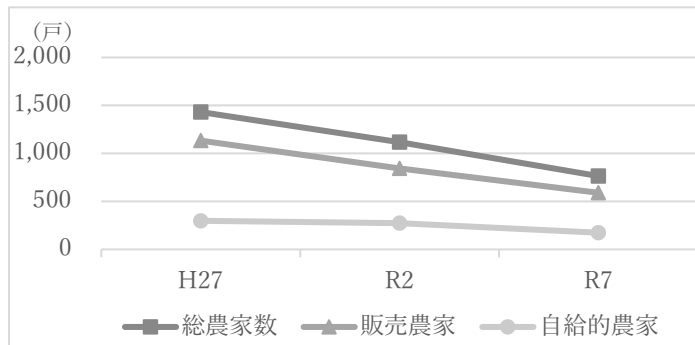
また、基幹的農業従事者の56.3%が65歳以上に到達しているにもかかわらず、後継者のいる農業経営体は29.4%であり、今後も農業経営体数の減少は続くものと見込まれるが、いずれも5年前に比べ、改善している。

農業経営体数の減少に応じて、1経営体あたりの経営耕地面積は増加しており、今後もこの傾向は継続するものと考えられる。

こうした状況下において、本市農業の持続的発展のためには、後継者や新規参入者を確保することはもちろん、意欲ある担い手へ効率的な農地集積を推進するとともに、大規模化や法人化等、より効率的な生産体制の構築に向けて支援を充実し、地域をけん引する競争力の高い担い手へと育成していくことが必要である。

2 各資料

(1) 農家数



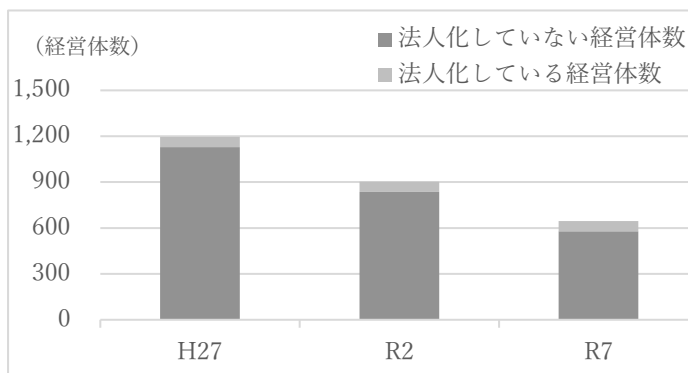
(単位：戸)

各年2月1日現在

	販売農家	自給的農家	総農家数
平成27年(2015)	1,133	298	1,431
令和2年(2020)	843	273	1,116
令和7年(2025)	590	174	764

資料：農林業センサス

(2) 農業経営体数



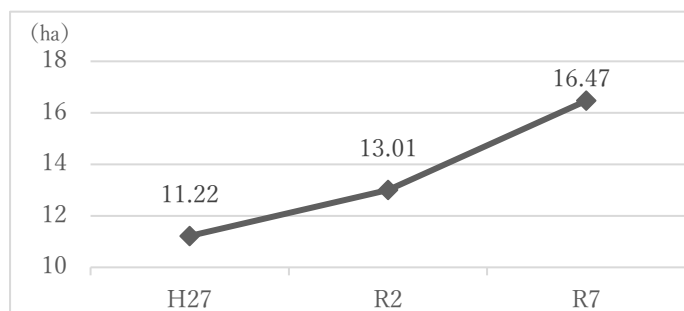
(単位：経営体)

各年2月1日現在

	法人化していない	法人化している	合計
平成27年(2015)	1,128	68	1,196
令和2年(2020)	837	65	902
令和7年(2025)	578	68	646

資料：農林業センサス

(3) 1農業経営体当たりの経営耕地面積の推移



(単位：経営体、ha)

各年2月1日現在

	総耕地面積	経営耕地のある農業経営体数	1農業経営体当たりの経営耕地面積
平成27年(2015)	13,201	1,177	11.22
令和2年(2020)	11,596	891	13.01
令和7年(2025)	10,606	644	16.47

資料：農林業センサス

※ 1農業経営体当たりの経営耕地面積とは、経営耕地総面積を、経営耕地のある農業経営体数で割ったものである。

(4) 経営耕地面積規模別農業経営体数

(単位：経営体)

各年2月1日現在

	1 ha未満	1～3 ha	3～5 ha	5～10 ha	10～20 ha	20～30 ha	30 ha以上	合計
平成 27 年(2015)	179	248	171	205	211	100	82	1,196
令和 2 年 (2020)	137	164	118	149	162	82	90	902
令和 7 年 (2025)	85	115	79	89	105	72	101	646

資料：農林業センサス

(5) 経営耕地面積5ha未満の農業経営体数

(単位：経営体・%)

各年2月1日現在

	農業経営体数(A)	経営耕地面積5ha未満 の農業経営体数(B)	割合(B/A)
平成 27 年(2015)	1,196	598	50.0
令和 2 年 (2020)	902	419	46.5
令和 7 年 (2025)	646	279	43.2

資料：農林業センサス

(6) 経営耕地の状況（農業経営体）

(単位：経営体・ha)

各年2月1日現在

	総面積	田		畑		樹園地	
		経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成 27 年(2015)	13,201	1,030	10,036	600	3,119	34	45
令和 2 年 (2020)	11,596	652	8,178	530	3,375	23	43
令和 7 年 (2025)	10,606	489	7,857	396	2,725	17	23

資料：農林業センサス

(7) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積

(単位：経営体・ha)

各年2月1日現在

	農業経営体数	借入している耕地面積
平成 27 年(2015)	506	5,148
令和 2 年 (2020)	411	4,703
令和 7 年 (2025)	332	4,910

資料：農林業センサス

(8) 農業従事者数

(単位：人・歳)

各年2月1日現在

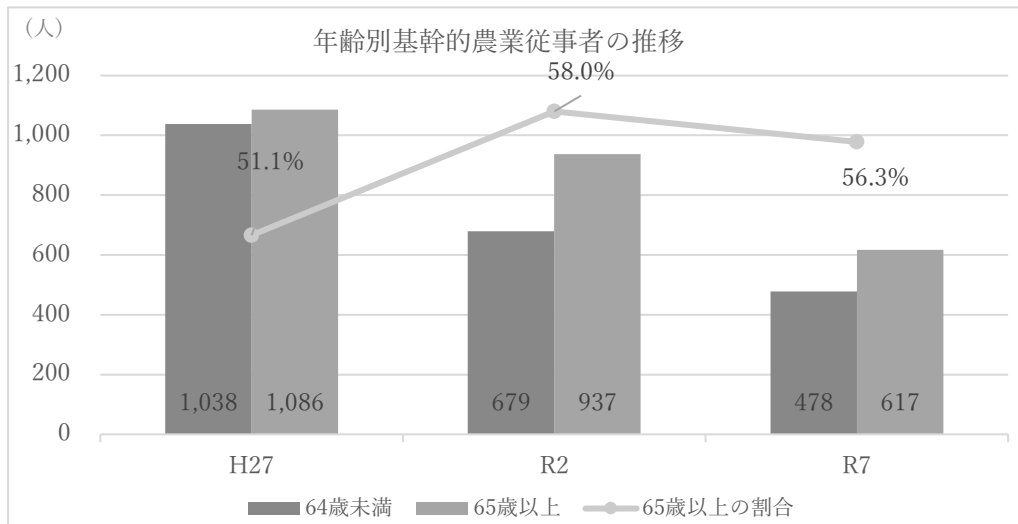
	農業従事者						基幹的農業従事者					
	総数	男	女	15～64歳	65歳以上	平均年齢	総数	男	女	15～64歳	65歳以上	平均年齢
平成 27 年(2015)	2,613	1,391	1,222	1,350	1,263	61.5	2,124	1,172	952	1,038	1,086	62.6
令和 2 年(2020)	1,913	1,048	865	860	1,053	62.3	1,616	922	694	679	937	63.2
令和 7 年(2025)	1,274	742	532	559	715	63.2	1,095	669	426	478	617	63.3

資料：農林業センサス

※令和2年及び令和7年は個人経営体、平成27年以前は販売農家の数値である。

※「農業従事者」は、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいい、「基幹的農業従事者」は、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。





(9) 自営農業に年間150日以上従事した人数の推移

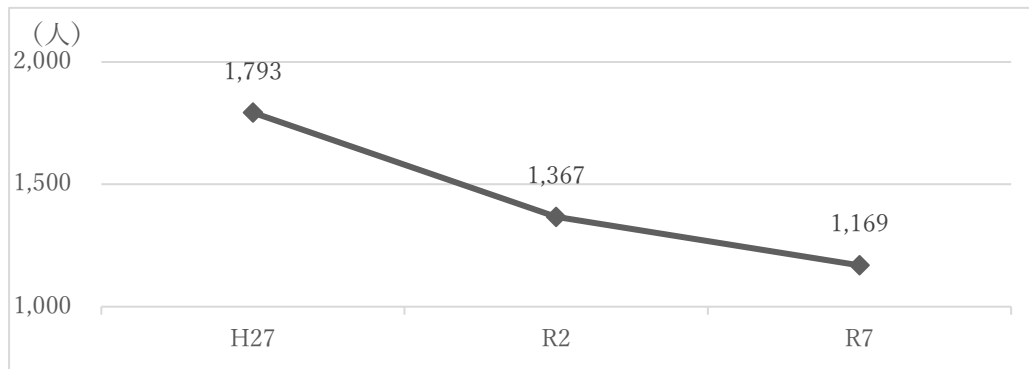
(単位：人)

各年2月1日現在

	平成27年(2015)	令和2年(2020)	令和7年(2025)
人数	1,793	1,367	1,169

資料：農林業センサス

※令和2年及び令和7年は個人経営体、平成27年以前は販売農家の数値である。



(10) 後継者

ア 農業後継者の有無別経営体数（販売農家）

(単位：経営体)

各年2月1日現在

	経営体数	後継者あり			後継者なし
		計	同居農業後継者がいる	他出農業後継者がいる	
平成27年(2015)	1,133	233	144	89	900

資料：農林業センサス

イ 後継者の確保状況別農業経営体

(単位：経営体)

令和2年2月1日現在

	総数	後継者を確保している				5年以内に農業経営を引き継がない	確保していない
		小計	親族	親族以外の経営内部の人材	経営外部の人材		
令和2年(2020)	902	186	167	12	7	70	646
令和7年(2025)	646	190	165	16	9		456

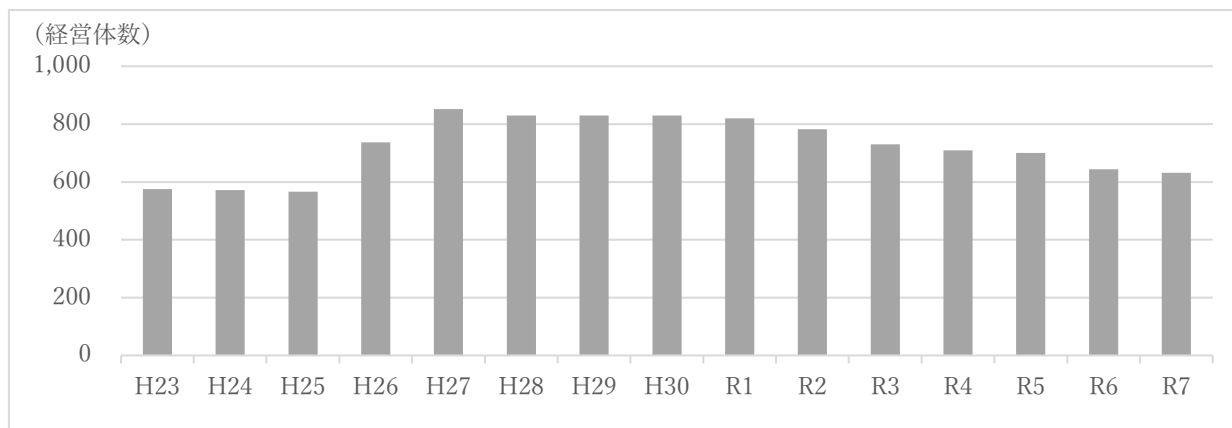
※農林業センサス2020と2025で質問項目が異なる。

資料：農林業センサス



(11) 認定農業者数

各年3月31日現在

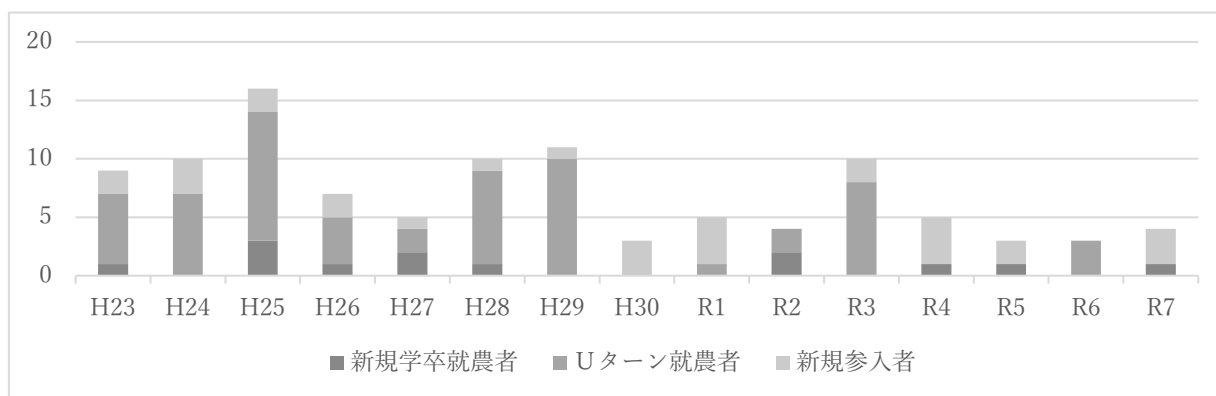


※ 認定農業者：農業経営基盤強化促進法第12条に規定された農業経営改善計画の認定を受けた者

資料：旭川市農政部

(12) 新規就農者数

各年12月31日現在



		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
農業 後継者	新規学卒就農者	1	0	3	1	2	1	0	0	0	2	0	1	1	0	1
	Uターン就農者	6	7	11	4	2	8	10	0	1	2	8	0	0	3	0
新規参入者 (うち本市事業によるもの)		2 (2)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	4 (2)	0 (0)	2 (2)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	3 (2)
合計		9	10	16	7	5	10	11	3	5	4	10	5	3	3	4

資料：旭川市農政部

※ 新規学卒就農者：農家子弟で、高校、大学等の教育機関を卒業し直接就農した者
 Uターン就農者：農家子弟で、農外に就職（市内外）した者が、後に就農した者
 新規参入者：農外から新たに就農した者

3 各事業

(1) 農地中間管理機構関連事業

ア 始期 平成26年度

イ 事業概要

農地集積・集約化に向けた農地中間管理事業の事務を行う。

ウ 令和7年度事業実績（実績額 518千円）



農地中間管理事業	518 千円
エ 令和8年度事業計画 (予算額 1,102 千円)	
農地中間管理事業	1,102 千円

(2) 新規就農者育成総合対策事業

ア 始期 令和4年度

イ 事業概要

認定新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着及び経営発展を図るため、経営開始時の機械・施設等の導入支援及び経営開始資金を交付する。

- ① 経営発展支援事業 (補助対象経費上限 5,000 千円)
- ② 経営開始資金 (経営開始3年目まで年間 1,500 千円)

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 21,126 千円)

事務費 6 千円
補助金 21,120 千円

(3) 農業次世代人材投資事業

ア 始期 平成24年度

イ 事業概要

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、原則 50 歳未満の新規就農者に、農業次世代人材投資資金 (経営開始型) を交付する (経営開始1年目から3年目までは年間 1,500 千円、4年目から5年目までは年間 1,200 千円。令和3年度以前の新規交付対象者は、経営開始2年目以降、前年の所得に応じた金額を交付する。)。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 1,809 千円)

事務費 9 千円
交付金 1,800 千円

(4) 経営体育成支援費事業

ア 始期 平成25年度

イ 事業概要

本市の農業を将来とも守っていく担い手農業者の経営基盤の強化を図るため、地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入について補助する (補助率 30%以内または 50%以内)。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 56,544 千円)

・補助金 17,168 千円
39,376 千円 (令和6年度繰越分)

エ 令和8年度事業計画 (予算額 216,239 千円)

・補助金 122,776 千円
93,463 千円 (令和7年度繰越分)

(5) 新規就農確保・育成対策事業

ア 始期 平成28年度

イ 事業概要

担い手が減少していく中にあっても本市農業を力強く発展させるため、行政と地域が一体となって、新規就農者の受入から経営発展までを一貫支援することで、地域を牽引する競争力の高い経営体を育成する。

- ① 農業研修受入事業指導謝金
農業研修生を受け入れる農業者に対して、1日当たり3千円の謝金を支払う (2年以内)。
- ② 農作業体験受入農家への謝金
農業指導者及び新規就農者の確保を目的とした農作業体験の受入れに対して謝金を支払う。
- ③ 農業研修生住宅費助成事業補助金
農業研修生の家賃の 50%以内を補助する (補助額上限 25 千円/月)。
- ④ 新規就農奨励金
農業研修を修了し、独立・自営就農した新規就農者に対し、奨励金を交付する (単身 2,000 千円、夫婦型 3,000 千円)。
- ⑤ 新規就農者の飛躍を後押しする補助金



就農4～10年目の者のうち、一定要件を満たした新規就農者が経営発展に取り組む場合に、対象経費の50%以内を補助する(限度額7年度累計3,000千円)。

- ⑥ 新規就農希望者確保に係る取組
就農相談会への参加、募集パンフレットの作成等。
- ⑦ 経営発展支援事業
収納開始直後の機械導入・施設整備に係る費用を支援する(補助対象経費上限:5,000千円)
- ⑧ 経営開始資金
経営開始から経営が安定するまでの期間、資金を交付する(経営開始から最長3年目まで年間1,650千円)。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 5,793千円)

エ 令和8年度事業計画 (予算額 28,716千円)

(6) 担い手確保・育成バックアップ対策事業

ア 始期 平成30年度

イ 事業概要

地域の農業技術力の底上げや農業女性・青年への支援により、後継者や若手農業者等の新たな担い手の育成を図るとともに、生産現場において不足する労働力の確保に向けた多面からの対策を進めることで産地の競争力の向上を図る。

- ① 認定農業者育成支援事業
農業経営改善計画の認定等を通じて、担い手の育成を促進する。
- ② 旭川市農業者団体等研修支援補助金
農業青年団体、農村女性団体が企画する研修会や結婚対策事業に対して、対象経費の50%以内を補助する(年度内の限度額80千円)。
- ③ 地域計画(人・農地プラン)策定事業
人・農地プランをより具体化した地域計画の策定及び随時更新を行う。
- ④ 旭川地域青年農業者連絡協議会負担金
市内横断的な若手農業者のネットワーク組織に対する負担金を支出する。
- ⑤ 農業ヘルパー確保支援事業補助金
農業団体が実施する「農業ヘルパー制度」における農業ヘルパーの確保に必要な経費の50%以内を補助する。
- ⑥ 農福連携助成金
農福連携技術支援者派遣事業を活用して就労継続支援事業所に農作業を委託し、農福連携の効果、課題、対応策の検討に協力する農業者に助成金を支出する。
- ⑦ 北海道指導農業者・農業士
北海道指導農業者・農業士との連携の推進を図る。
- ⑧ 世代交代円滑化事業
親元就農を含む新規就農者の円滑な経営継承・発展に向けた取組を支援する(補助対象経費上限5,000千円)。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 1,204千円)

- | | |
|---------------------|-------|
| ① 認定農業者育成支援事業 | 0千円 |
| ② 旭川市農業者団体等研修支援補助金 | 0千円 |
| ③ 地域計画(人・農地プラン)策定事業 | 0千円 |
| ④ 旭川地域青年農業者連絡協議会負担金 | 649千円 |
| ⑤ 農業ヘルパー確保支援事業 | 92千円 |
| ⑥ 農福連携の促進 | 463千円 |
| ⑦ 指導農業者との連携の推進 | 0千円 |

エ 令和8年度事業計画 (予算額 5,900千円)

- | | |
|---------------------|---------|
| ① 認定農業者育成支援事業 | 0千円 |
| ② 旭川市農業者団体等研修支援補助金 | 80千円 |
| ③ 地域計画(人・農地プラン)策定事業 | 0千円 |
| ④ 旭川地域青年農業者連絡協議会負担金 | 920千円 |
| ⑤ 農業ヘルパー確保支援事業補助金 | 150千円 |
| ⑥ 農福連携助成金 | 1,000千円 |
| ⑦ 指導農業者との連携の推進 | 0千円 |
| ⑧ 世代交代円滑化事業 | 3,750千円 |



(7) 経営継承・発展支援事業

ア 始期 令和3年度

イ 事業概要

農業後継者の経営継承を促進し、継承後の経営発展に係る取組を支援するため、経営継承・発展支援事業補助金(国負担1/2、市負担1/2)を実施する。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 0千円)

(8) 農業経営強化資金融資事業

ア 農業経営改善資金

① 始期 昭和47年度

② 事業概要

農業者等の金利負担の軽減を図るため、融資機関が農業者等に対して規模拡大や農業用機械・施設の導入など、農業経営の改善に必要な資金を貸し付けた場合に、当該融資に係る利子補給を行う。

③ 令和7年度事業実績 (実績額 19,658千円)

・新規貸付総額 373,529千円

・利子補給額 19,658千円

④ 令和8年度事業計画 (予算額 23,030千円)

・融資枠 451,000千円

・利子補給額 23,030千円

⑤ 農業経営改善資金の利用状況(貸付額)(単位:千円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
農地等取得資金	70,630	79,660	107,490	63,763	67,280	69,505
家畜購入資金	0	0	1,980	0	0	0
施設資金	46,340	20,942	66,003	26,300	16,410	87,600
土地改良資金	9,990	10,800	2,270	13,794	6,400	16,010
農機具資金	379,670	340,209	278,033	419,116	283,439	188,137
経営維持資金	0	36,000	0	3,000	0	0
合計	506,630	487,611	455,776	523,973	373,529	361,252

イ 農業経営基盤強化資金利子補給金(国の制度資金)

① 始期 平成7年度

② 事業概要

借受者の金利負担の軽減を図るため、過去に融通した認定農業者の経営改善に必要な資金に利子助成を行う。

なお、農業経営基盤強化資金の市の利子助成は、平成24年5月8日までの新規貸付を対象としている。

③ 令和7年度事業実績 (実績額 214千円)

・利子助成額 214千円

④ 令和8年度事業計画 (予算額 191千円)

・利子助成額 191千円

ウ 全道JA統一要綱資金利子補給金

① 始期 平成29年度

② 事業概要

全道JA統一要綱資金のうち、後継者や中核農業者、経営改善を必要とする農業者等の既存資金の償還圧の軽減を目的とした資金及び災害等の影響により資金が不足する農業者を対象にした資金に係る利子補給を行う。

③ 令和7年度事業実績 (実績額 0千円)

・利子助成額 0千円

④ 令和8年度事業計画 (予算額 1千円)

・利子助成額 1千円



(9) 農業担い手研修育成事業

ア 始期 令和5年度 ※令和5年度に園芸参入者フォローアップ強化事業（平成30年度から実施）から改称。

イ 事業概要

次世代を担う農業者の育成・確保に向けて、農業センターに農業担い手研修育成センター機能を備え、新規就農を図るための就農前研修と就農後の経営安定化を支援するための技術指導を行う。あわせて、新たに園芸品目の栽培に取り組む農業者の育成・確保に向けて、園芸品目の栽培に関する研修や技術指導を行う。

ウ 令和7年度事業実績 （実績額 241 千円）

- ① 北海道認定研修教育機関として、就農前研修生に対する研修実施 4人（1年目2人、2年目2人）
- ② 就農前研修生に対する農業センターほ場での実践研修の拡充
- ③ 新規就農者研修兼園芸参入者研修の実施（近隣町の参加希望者も含む） 8回実施、延べ65人参加
- ④ 市内新規園芸参入者等に対する現地巡回指導 18人38回

エ 令和8年度事業計画 （予算額 224 千円）

- ① 北海道認定研修教育機関として、就農前研修生に対する研修実施 3人（1年目1人、2年目2人）
- ② 就農前研修生に対する農業センターほ場での実践研修の拡充
- ③ 新規就農者研修兼園芸参入者研修の実施（近隣町の参加希望者も含む） 8回実施予定
- ④ 市内新規園芸参入者等に対する現地巡回指導



Ⅲ 営農環境の整備

1 概況

本市の農業生産額は、平成7年度の209億円をピークに大きく減少し、近年は全体的に横ばい傾向が続いていたが、令和7年度は水稻生産額が増加したことで、農業生産額全体が押し上げられる結果となった。

この10年間で見ると、水稻は、作付面積、生産量とも緩やかな減少傾向にあったが、令和7年度には社会問題となった米価高騰により、生産額が過去3年間と比較して大きく増加した。畑作は、作付面積、生産額とも概ね横ばいであるが、品目ごとの生産額で見ると大豆、てん菜、そばが増加傾向、ばれいしょは減少傾向にある。水稻、畑作については、令和9年度に国の水田活用交付金の運用の見直しが予定されていることから、ここ数年はその動向を注視する必要がある。野菜は、生産額が減少傾向にあり、高齢化による担い手不足や資材の高騰等によるコスト負担増が、農家の野菜離れの原因の一つであると考えられる。畜産については、農家戸数は減少しているが畜産物価格が上昇していることから、生産額も現状を維持している状況にある。

このことから、水稻については、水田の大区画化や排水整備等の基盤整備も踏まえ、より効率的な営農のためのスマート農業技術や省力化技術の導入を推進する。畑作については、大区画化等に対応した転作田の生産性・品質の向上に加え、畑地の増加を見据えた実需者ニーズにも応じた麦や豆類のほかに露地野菜などの生産振興を図っていくことが重要な課題となっている。野菜・花きについては、施設園芸部門を中心に労働力の確保の他、新たな生産手法の確立や作業効率の向上に向けた取組が必要である。畜産については、鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病への対応を想定するほか、外国産畜産物に対抗できる競争力のある経営基盤を確立していく。

2 各資料

(1) 令和7年度主要農産物作付面積

(単位：ha)

品目	水稻	小麦	大豆	ばれいしょ
作付面積	6,310	1,030	745	111
品目	てん菜	そば	野菜	果樹
作付面積	162	1,430	296.1	49.4
品目	花き	飼料作物	牧草	
作付面積	7.6	72	1,587	

資料：農林水産省、旭川市農政部

(2) 令和7年度農業生産額

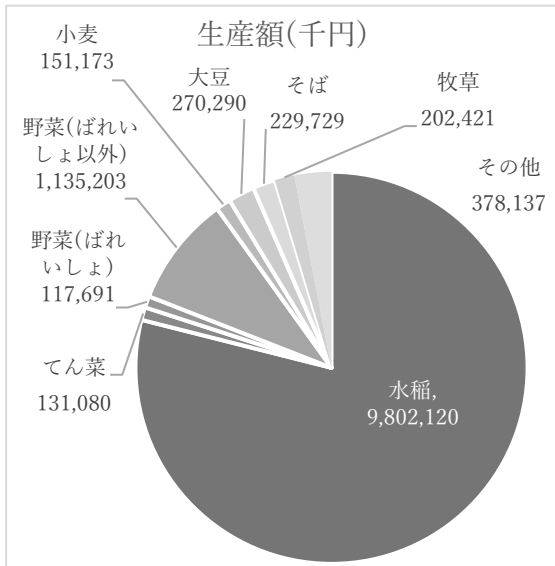
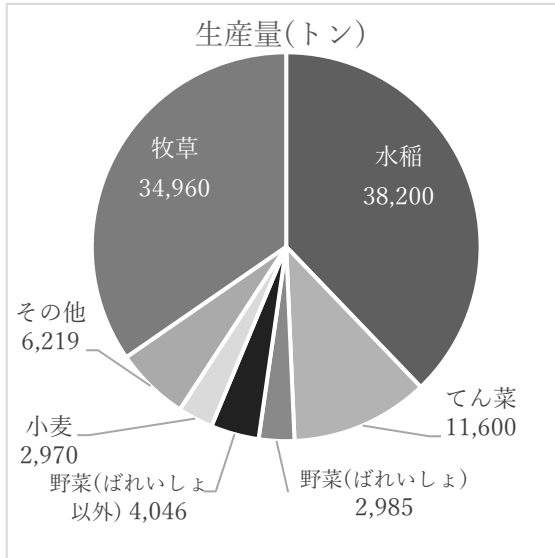
(単位：百万円)

農産	畜産	合計
12,418	3,761	16,179

資料：農林水産省、旭川市農政部



ア 農産物生産量及び生産額

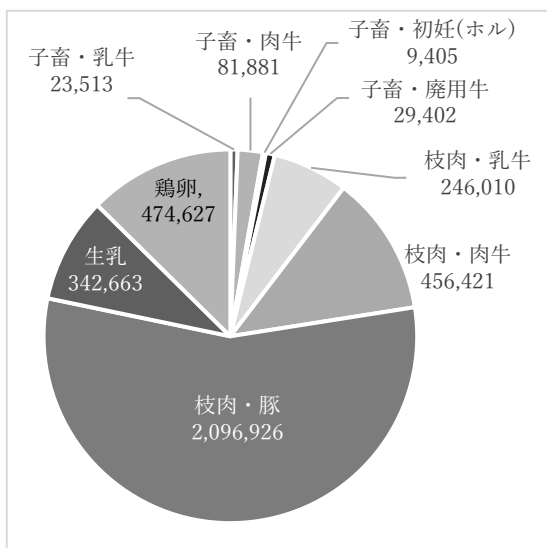


区分	生産量 (トン)	生産額 (千円)
水稲	38,200 (37.8%)	9,802,120 (78.9%)
畑作物	62,780 (62.2%)	2,615,724 (21.1%)
小麦	2,970 (2.9%)	151,173 (1.2)
大豆	1,790 (1.8%)	270,290 (2.2%)
ばれいしょ	(2,985) (3.0%)	(117,691) (0.9%)
てん菜	11,600 (11.5%)	131,080 (1.1%)
そば	1,070 (1.1%)	229,729 (1.8%)
野菜	7,031 (7.0%)	1,252,894 (10.1%)
果樹	355 (0.3%)	255,716 (2.1%)
花き	—	82,367 (0.7%)
飼料作物	3,004 (3.0%)	40,054 (0.3%)
牧草	34,960 (34.6%)	202,421 (1.6%)
合計	100,980 (100.0%)	12,417,844 (100.0%)

資料：農林水産省、旭川市農政部

※ ばれいしょは、野菜の内数として処理してある。

イ 畜産生産額

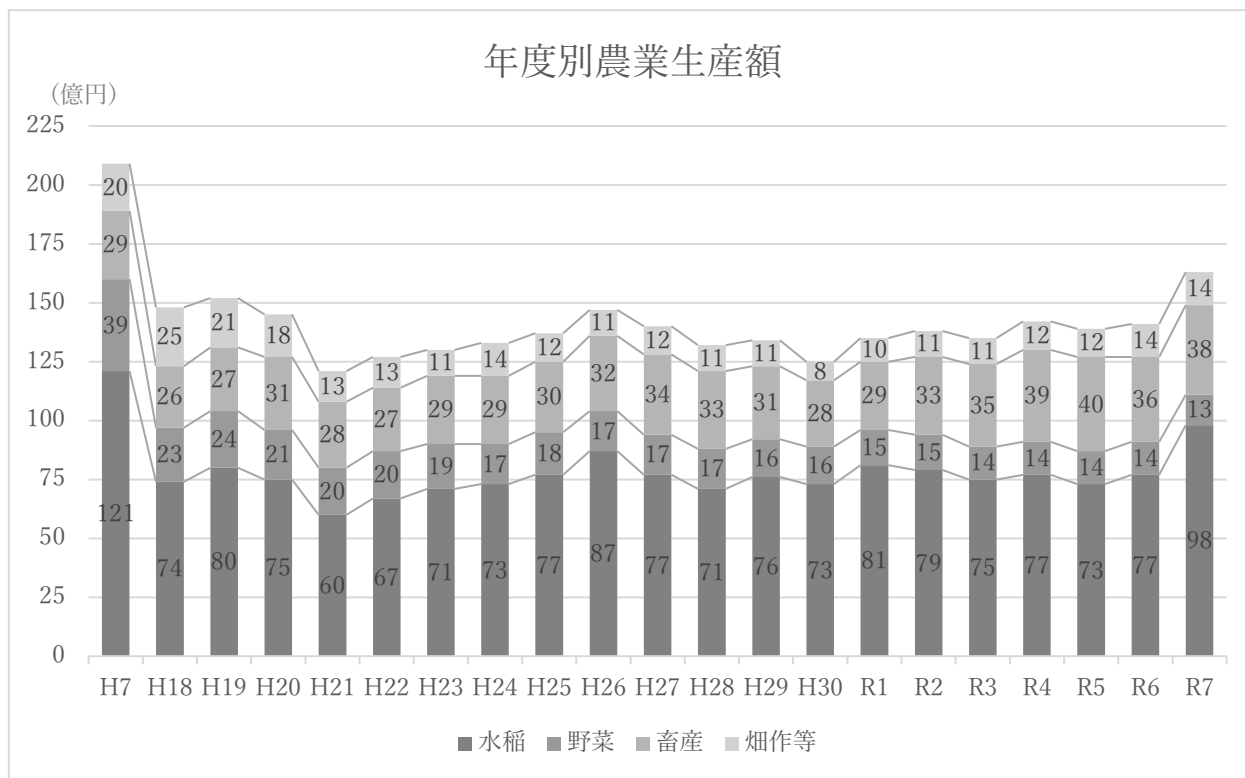


区分	生産量	生産額 (千円)
子畜生産	乳牛	211 頭 23,513 (0.6 %)
	肉牛	371 頭 81,881 (2.2 %)
	豚	—
	馬	—
	初妊牛(ホル)	19 頭 9,405 (0.3 %)
	廃用牛	100 頭 29,402 (0.8 %)
枝肉生産	乳牛	210.9 t 246,010 (6.5 %)
	肉牛	296.1 t 456,421 (12.1 %)
	豚	3,240.1 t 2,096,926 (55.8 %)
	馬	—
	鶏	51,507 羽 —
生乳		2,719.3 t 342,663 (9.1 %)
鶏卵		1,464.9 t 474,627 (12.6 %)
合計		3,760,848 (100.0%)

資料：旭川市農政部



(3) 農業生産額の推移



(単位：百万円)

年度	水稲	野菜	畜産	畑作等	合計
H18	7,360	2,341	2,579	2,527	14,807
H19	8,020	2,406	2,725	2,089	15,240
H20	7,473	2,149	3,052	1,844	14,518
H21	5,993	1,989	2,773	1,333	12,088
H22	6,697	2,006	2,739	1,282	12,724
H23	7,076	1,913	2,885	1,141	13,015
H24	7,253	1,716	2,949	1,415	13,333
H25	7,713	1,766	2,976	1,181	13,636
H26	8,653	1,667	3,226	1,102	14,648
H27	7,737	1,695	3,394	1,171	13,997
H28	7,075	1,706	3,293	1,057	13,131
H29	7,613	1,575	3,115	1,099	13,402
H30	7,285	1,570	2,768	793	12,416
R1	8,116	1,531	2,919	1,041	13,607
R2	7,925	1,533	3,339	1,145	13,941
R3	7,548	1,402	3,526	1,122	13,598
R4	7,650	1,421	3,900	1,237	14,208
R5	7,277	1,366	3,958	1,170	13,771
R6	7,686	1,442	3,632	1,403	14,163
R7	9,802	1,253	3,761	1,363	16,179

資料：農林水産省、旭川市農政部

※項目毎に百万の単位で四捨五入しているため、合算しても合計と一致しない場合がある。



(4) 農産物生産量の推移



(単位：トン)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
水稲	36,600	37,500	33,400	38,300	38,100	36,200	35,500	35,900	37,400	38,200
畑作等 (野菜除く)	麦類	3,430	2,680	2,200	3,010	3,370	3,430	3,760	3,490	2,970
	豆類	1,113	1,420	906	1,220	1,330	1,390	1,720	1,440	1,790
	(ばれいしょ)	(5,120)	(4,642)	(3,001)	(4,070)	(4,480)	(2,544)	(2,713)	(2,971)	(2,223)
	てん菜	9,060	11,400	7,970	10,700	11,100	12,200	13,100	8,650	11,900
	そば	586	1,040	347	1,020	984	870	889	676	1,180
	果樹	445	474	374	378	386	330	346	319	346
	飼料作物	961	645	732	745	767	727	1,297	1,501	2,791
	牧草	43,434	40,615	39,031	36,644	36,566	36,308	35,064	37,070	41,271
小計	59,029	58,274	51,560	53,717	54,503	55,255	56,176	53,146	62,628	55,749
野菜	8,538	8,160	6,000	7,864	7,750	5,848	6,175	5,596	6,211	7,031
合計	104,167	103,934	90,960	99,881	100,353	97,303	97,851	94,642	106,239	100,980

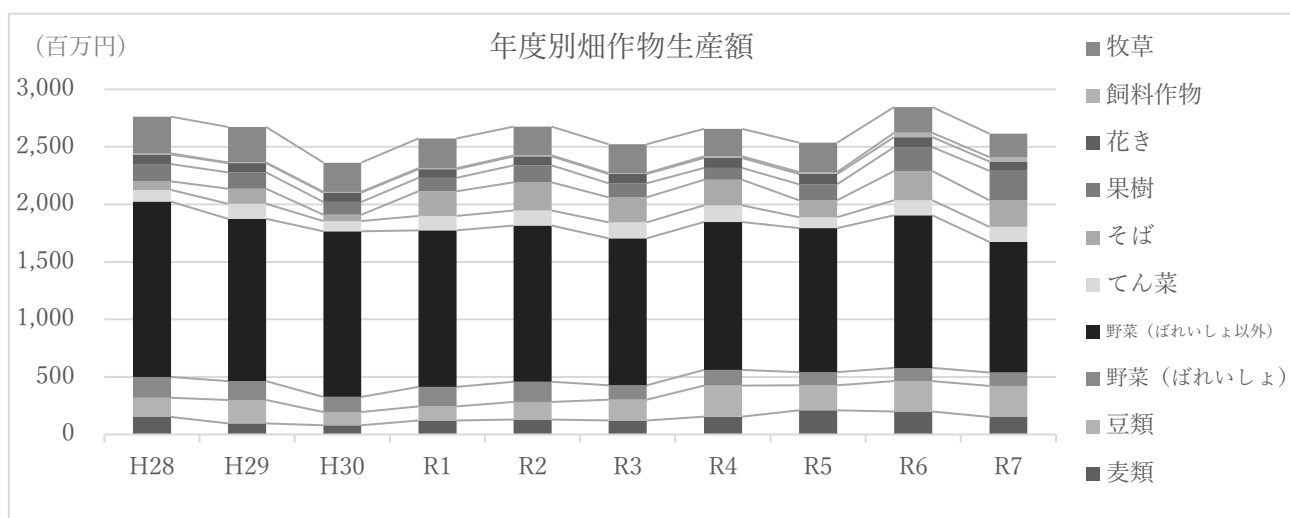
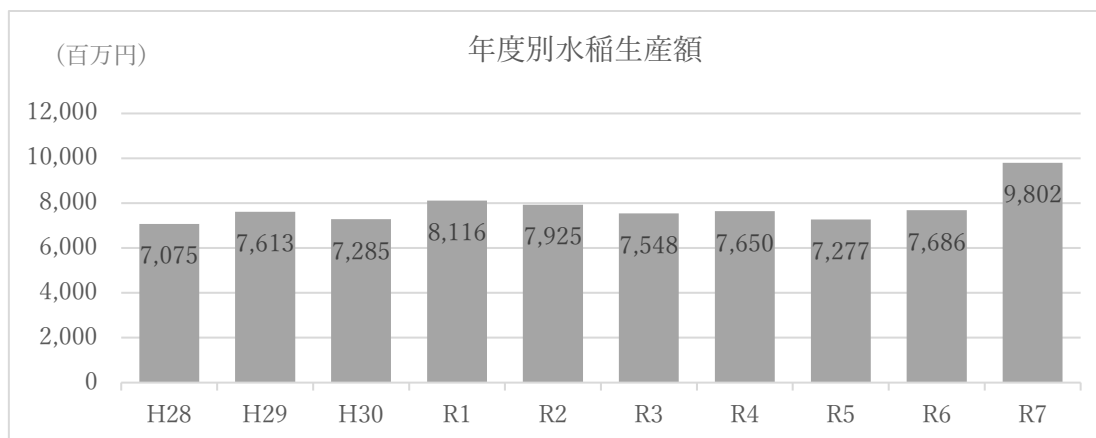
資料：農林水産省、旭川市農政部

※ばれいしょは、野菜の内数として処理してある。

※令和元年度以降の豆類は大豆のみ（平成30年度以前は大豆と小豆）



(5) 農産物生産額の推移



(単位：百万円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
水稻	7,075	7,613	7,285	8,116	7,925	7,548	7,650	7,277	7,686	9,802
畑作物等	麦類	152	96	80	121	130	121	155	210	199
	豆類	166	204	115	123	153	183	271	217	265
	(ばれいしょ)	(183)	(163)	(131)	(171)	(175)	(124)	(135)	(115)	(118)
	てん菜	102	131	91	126	130	138	144	95	131
	そば	74	131	54	213	247	219	223	149	253
	野菜	1,706	1,575	1,570	1,531	1,533	1,402	1,421	1,366	1,442
	果樹	151	141	111	117	146	121	102	139	208
	花き	83	80	81	76	77	81	88	87	87
	飼料作物	8	7	7	8	9	10	12	17	37
	牧草	321	309	254	257	252	251	242	256	224
小計	2,763	2,674	2,363	2,572	2,677	2,526	2,658	2,536	2,845	2,616
合計	9,838	10,287	9,648	10,688	10,602	10,071	10,308	9,813	10,531	12,418

資料：農林水産省、旭川市農政部

※ ばれいしょは、野菜の内数として処理してある。

※ 令和元年度以降の豆類は大豆のみ（平成30年度以前は大豆と小豆）

※ 項目毎に百万の単位で四捨五入しているため、合算しても合計と一致しない場合がある。



(6)

年度別主要作物別作付面積・生産量・生産額

(単位：作付面積ha、生産量t、生産額千円)

作物	平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年		
	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額
水稻	6,290	36,600	7,074,780	6,270	37,500	7,612,500	6,250	33,400	7,284,540	6,160	38,300	8,115,770	6,130	38,100	7,924,800
小麦	1040	3,430	151,949	1020	2,680	96,480	1030	2,200	80,080	1040	3,010	121,002	1,010	3,370	130,082
大豆	648	1,060	147,976	681	1,290	162,669	663	863	101,920	686	1,220	122,976	633	1,330	152,950
小豆	30	53	17,718	57	130	40,898	44	43	13,046	-	-	-	-	-	-
ばれいしょ	159	5,120	183,086	165	4,642	162,690	145	3,001	130,836	139	4,070	170,708	141	4,480	175,048
てん菜	130	9,060	102,378	169	11,400	131,100	157	7,970	90,858	145	10,700	126,260	152	11,100	129,870
そば	1090	586	73,543	1,190	1040	130,520	1,240	347	54,306	1,280	1020	213,486	1,330	984	247,279
ねぎ類	11	327	130,687	8	387	148,869	10	219	109,980	9	207	70,078	9	213	107,587
ほうれんそう	19	123	99,864	17	117	87,192	17	104	77,314	17	101	72,482	16	90	73,061
しゅんぎく	5	77	77,987	4	78	63,802	5	70	70,797	4	69	64,838	4	60	59,633
メロン	8	133	55,580	7	15	52,243	6	111	38,158	6	109	38,151	5	100	41,542
中国葉菜類	14	393	162,510	13	387	148,869	14	351	142,553	13	344	130,996	11	307	128,258
ピーマン	3	175	64,557	2	182	73,720	2	171	97,549	2	193	95,225	3	197	114,297
パセリー	2	57	88,649	2	75	76,422	2	63	91,714	3	53	78,251	2	44	69,582
レタス類	10	320	118,614	10	312	79,806	9	302	76,802	9	269	75,089	8	241	75,138
トマト	6	386	187,697	6	406	215,196	6	347	197,068	6	394	193,707	5	371	188,452
キャベツ	1	24	1,590	1	10	503	0.1	3	343	0.1	8	586	0.1	9	950
飼料作物	27	961	7,784	27	645	7,145	34	732	7,650	34	745	8,056	42	767	9,261
牧草	1,891	43,434	321,412	1,815	40,615	308,674	1,803	39,031	253,702	1,782	36,644	256,508	1,798	36,566	252,305

作物	令和3年			令和4年			令和5年			令和6年			令和7年		
	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額
水稻	5,790	36,200	7,547,700	5,680	35,500	7,650,250	5,770	35,900	7,276,930	5,990	37,400	7,685,700	6,310	38,200	9,802,120
小麦	1,080	3,430	121,079	1,100	3,760	155,664	1,140	3,490	210,447	1,070	3,410	198,803	1,030	2,970	151,173
大豆	764	1,390	182,507	773	1,720	270,728	757	1,440	216,576	784	1,730	264,863	745	1,790	270,290
小豆	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ばれいしょ	137	2,544	124,209	125	2,713	135,415	118	2,971	114,669	109	2,223	114,741	111	2,985	117,691
てん菜	167	12,200	137,860	175	13,100	144,100	129	8,650	95,150	151	11,900	130,900	162	11,600	131,080
そば	1,260	870	218,631	1,290	889	223,139	1,400	676	149,193	1,430	1,180	253,346	1,430	1,070	229,729
ねぎ類	8	183	104,840	8	207	99,203	6	156	93,534	5	167	106,201	4	109	86,359
ほうれんそう	16	68	51,366	13	64	52,776	12	60	48,862	7	51	44,177	6	38	35,424
しゅんぎく	4	54	53,282	4	52	55,414	4	34	45,151	3	33	46,522	2	22	31,172
メロン	5	80	38,901	5	86	43,020	5	86	44,635	6	76	44,458	6	64	34,265
中国葉菜類	12	280	112,623	12	307	126,022	10	275	121,061	10	269	125,786	10	239	118,130
ピーマン	2	189	83,842	3	180	84,797	3	151	91,398	2	172	101,069	2	161	104,713
パセリー	2	39	56,628	2	35	61,943	2	35	74,159	2	31	88,759	3	25	62,028
レタス類	8	232	76,557	7	223	74,011	7	209	80,009	8	190	76,566	7	171	63,147
トマト	5	369	177,523	5	344	184,388	4	307	170,372	3	300	177,382	4	243	154,691
キャベツ	0.1	4	415	0	4	389	0.4	2	140	0	0	0	0	0	0
飼料作物	60	727	9,821	57	1,297	11,932	57	1,501	16,850	84	2,791	37,057	72	3,004	40,054
牧草	1,885	36,308	250,525	1,655	35,064	241,941	1,659	37,070	255,783	1,637	41,271	224,102	1,587	34,960	202,421

資料：農林水産省、旭川市農政部



3 水稻

(1) 概況

本市の令和7年産水稻について、作付面積で全国21位・生産量で全国19位と全国でも有数の米産地であり、近年では、作付面積、生産量ともに全道1位となっている。

こうした中、旭川市は市内4農協、農業者等で構成する旭川米生産流通協議会を通じ、良質・良食味米の生産振興及び旭川ブランド米の確立と主産地形成を目指して取組を進めているところである。

令和7年産水稻の概況としては、移植後はやや低温であったが、その後は気温が上昇し、茎数は平年を上回った。6月中旬以降の高温の影響により生育が大幅に前倒しになったことで、地域や品種によって最終的な収量がやや少なくなった。

北海道の作況指数は98、上川地区の作況指数は96とそれぞれ「やや不良」となり、本市における10a当たりの収量は605kgであった。

[参考]

令和7年度経営所得安定対策等の概要

担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正する交付金（畑作物の直接支払交付金）、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（米・畑作物の収入減少影響緩和交付金）、麦・大豆など戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る交付金（水田活用の直接支払交付金）などを実施する。

①畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

数量払	対象作物ごとに品質区分に応じた単価
面積払（営農継続支払）	当年産の作付面積に応じて交付（数量払の内金） (20,000円/10a) (そばは13,000円/10a)

※認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象

②米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

収入減少影響緩和交付金	米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばいりいしょの当年産収入額の合計が標準的収入額を下回った場合に、減収額の9割を補填
-------------	--

※認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象

③水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成	麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a ※多年生牧草で播種を行わない場合は10,000円/10a
	WC S用稲	80,000円/10a
	飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円～105,000円/10a
	加工用米	20,000円/10a
畑地化促進事業	畑地化支援	高収益作物、畑作物 105,000円/10a
	定着促進支援	高収益作物、畑作物 20,000円/10a 高収益作物(加工業務用野菜等) 30,000円/10a
	子実用とうもろこし支援	10,000円/10a
産地交付金	地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の裁量で耕畜連携等を含めた産地づくりに向けた取組を支援	

④その他

経営所得安定対策等推進事業	システム運営など、経営所得安定対策等の運営に必要な経費を措置するとともに、対策の推進や作付確認等を行う都道府県、市町村、協議会等に対して必要な経費を助成
---------------	--



(2) 各資料

ア 令和7年産米の各種指標

作付面積	生産量	生産額（推計）	10aあたりの収量
6,310ha	38,200t	9,802,120千円	605kg

資料：農林水産省、旭川市農政部（生産額推計）

イ 米の生産量の推移

（単位：60kg換算個）

年次	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
生産量	610,000	625,000	556,667	638,333	635,000	603,333	591,667	598,333	623,333	636,667

資料：旭川市農政部

ウ 10aあたり収量の推移

（単位：kg）

	旭川市		上川総合振興局管内		北海道	
	平年	当年	平年	当年	平年	当年
H28	594	582	546	572	524	551
H29	599	598	552	576	530	560
H30	603	534	554	513	532	495
R1	597	621	554	599	532	571
R2	597	622	547	607	524	581
R3	601	626	550	621	526	597
R4	604	624	553	619	530	591
R5	609	622	559	609	535	579
R6	617	626	570	619	544	592
R7	623	605	581	566	554	549

資料：農林水産省・旭川市農政部（旭川市平年）

※ 令和6年までは、上川総合振興局管内及び北海道について、平年収量は生産者が使用しているふるい目幅ベース（1.90mm）、当年収量は国の統一基準である1.70mm幅ベースで算出した数値

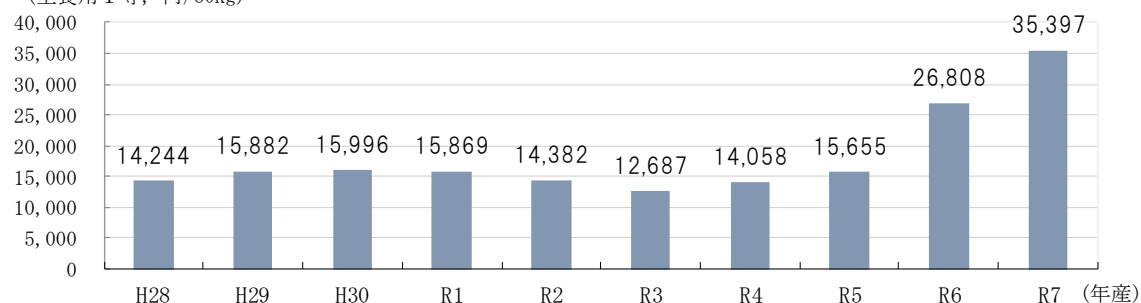
※ 令和7年からは、上川総合振興局管内及び北海道について、平年収量・当年収量ともに生産者が使用しているふるい目幅ベースで算出した数値（1.90mm）

※ 旭川市の当年収量は国が公表しているふるい目幅ベースで算出した数値（1.70mm）

※ 旭川市の平年数量は推計値

エ ななつぼし相対取引価格推移

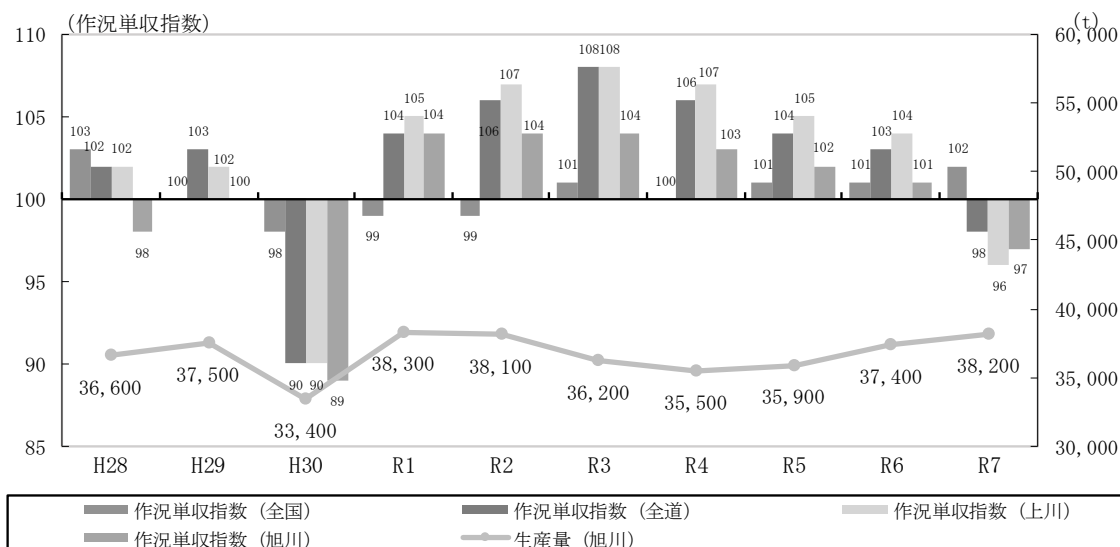
（主食用1等，円/60kg）



※R7年産は、令和7年9月～令和8年3月までの平均値

資料：農林水産省

オ 作況単収指数と生産量の推移



※令和7年からは、全国及び北海道（上川含む）について、生産者が使用しているふるい目幅ベース（1.90mm）で算出した10aあたり収量の前年産までの5か年中3年平均（最高、最低除く）に対する10aあたり収量の比率である「作況単収指数」の数値

※旭川市の作況単収指数は推計値

資料：農林水産省、旭川市農政部

米の作柄について

年度	当年収量(kg/10a)		平年収量(kg/10a)		作況単収指数		
	北海道	旭川市	北海道	旭川市	全国	北海道	旭川市
昭和 46	273	262	411	467	93	66	56
47	500	515	413	467	103	121	110
48	479	499	423	467	106	113	107
49	503	551	429	467	102	117	118
50	446	460	445	469	107	100	98
51	451	493	451	471	94	100	105
52	504	598	451	473	105	112	126
53	536	587	456	485	108	118	121
54	503	560	470	520	103	107	108
55	385	542	475	526	87	81	103
56	413	525	477	532	96	87	99
57	501	586	477	532	96	105	110
58	355	437	482	540	96	74	81
59	551	583	482	544	108	114	107
60	497	492	482	544	104	103	90
61	525	587	487	551	105	108	107
62	472	551	490	551	102	96	100
63	512	603	490	551	97	104	109
平成 元	526	598	490	551	101	107	109
2	540	604	494	557	103	109	108
3	500	577	502	564	95	100	102
4	445	518	502	564	101	89	92
5	203	358	502	565	74	40	63
6	541	591	503	565	109	108	105
7	522	584	503	565	102	104	103
8	512	595	506	565	105	101	105
9	520	598	508	569	102	102	105
10	536	599	509	570	98	105	105
11	534	598	516	578	101	103	103
12	540	592	526	586	104	103	101
13	526	608	526	595	103	100	102
14	482	561	528	596	101	91	94
15	385	487	528	596	90	73	82
16	518	531	528	590	98	98	87
17	573	608	528	576	101	109	106
18	558	613	530	578	96	105	106
19	520	612	532	580	99	98	106
20	565	619	534	584	102	106	106
21	475	502	535	585	98	89	86
22	525	553	535	573	98	98	97
23	562	621	535	583	101	105	107
24	572	608	535	601	102	107	101
25	562	603	535	601	102	105	100
26	577	609	537	599	101	107	102
27	559	595	522	598	100	104	99
28	551	582	524	594	103	102	98



年度	当年収量(kg/10a)		平年収量(kg/10a)		作況単収指数		
	北海道	旭川市	北海道	旭川市	全国	北海道	旭川市
29	560	598	530	599	100	103	100
30	495	534	532	603	98	90	89
令和 元	571	621	532	597	99	104	104
2	581	622	524	597	99	106	104
3	597	626	526	601	101	108	104
4	591	624	556	604	100	106	103
5	579	622	535	609	101	104	102
6	592	626	544	617	101	103	101
7	549	605	554	623	102	98	97

- ※ 令和6年までは、北海道について、当年収量は国の統一基準である1.70mm幅ベースで算出した数値、平年収量は生産者が使用しているふるい目幅ベース（1.90mm）
- ※ 令和7年からは、北海道について、当年収量・平年収量ともに生産者が使用しているふるい目幅ベースで算出した数値（1.90mm）
- ※ 旭川市の当年収量は国が公表しているふるい目幅ベースで算出した数値（1.70mm）
- ※ 旭川市の平年収量は直近7年間の当年収量のうち最大・最小を除いた5年間の平均で算出した数値（1.70mm）
- ※ 旭川市の作況単収指数は推計値



キ 令和7年産米の検査区分別・等級別出荷実績 (単位：60kg換算個)

出荷 取扱 業者	検査 区分	主食用				醸造用米					
	等級	1 等	2 等	3 等	計	1 等	2 等	3 等	計		
JAあさひかわ		107,762.0	0.0	0.0	107,762.0	7,149.0	0.0	0.0	7,149.0		
JAたいせつ		94,268.0	0.0	0.0	94,268.0	523.0	0.0	0.0	523.0		
JA東旭川		57,511.5	0.0	0.0	57,511.5	254.5	0.0	0.0	254.5		
JA東神楽		44,792.0	0.0	0.0	44,792.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
旭川市合計		304,333.5	0.0	0.0	304,333.5	7,926.5	0.0	0.0	7,926.5		
出荷 取扱 業者	検査 区分	加工用米				新規需要米用 (米粉用)					
	等級	1 等	2 等	3 等	計	1 等	2 等	3 等	計		
JAあさひかわ		9,530.5	0.0	0.0	9,530.5	0.0	0.0	0.0	0.0		
JAたいせつ		11,750.5	0.0	0.0	11,750.5	0.0	0.0	0.0	0.0		
JA東旭川		12,668.0	0.0	0.0	12,668.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
JA東神楽		19,321.0	0.0	0.0	19,321.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
旭川市合計		53,270.0	0.0	0.0	53,270.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
出荷 取扱 業者	検査 区分	新規需要米用 (新市場開拓用)				備蓄用米				規格外	水稻 うるち 合計
	等級	1 等	2 等	3 等	計	1 等	2 等	3 等	計		
JAあさひかわ		6,119.0	0.0	0.0	6,119.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	130,560.5
JAたいせつ		4,332.5	0.0	0.0	4,332.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	110,874.0
JA東旭川		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70,434.0
JA東神楽		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,471.5	66,584.5
旭川市合計		10,451.5	0.0	0.0	10,451.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2,471.5	378,453.0

※ 出荷実績は、旭川市内のみの実績

資料：旭川市農政部

ク 令和7年産低タンパク米出荷実績 (単位：60kg換算個)

出荷取扱業者	低タンパク (タンパク値6.8%以下)	
	数量	割合
JAあさひかわ	13,441.0	12.5%
JAたいせつ	3,278.5	3.5%
JA東旭川	4,332.0	7.5%
JA東神楽	9,104.5	20.3%
市内地区合計	30,156.0	9.9%

※ 出荷実績は、旭川市内のみの実績

資料：旭川市農政部

ケ 令和8年産米の生産の目安（主食用米）

	生産の目安数量 (t)	生産の目安面積 (ha)
全国（見通し）	7,250,000	—
北海道	520,737	89,644
旭川市	33,726	5,440

資料：旭川市農政部

コ 令和7年度地区別面積集計表

(単位：戸、a)

地区名	地区別 農業者数 (※1)	水田本地 面積 (※3)	主食用米	主食用米以外						不作付等	畑地化 面積 (※3)
				計 A+B+C+ D+E	加工用米 A	新規需要 米 B	備蓄米 C	畑転作 D (※3)	その他 E (※2)		
旭川中央 (神楽)	28	20,770.6	10,742.5	8,182.4	420.4	3,128.8	0.0	4,290.9	342.3	1,845.7	10.0
神居	99	69,475.4	40,616.4	22,515.5	1,893.0	1,696.5	0.0	17,869.6	1,056.4	6,343.5	0.0
江丹別	50	28,303.3	752.8	27,106.5	29.0	1,702.0	0.0	25,321.8	53.7	444.1	2,051.6
永山	99	104,260.2	74,433.7	25,517.5	3,763.6	2,419.9	0.0	17,704.6	1,629.4	4,309.0	0.0
旭正	76	111,593.3	71,812.7	34,445.9	3,618.4	4,188.3	0.0	25,329.7	1,309.5	5,334.7	0.0
東旭川	169	191,971.1	114,938.8	75,845.4	13,173.5	833.3	0.0	54,480.0	7,358.6	1,187.0	7,040.7
西神楽	120	139,353.0	70,057.5	68,633.7	19,755.4	155.9	0.0	43,556.6	5,165.8	661.8	65.3
東鷹栖	131	237,654.7	175,233.9	58,456.5	12,249.0	5,381.3	0.0	36,741.6	4,084.6	3,964.3	0.0
合計	772	903,381.6	558,588.3	320,703.4	54,902.3	19,506.0	0.0	225,294.8	21,000.3	24,090.1	9,167.6

※1 経営所得安定対策等の申請者数

資料：旭川市農政部

※2 調整水田、補償田、加工用米を除いた旧実績参入(かい廃、補償田等)、自己保全管理等

※3 水田本地面積、畑転作、不作付等の面積からは、当該年の畑地化面積を除いている。(令和5年度より)



サ 令和7年度地区別転作物別集計（上記Dの内訳）

（単位：a）

地区名	小麦	大豆	飼料用 作物	小豆	そば	花き・ 花木	地力増進 作物	野菜	その他	合計
旭川中央 (神楽)	0.0	256.6	1,821.4	0.0	2,064.1	0.0	0.0	148.8	0.0	4,290.9
神居	344.0	2,004.1	1,438.6	0.0	13,637.4	0.0	0.0	423.5	22.0	17,869.6
江丹別	0.0	973.8	6,789.6	0.0	17,558.4	0.0	0.0	0.0	0.0	25,321.8
永山	414.5	9,815.1	2,174.0	26.7	2,228.8	18.5	0.0	1,888.8	1,138.2	17,704.6
旭正	6,975.3	14,392.0	724.9	37.0	1,299.3	14.9	0.0	1,818.8	67.5	25,329.7
東旭川	18,009.3	14,023.5	6,267.5	0.0	14,387.9	227.3	0.0	903.7	660.8	54,480.0
西神楽	17,897.2	3,637.7	3,979.0	197.0	10,614.1	164.0	4,465.4	2,412.2	190.0	43,556.6
東鷹栖	17,188.8	10,491.8	2,201.4	505.8	158.0	0.0	556.5	2,621.8	3,017.5	36,741.6
合計	60,829.1	55,594.6	25,396.4	766.5	61,948.0	424.7	5,021.9	10,217.6	5,096.0	225,294.8

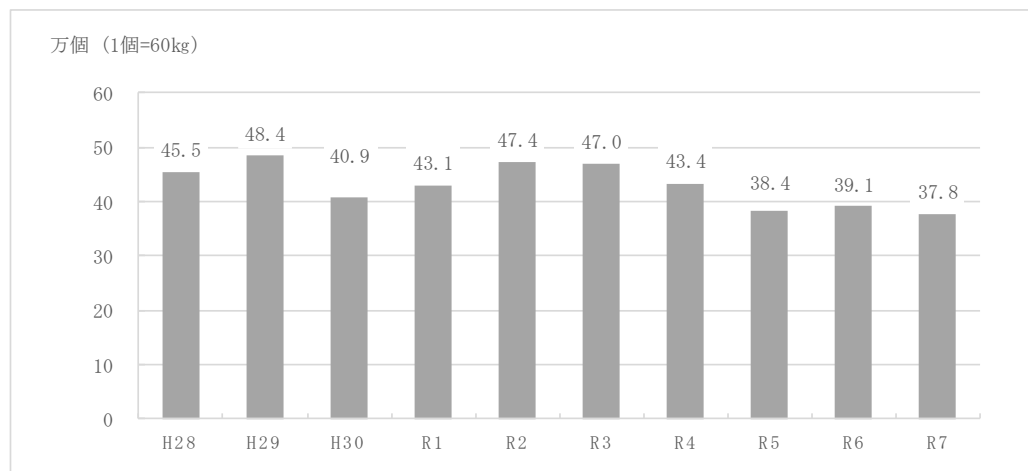
資料：旭川市農政部

シ 各年産別米穀の出荷実績（農協出荷計）

（単位：60kg換算個）

年産		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
出荷 数量	1等	454,920.0	480,204.5	404,787.0	428,290.0	473,710.5	455,336.5	424,327.0	383,528.2	390,663.9	375,981.5
	2等	522.5	3,106.0	4,161.0	1,515.0	477.0	14,619.5	925.0	118.0	0.0	0.0
	3等	0.0	230.0	266.0	1,536.5	34.0	157.5	41.0	0.0	0.0	0.0
	規格外	14.5	0.0	0.0	0.0	257.4	0.0	8,498.5	0.0	0.0	2,471.5
	計	455,457.0	483,540.5	409,214.0	431,341.5	474,478.9	470,113.5	433,791.5	383,646.2	390,663.9	378,453.0
備蓄 米	1等	45,112.0	0.0	0.0	221.0	0.0	0.0	12,847.0	6,264.0	4,445.5	0.0
	2等	298.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	45,410.0	0.0	0.0	221.0	0.0	0.0	12,847.0	6,264.0	4,445.5	0.0
加工 用米	1等	24,621.0	65,586.5	47,310.5	45,742.5	39,858.0	37,298.5	43,275.0	53,699.0	59,752.5	53,270.0
	2等	135.5	2,362.5	661.0	86.5	174.0	2,524.5	445.0	54.5	0.0	0.0
	3等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	規格外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	24,756.5	67,949.0	47,971.5	45,829.0	40,032.0	39,868.0	43,720.0	53,753.5	59,752.5	53,270.0
合計		455,457.0	483,540.5	409,214.0	431,341.5	474,478.9	470,113.5	433,791.5	383,646.2	390,663.9	378,453.0
1等米比率		99.9	99.3	98.9	99.3	99.8	96.9	97.8	99.9	100.0	99.3

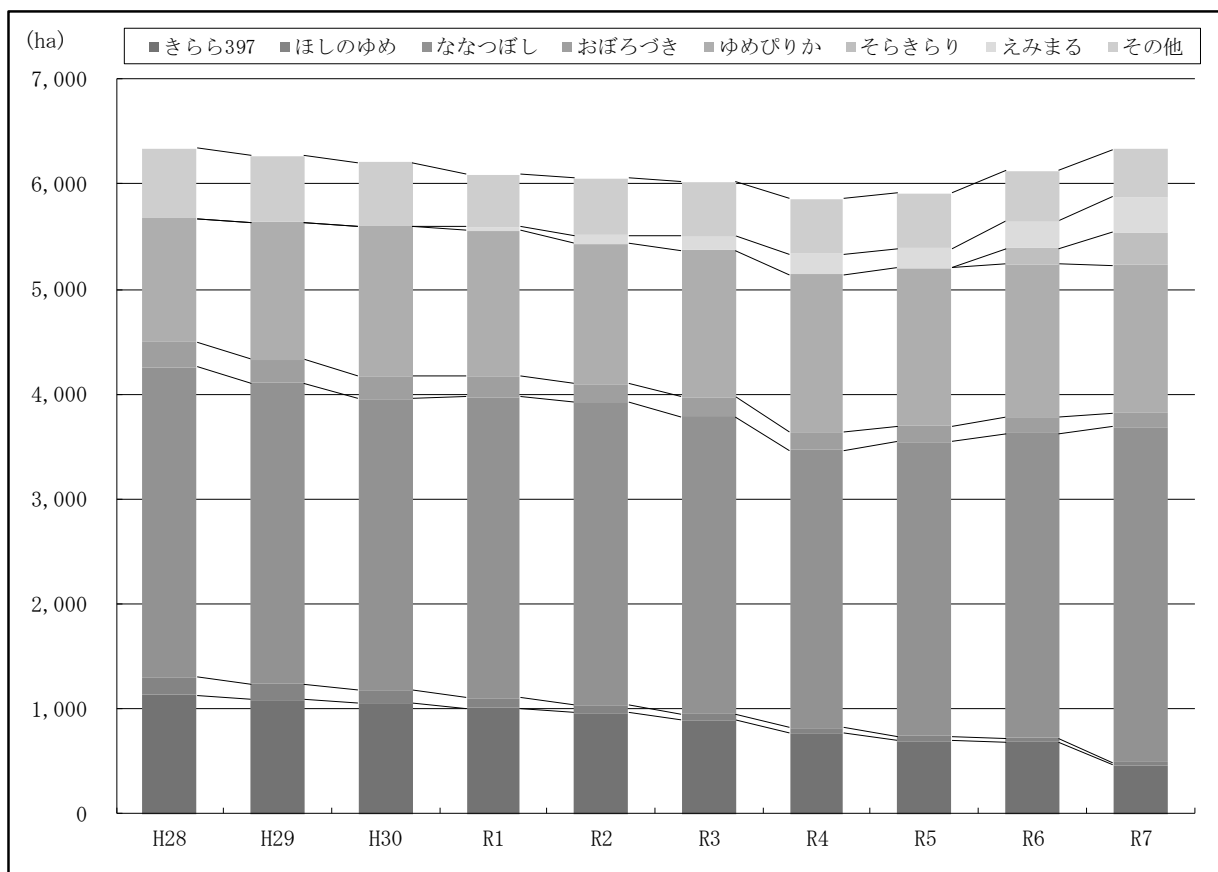
資料：旭川市農政部



資料：旭川市農政部



ス 品種別作付面積の推移



(単位 : ha、%)

年度	きらら397	ほしのゆめ	ななつぼし	おぼろづき	ゆめぴりか	そらきらり	えみまる	その他	合計
H28	1,130.0 (17.8%)	168.3 (2.7%)	2,956.3 (46.5%)	244.5 (3.8%)	1,177.0 (18.5%)	—	—	682.0 (10.7%)	6,358.1 (100.0%)
H29	1,087.8 (17.3%)	151.5 (2.4%)	2,866.5 (45.5%)	225.0 (3.6%)	1,307.2 (20.8%)	—	—	655.6 (10.4%)	6,293.6 (100.0%)
H30	1,049.7 (16.9%)	124.4 (2.0%)	2,783.2 (44.7%)	212.2 (3.4%)	1,429.3 (23.0%)	—	—	626.9 (10.0%)	6,225.7 (100.0%)
R1	1,002.6 (16.5%)	106.7 (1.8%)	2,859.9 (46.9%)	202.3 (3.3%)	1,384.7 (22.7%)	—	36.1 (0.6%)	501.5 (8.2%)	6,093.8 (100.0%)
R2	961.4 (15.9%)	74.0 (1.2%)	2,880.2 (47.6%)	182.6 (3.0%)	1,331.6 (22.0%)	—	84.6 (1.4%)	540.2 (8.9%)	6,054.6 (100.0%)
R3	894.9 (14.9%)	62.8 (1.0%)	2,828.7 (47.0%)	187.8 (3.1%)	1,398.1 (23.2%)	—	131.8 (2.2%)	519.2 (8.6%)	6,023.3 (100.0%)
R4	765.9 (13.1%)	50.8 (0.9%)	2,648.9 (45.2%)	172.1 (2.9%)	1,500.4 (25.6%)	—	198.0 (3.4%)	522.3 (8.9%)	5,858.4 (100.0%)
R5	693.6 (11.7%)	46.6 (0.8%)	2,808.1 (47.6%)	145.3 (2.5%)	1,506.3 (25.5%)	—	185.5 (3.1%)	521.0 (8.8%)	5,906.4 (100.0%)
R6	686.2 (11.2%)	39.2 (0.6%)	2,902.0 (47.4%)	148.7 (2.4%)	1,459.3 (23.8%)	—	258.1 (4.2%)	635.5 (10.4%)	6,129.0 (100.0%)
R7	459.5 (7.3%)	26.8 (0.4%)	3,200.2 (50.6%)	132.9 (2.1%)	1,412.4 (22.3%)	311.1 (4.9%)	332.5 (5.2%)	454.6 (7.2%)	6,330.0 (100.0%)

※R1から「えみまる」、R7から「そらきらり」を追加する。

資料：旭川市農政部



セ 旭川市における転作等の推移
a 昭和45年度～平成15年度

対策名	年度	水田 本地 面積① (ha)	水田 作付 面積② (ha)	転作等 目標 面積③ (ha)	転作等 実施農家 戸数 (戸)	転作等 実施 面積④ (ha)	転作 率 ④/① (%)	実施率 ④/③ (%)	転作等実施面積の内訳				転作奨励 補助金 (千円)
									転作 その他 (ha)	土地改良 通年施行 (ha)	単純 休耕 (ha)	寄託 休耕 (ha)	
米生産調整	S45	12,564.5	10,678.8	990.7	2,651	1,884.2	15.0%	190.2%	75.5	365.1	1,443.6	—	724,559
	S46	12,410.7	9,739.5	2,550.3	3,761	2,671.3	21.5%	104.7%	727.3	113.0	1,420.0	411.0	931,162
	S47	12,497.3	7,927.4	2,537.2	4,406	4,569.9	36.6%	180.1%	1,947.2	248.8	1,318.8	1,055.1	1,688,964
	S48	12,144.0	6,640.8	2,538.7	4,457	5,503.2	45.3%	216.8%	3,180.8	375.5	1,239.9	715.9	2,102,565
稲作転換	S49	11,839.7	8,095.6	3,155.9	3,223	3,744.1	31.6%	118.6%	3,520.7	223.4	—	—	1,527,977
	S50	11,881.9	8,913.0	2,230.2	2,793	2,968.9	25.0%	133.1%	2,881.3	87.6	—	—	1,216,178
	S51	11,718.5	9,674.7	2,481.0	2,162	2,043.8	17.4%	82.4%	1,985.1	58.7	—	—	1,008,285
水田総合利用	S52	11,759.0	9,397.8	2,431.0	2,411	2,361.2	20.1%	97.1%	2,349.4	11.8	—	—	1,391,927
	S53	11,732.2	8,523.5	3,169.0	3,696	3,208.7	27.3%	101.3%	3,206.4	2.3	—	—	2,471,943
	S54	11,727.4	8,372.0	3,169.0	3,605	3,355.4	28.6%	105.9%	3,348.2	7.2	—	—	2,587,215
	S55	11,731.1	7,542.8	4,187.0	3,974	4,188.3	35.7%	100.0%	4,188.3	—	—	—	3,243,722
	S56	11,683.4	7,100.1	4,580.0	4,147	4,583.3	39.2%	100.1%	4,583.3	—	—	—	3,289,425
	S57	11,641.9	7,356.1	4,265.0	3,979	4,285.8	36.8%	100.5%	4,285.8	—	—	—	3,243,722
	S58	11,606.9	7,389.8	4,215.0	3,964	4,217.1	36.3%	100.0%	4,212.9	2.0	—	—	2,938,356
	S59	11,585.4	7,331.2	4,235.0	3,741	4,254.2	36.7%	100.5%	3,909.3	17.7	他用途利用米		2,126,597
水田農業確立	S60	11,707.2	7,724.5	3,977.0	3,346	3,982.7	34.0%	100.1%	3,379.1	9.7	—	—	1,848,780
	S61	11,654.0	7,410.8	4,238.0	3,894	4,243.2	36.4%	100.1%	3,623.2	—	—	—	1,967,995
	S62	11,588.7	6,903.7	4,672.0	3,841	4,677.6	40.4%	100.1%	3,975.5	—	—	—	1,794,030
	S63	11,524.8	6,719.3	4,672.0	3,706	4,675.0	40.6%	100.1%	3,989.4	—	—	—	1,809,887
	H1	11,462.5	6,604.1	4,672.0	3,584	4,682.3	40.8%	100.2%	3,994.8	—	—	—	1,783,101
	H2	11,352.0	6,547.2	4,778.0	3,499	4,793.9	42.2%	100.3%	4,003.2	—	—	—	1,624,985
	H3	11,278.8	6,470.5	4,778.0	3,356	4,791.0	42.5%	100.3%	4,000.5	—	—	—	1,617,632
	H4	11,180.5	7,485.8	3,658.0	2,824	3,668.6	32.8%	100.3%	2,887.0	—	—	—	1,125,391
水田営農活性化	H5	11,120.2	7,749.7	3,308.0	2,594	3,319.6	29.9%	100.4%	2,527.2	—	—	—	772,006
	H6	11,065.2	7,966.0	3,055.6	3,059	3,063.3	27.7%	100.3%	2,419.7	—	—	—	714,439
	H7	11,039.7	7,558.3	3,052.9	2,991	3,459.0	31.3%	113.3%	3,043.0	—	—	—	864,121
	H8	10,800.4	7,433.9	3,349.9	2,919	3,357.2	31.1%	100.2%	3,357.2	—	—	—	480,785
新生産調整推進	H9	10,788.4	7,419.9	3,349.6	2,879	3,358.9	31.1%	100.3%	3,358.9	—	—	—	477,583
緊急生産調整推進	H10	10,793.4	6,833.9	4,347.2	2,899	4,355.2	40.4%	100.2%	3,669.6	69.3	実績算入		水田営農 確立助成金
	H11	10,800.5	6,805.1	4,427.1	2,803	4,464.7	41.3%	100.8%	3,698.2	61.3	—	—	285,411
水田農業経営確立対策	H12	10,813.9	6,942.2	4,450.2	2,779	4,467.1	41.3%	100.4%	3,596.0	19.4	—	—	268,638
	H13	10,664.0	6,370.5	4,764.3	2,680	4,768.4	44.7%	100.1%	4,049.8	12.7	—	—	水田農業確立 助成補助金
	H14	10,650.1	6,421.5	4,606.7	2,689	4,611.4	43.3%	100.1%	4,033.2	6.9	—	—	851.7
	H15	10,634.9	6,276.2	4,731.5	2,655	4,737.5	44.5%	100.1%	4,167.2	5.0	—	—	705.9
	H15	10,634.9	6,276.2	4,731.5	2,655	4,737.5	44.5%	100.1%	4,167.2	5.0	—	—	571.3

<参考> ・ 水田本地面積には、水稲作付面積及び転作等実施面積の他に、不作付地の面積が含まれている。
・ 実績算入面積には、加工用米面積及び特別調整水稲カウントが含まれている。(H10～H15)



b 平成16年度～

対策名	年度	水田本地 面積① (ha)	水田作付面積② (ha)				転作等実施 農家戸数※ (戸)	転作等 実施面積③ (ha)	転作率 ③/① (%)	米転作以外の転作等 実施面積④ (ha)		不作付等 (ha)	畑地化面積 (ha)	交付金 (千円)
			主食用米	加工用米	新規需要米	備蓄米				畑転作	その他			
水田農業構造 改革対策	H16	10,470.3	6,203.7	320.4	—	—	2,454	4,237.9	40.5%	3,255.2	662.2	28.7	—	1,484,618
	H17	10,351.2	6,320.6	202	—	—	2,389	3,996.8	38.6%	2,951.4	843.5	33.8	—	1,679,977
	H18	10,310.4	6,047.9	307.8	—	—	2,309	4,215.8	40.9%	3,870.0	37.9	46.7	—	1,788,255
	H19	10,287.3	6,338.5	185.9	—	—	2,064	3,914.0	38.0%	3,664.3	63.8	34.7	—	1,686,484
	H20	10,253.0	6,266.5	207.8	—	—	2,014	3,948.9	38.5%	3,508.1	233.0	37.6	—	1,697,311
	H21	10,246.0	6,357.2	182.6	4.9	—	1,932	3,845.0	37.5%	3,430.4	227.2	43.6	—	1,591,253
	H22	10,236.1	6,353.5	186.2	29.4	—	1,831	3,853.9	37.6%	3,430.1	208.2	28.7	—	4,163,310
戸別所得 補償モデル対策	H23	10,221.7	6,132.5	153.8	32.1	212.9	1,783	4,040.9	39.5%	3,426.1	216.0	48.2	—	3,060,369
	H24	10,246.6	6,164.2	149.7	31.5	116.9	1,738	4,036.8	39.4%	3,420.6	318.2	45.6	—	3,201,500
	H25	10,239.3	5,966.9	148.6	26.9	307.1	1,676	4,211.6	41.1%	3,445.7	283.2	60.8	—	3,249,045
	H26	10,254.5	5,751.4	275.6	28.4	402.1	1,640	4,445.1	43.3%	3,463.7	275.1	58.0	—	2,925,744
	H27	10,272.4	5,559.1	240.9	94.2	570.7	1,547	4,660.7	45.4%	3,473.3	281.6	52.6	—	3,092,139
	H28	10,235.0	5,558.6	253.6	86.9	459.3	1,481	4,584.9	44.8%	3,519.2	265.9	91.5	—	2,943,524
	H29	10,195.4	5,550.7	689.2	75.0	—	1,485	4,552.9	44.7%	3,550.4	238.2	91.8	—	3,269,634
経営所得 安定対策等	H30	10,178.8	5,638.6	549.6	81.8	—	1,293	4,391.4	43.1%	3,539.3	220.6	148.8	—	2,597,579
	R1	10,149.3	5,572.2	460.4	126.0	10.5	1,024	4,159.7	41.0%	3,507.6	551.0	161.1	—	2,936,425
	R2	10,144.8	5,605.4	418.0	121.5	—	976	4,338.6	42.8%	3,525.5	273.6	200.8	—	2,893,878
	R3	10,129.6	5,281.0	413.6	328.7	—	950	4,545.9	44.9%	3,681.6	121.9	302.7	—	3,000,423
	R4	10,146.6	5,004.1	449.2	356.1	130.4	916	4,833.8	47.6%	3,749.2	148.9	308.8	0.8	3,122,516
	R5	9,616.2	4,970.9	549.8	392.7	73.6	881	4,564.0	47.5%	3,112.3	435.6	81.0	568.3	3,706,939
	R6	9,140.0	5,081.3	606.6	318.1	122.9	808	3,800.0	41.6%	2,496.9	255.5	258.7	472.3	3,451,707
	R7	9,033.8	5,585.9	549.0	195.1	0.0	772	3,207.0	35.5%	2,252.9	210.0	240.9	91.7	2,790,070

※ 転作等実施農家戸数について、H30以前はJAの申告に基づくが、R1以降は経営所得安定対策等の申請者数に統一した。

<備考>

- ・水田本地面積には、水稻作付面積及び転作等実施面積の他に、不作付地の面積が含まれている。
- ・その他には実績算入が含まれている。
- ・転作等実施面積③は、米転作（加工用米、新規需要米、備蓄米）の面積に、米転作以外の転作等実施面積④を加えた合計。
- ・水田農業構造改革交付金は、当該年度中に執行された産地確立交付金及び稲作構造改革促進交付金の実績額を示した金額である。
- ・JAたいせつ地域水田農業推進協議会の鷹栖地区分を含む。
- ・戸別所得補償モデル対策交付金は、JAたいせつ地域水田農業推進協議会の鷹栖地区分を含む。
- ・水田本地面積、転作等実施面積、不作付等の面積からは、当該年の畑地化面積を除いている。



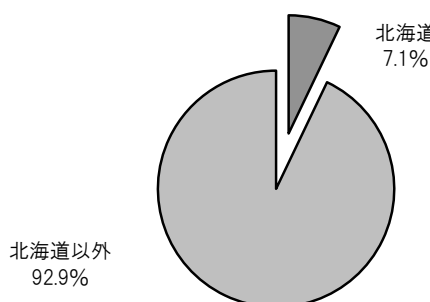
ソ 水稲作付面積ランキング（令和7年産）

全国トップ10とシェア			
順位	都道府県	シェア(%)	作付面積(ha)
1	新潟	8.3	117,700
2	北海道	7.1	100,700
3	秋田	6.1	87,400
4	茨城	4.8	68,800
5	福島	4.8	68,000
6	宮城	4.8	68,000
7	山形	4.4	62,300
8	栃木	4.2	60,000
9	千葉	3.8	54,800
10	岩手	3.4	48,100
	全国	100.0	1,425,000

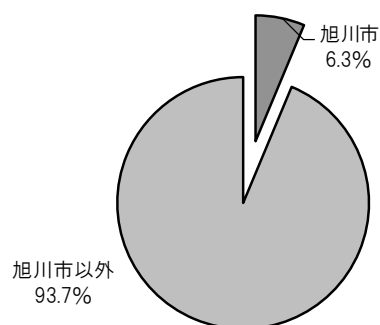
全道トップ10とシェア			
順位	市町村	シェア(%)	作付面積(ha)
1	旭川市	6.3	6,310
2	岩見沢市	5.4	5,450
3	深川市	5.0	5,030
4	名寄市	3.7	3,730
5	新十津川町	3.5	3,520
6	美瑛市	3.5	3,500
7	当麻町	2.6	2,600
8	新篠津村	2.5	2,540
9	沼田町	2.4	2,440
10	鷹栖町	2.4	2,390
	全道	100.0	100,700

資料：農林水産省

水稲作付面積
(全国にお
ける北海道の
シェア)



水稲作付面積
(北海道に
おける旭川市の
シェア)



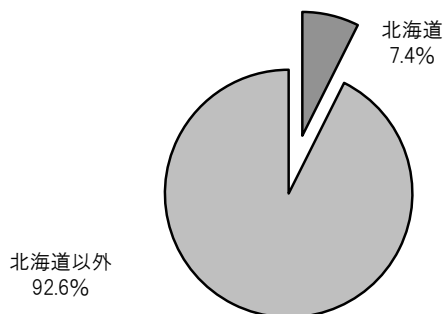
タ 水稲収穫量ランキング（令和7年産）

全国トップ10とシェア			
順位	都道府県	シェア(%)	収穫量(t)
1	新潟	8.2	637,900
2	北海道	7.4	578,000
3	秋田	6.6	513,900
4	福島	5.0	387,600
5	山形	4.9	381,300
6	宮城	4.9	378,100
7	茨城	4.7	364,000
8	栃木	4.2	327,000
9	千葉	3.9	305,200
10	青森	3.5	274,200
	全国	100.0	7,790,000

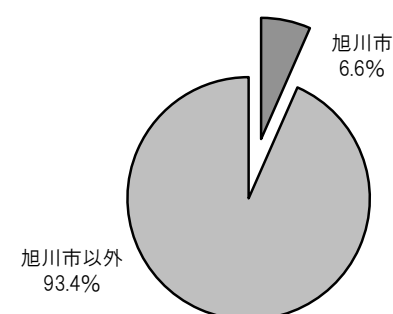
全道トップ10とシェア			
順位	市町村	シェア(%)	収穫量(t)
1	旭川市	6.6	38,200
2	岩見沢市	5.4	31,500
3	深川市	5.2	30,000
4	名寄市	4.0	23,300
5	美瑛市	3.7	21,100
6	新十津川町	3.5	20,400
7	新篠津村	2.6	15,200
7	沼田町	2.5	14,700
9	鷹栖町	2.5	14,400
10	当麻町	2.5	14,400
	全道	100.0	578,000

資料：農林水産省

水稲収穫量
(全国に
おける
北海道の
シェア)



水稲収穫量
(北海道に
おける旭川市の
シェア)



4 一般畑作

(1) 概況

本市は、北海道農業の中でも著しく水稻に傾斜した地域の一つであり、普通畑は西神楽地域と江丹別地域に集中している。西神楽地域千代ヶ岡及び就実地区では、小麦、てん菜、ばれいしょ、豆類の主要4品目による輪作体系により、意欲的な経営を展開しており、江丹別地域では、そばが作付けされている。

また、昭和45年以降の米の生産調整に伴う転作が定着し、特に、平成12年度から開始された国の「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」により、転作麦・大豆の作付けが拡大した。更に平成26年度から実施している「水田収益力強化ビジョン」(旧「地域水田フル活用ビジョン」)に基づき、計画的な土地利用型畑作物作付けを図っている。

このような中、連作による地力減退や長年の機械作業による土壌排水性低下等の要因により、畑作物は天候不順の影響を顕著に受け、収量減少や品質の低下を招く結果となっている。畑作物の安定生産や品質確保のため、西神楽地域と江丹別地域において、ほ場の排水対策や地力向上対策等の生産基盤を強化する取組がなされており、生産力の向上が期待される。

(2) 各資料

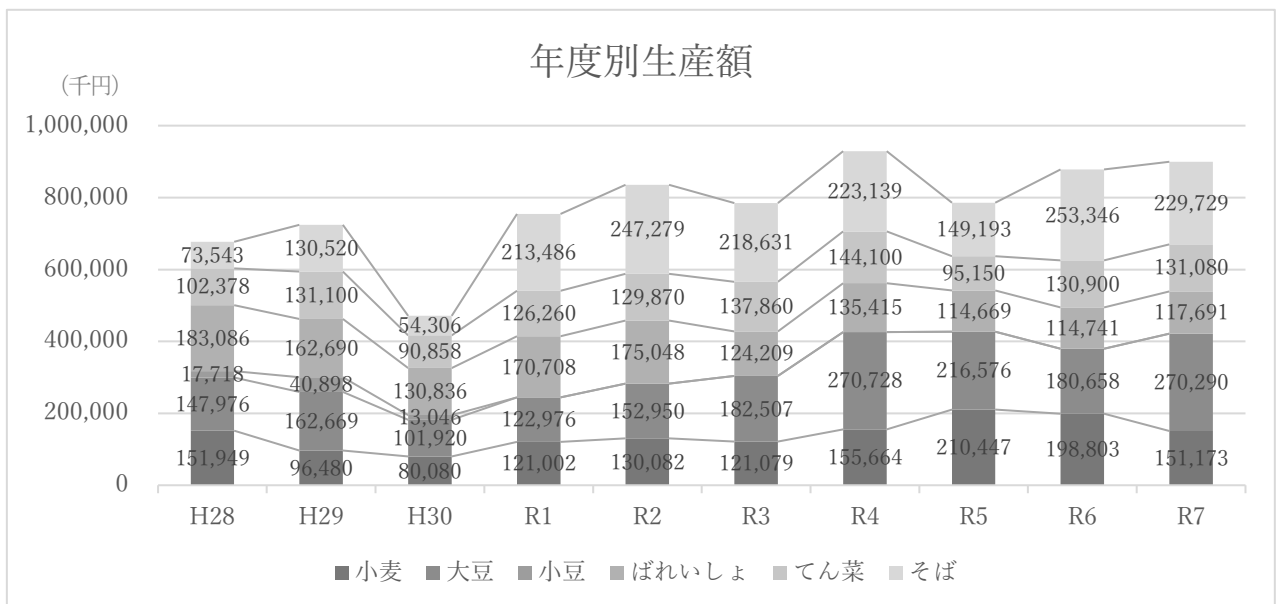
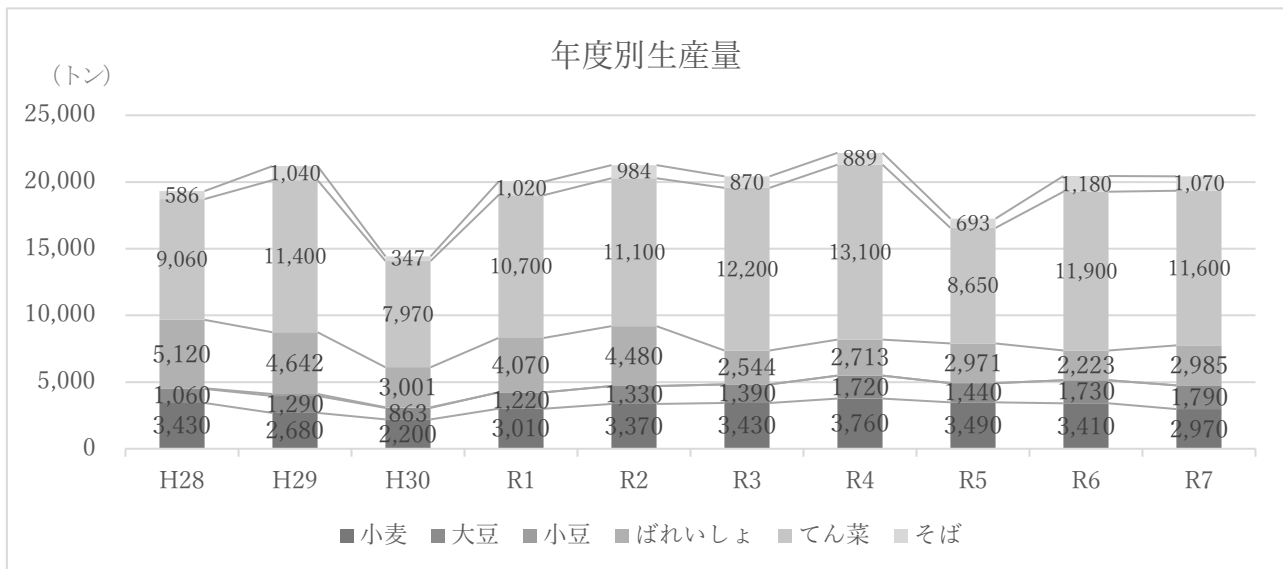
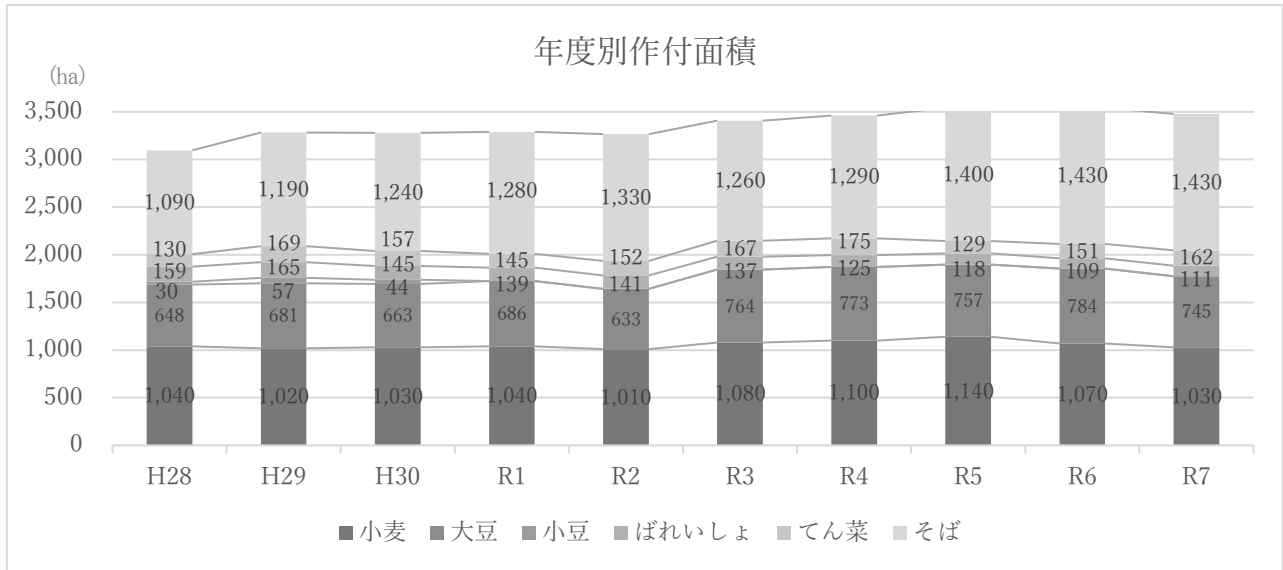
ア 年度別一般畑作物目別栽培面積・生産量及び生産額

品目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小麦	作付面積 (ha)	1,040	1,020	1,030	1,040	1,010	1,080	1,100	1,140	1,070	1,030
	(うち転作面積)	(777)	(737)	(766)	(772)	(773)	(794)	(827)	(797)	(683)	(608)
	生産量(t)	3,430	2,680	2,200	3,010	3,370	3,340	3,760	3,490	3,410	2,970
	生産額(千円)	151,949	96,480	80,080	121,002	130,082	121,079	155,664	210,447	198,803	151,173
大豆	作付面積 (ha)	648	681	663	686	633	764	773	757	784	745
	(うち転作面積)	(573)	(600)	(589)	(626)	(591)	(695)	(722)	(650)	(596)	(556)
	生産量(t)	1,060	1,290	863	1,220	1,330	1,390	1,720	1,440	1,730	1,790
	生産額(千円)	147,976	162,669	101,920	122,976	152,950	182,507	270,728	216,576	264,863	270,290
小豆	作付面積 (ha)	30	57	44	-	-	-	-	-	-	-
	(うち転作面積)	(8)	(14)	(11)	-	-	-	-	-	-	-
	生産量(t)	53	130	43	-	-	-	-	-	-	-
	生産額(千円)	17,718	40,898	13,046	-	-	-	-	-	-	-
ばれい しょ	作付面積 (ha)	159	165	145	139	141	137	125	118	109	111
	(うち転作面積)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	生産量(t)	5,120	4,642	3,001	4,070	4,480	2,544	2,713	2,971	2,223	2,985
	生産額(千円)	183,086	162,690	130,836	170,708	175,048	124,209	135,415	114,669	114,741	117,691
てん菜	作付面積 (ha)	130	169	157	145	152	167	175	129	151	162
	(うち転作面積)	(0)	(5)	(8)	(6)	(5)	(1)	(2)	(1)	(3)	(8)
	生産量(t)	9,060	11,400	7,970	10,700	11,100	12,200	13,100	8,650	11,900	11,600
	生産額(千円)	102,378	131,100	90,858	126,260	129,870	137,860	144,100	95,150	130,900	131,080
そば	作付面積 (ha)	1,090	1,190	1,240	1,280	1,330	1,260	1,290	1,400	1,430	1,430
	(うち転作面積)	(750)	(772)	(868)	(905)	(926)	(865)	(870)	(787)	(588)	(619)
	生産量(t)	586	1,040	347	1,020	984	870	889	693	1,180	1,070
	生産額(千円)	73,543	131,100	54,306	213,486	247,279	218,631	223,139	149,193	253,346	229,729
合計	作付面積 (ha)	3,097	3,282	3,279	3,290	3,266	3,408	3,463	3,544	3,544	3,478
	(うち転作面積)	(2,108)	(2,128)	(2,242)	(2,309)	(2,295)	(2,355)	(2,421)	(2,235)	(1,870)	(1,791)
	生産量(t)	19,309	21,182	14,424	20,020	21,264	20,434	22,182	17,244	20,443	20,415
	生産額(千円)	676,650	724,937	471,046	754,432	835,229	784,286	929,046	786,035	962,653	899,963

資料：旭川市農政部



イ 一般畑作付面積・生産量・生産額の推移



5 野菜

(1) 概況

本市の基幹品目である野菜生産は、都市近郊農業という恵まれた立地条件を生かし、地元市場対応型産地として、安定した販路を確保してきた。

しかし、高齢化の進行、後継者及び新規就農者の不足、水稻への集約化等によって、野菜の生産規模縮小が進み、生産量は減少傾向にある。それに伴い市場における競争力低下が懸念されることから、生産力確保対策等と両立しながら、品質の安定化、販売力の向上、安心安全な産地としての信頼性確保が重要となっている。

このような状況の下、消費者や実需者からニーズの高いクリーン農業の推進に取り組み、現在は全道有数のクリーン農業産地として評価を受けるまでに至っている。また、平成 25 年からは旭川青果物出荷組合連合会において、上川農業改良普及センター、本市と連携し、農林水産省ガイドラインに則した農業生産工程管理（GAP）手法を導入し、生産から出荷までの作業工程をチェックすることで、残留農薬等事故防止や経営改善につなげている。

旭川青果物生産出荷協議会では、これらの取組を市民をはじめとした消費者に情報発信し、旭川青果物の認知度向上を図っている。

(2) 各資料

ア YES! clean（北のクリーン農産物表示制度）について

① YES! clean とは

YES! clean とは、クリーン農産物への理解と信頼を得るため、栽培情報などを公開し、一定の基準を満たすクリーン農産物を生産する集団を登録する制度。

YES! clean 農産物は、北海道の農業試験場などでつくられたクリーン農業技術を導入して、たい肥などを使って土をつくり、また、化学肥料や化学合成農薬をできるだけ減らすなど、環境に配慮して生産された安全・安心な農産物のこと。

② 品目等

旭川市では、YES! clean 農産物の生産に積極的に取組み、水稻を含めると 17 品目 19 集団が YES! clean の認証を取得し、表示販売を行っている。

これは、YES! clean 認証品目数・団体数で全道一となっている。

③ 令和 7 年度 YES! clean 野菜品目一覧（16 品目）

ししとう、なんばん、トマト、ミニトマト、ピーマン、こまつな、サラダナ、しゅんぎく、ターサイ、チンゲンサイ、軟白長ねぎ、青（小）ねぎ、サニー・リーフレタス、みずな、かぶ、ラディッシュ

※こまつな、軟白長ねぎについては休止中。



ウ 令和7年度系統向け野菜作付面積及び生産量・生産額

区分	品目	作付面積(a)	生産量(t)	生産額(千円)
果菜類	いちご	13	3	5,288
	かぼちゃ	131	118	9,872
	きゅうり	186	194	68,299
	ししとう	60	21	37,765
	なんぼん	63	25	32,635
	トマト	138	129	50,474
	中玉トマト	0	5	1,853
	ミニトマト	251	109	102,364
	ピーマン	195	161	104,713
	メロン	566	64	34,265
	なす	0	21	6,337
葉茎菜類	小計	1,603	850	453,865
	グリーンアスパラ	1,267	24	35,218
	キャベツ	0	0	0
	こまつな	2,455	214	108,463
	サラダナ	96	13	10,249
	しゅんぎく(株張り)	61	5	5,821
	しゅんぎく(摘み取り)	153	17	25,351
	セルリー	0	1	294
	タニサイ	102	25	9,782
	チンゲンサイ	861	214	108,348
	軟白長ねぎ	69	37	32,906
	青(小)ねぎ	280	42	46,180
	その他ねぎ	59	7	5,059
	玉ねぎ	113	23	2,214
	パセリ	282	25	62,028
	ほうれんそう	566	38	35,424
	結球レタス	177	43	8,061
	サニーレタス	291	66	28,341
	リーフレタス	264	62	26,745
	みずな	65	22	11,954
	ブロッコリー	649	46	9,451
根菜類	小計	7,810	924	571,889
	かぶ	32	8	2,351
	ばれいしょ(生食用)	1	15	1,754
	ばれいしょ(加工用)	11,129	2,971	115,937
	さつまいも	895	70	7,756
	ラディッシュ	46	22	13,957
軟莢類	小計	12,103	3,086	141,755
	さやいんげん	42	2	4,153
	さやえんどう	27	1	3,876
	えだまめ	7	0	367
	スイートコーン	7,182	2,051	33,591
その他	小計	7,258	2,054	41,987
	果菜～軟莢	831	117	43,398
	小計	831	117	43,398
合計		29,605	7,031	1,252,894

資料：旭川市農政部

※ 集計期間 R7.2～R8.1

※ 作付面積は計画値

エ 令和7年度農協直営農産物直売所の販売額

農産物直売所名	販売額
J Aあさひかわ農産物直売所「あさがお永山店、神楽店」	186,793 千円
J Aたいせつ農産物直売所	
J A東旭川農産物直売所	

資料：旭川市農政部

※ 集計期間 R7.2～R8.1

※ 令和3年度までは各年1月から12月までの集計のため、過年度との単純比較は不可。



6 果樹

(1) 概況

本市の果樹の生産は、神居古潭、西丘地区を中心とし、一部東旭川、富沢地区においても営まれている。
栽培面積は約50ha（旭川市農政部調）で、その大半がりんごとおうとうであり、その他になし等が生産されている。特に近年、高温等の気象状況によるおうとうやりんごの品質への影響が大きな課題となっており、りんごについては、良品質の果実が生産されるわい化栽培を積極的に推進し、有望品種の導入に取り組んでいる。
また、流通面では、共同販売体制の確立と地理的環境を生かし国道12号線沿いで観光販売、園地解放も実施している。

(2) 各資料

ア 令和7年度品目別栽培面積・生産量及び生産額

品目	栽培面積(ha)	生産量(t)	生産額(千円)
りんご	19.5	271.2	59,864
おうとう	20.1	44.0	184,576
なし	2.9	15.4	2,538
その他	6.9	23.9	8,738
合計	49.4	354.5	255,716

資料：旭川市農政部

7 花き

(1) 概況

本市の花き生産は、戦前から行われているが、米の生産調整が本格化する昭和50年代以降は、転作作物の一つとして水田農家によって取り組まれてきた。
そのような中で近年の厳しい農業情勢において、安定した花き生産を展開していくためには、消費者ニーズや市場の動向に適切に対応した産地づくりが強く求められており、旭川青果物出荷組合連合会においては、トルコギキョウを中心とした高品質切花の安定供給を目指した生産・集出荷体制の整備が進められている。

(2) 各資料

ア 令和7年度栽培面積及び生産額

	栽培面積(a)	生産額(千円)
切花	763.3	82,367
花壇苗	0	0
合計	763.3	82,367

資料：旭川市農政部

イ 令和7年度切花品名別生産額 ※ 生産額上位5品名

	品名	生産額(千円)
1	スターチス・シヌアータ	35,386
2	アジサイ	12,913
3	トルコギキョウ	7,148
4	スプレーギク	3,715
5	HB スターチス	3,195

資料：旭川市農政部

ウ 花き栽培面積及び生産額の推移

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
切花	面積(a)	1,112	1,280	951	950	942	968	867	790	758	763
	生産額(千円)	78,946	77,032	78,668	75,448	76,021	80,009	87,316	86,796	86,839	82,367
花壇苗	面積(a)	31	26	11	4	4	4	4	4	0	0
	生産額(千円)	3,638	3,019	2,140	482	582	592	511	445	15	0
合計	面積(a)	1,143	1,306	962	954	946	972	871	794	758	763
	生産額(千円)	82,584	80,051	80,808	75,930	76,603	80,601	87,827	87,241	86,854	82,367

資料：旭川市農政部

8 畜産

(1) 概況

本市の畜産は、食生活の高度化、多様化に伴う需要の伸びを背景に、生産額は堅調を維持しているが、急激な国際化の進展や飼料価格高騰等に対応し得る差別化された経営基盤の確立が求められている。

乳牛は、市内全体では一戸平均約 40 頭の飼養規模であり、中小規模経営が多い。今後ともコスト低減に向けて、飼養技術の向上、乳牛の能力向上及び自給飼料の充足を推進し、経営の充実を図っていかねばならない。

肉牛は、肥育経営が主体であったが、近年、収益性の高い黒毛和種の繁殖経営が増加している。一部では法人による経営が行われ、この傾向は今後とも続くものと考えられる。

養豚は、古くから道内の主産地として発展してきた。経営は農場内で種豚を備えて繁殖管理を行う一貫経営が主体である一方、一部農場では、大規模な肥育経営を行っている。

養鶏は、採卵が中心で採卵鶏は約 10 万羽を数え、需要の動向に対応した計画的かつ安定的な鶏卵の生産に努めている。

(2) 各資料

ア 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数

令和 8 年 2 月 1 日現在

区分	乳牛	肉牛	豚	鶏	馬
戸数	16	15	6	4	13
頭羽数	614	1,533	15,284	96,253	87
一戸平均	38	102	2,547	24,063	7

資料：旭川市農政部

※ 豚及び鶏は販売目的のもののみ

イ 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数の推移

各年 2 月 1 日現在

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
乳牛	戸数	19	19	18	17	17	16	15	16	16	16
	頭数	783	770	740	713	701	694	642	642	620	614
	一戸平均	41	41	41	42	41	43	42	40	39	38
肉牛	戸数	19	18	19	20	19	19	17	17	14	15
	頭数	2,261	2,106	2,237	2,318	2,301	2,155	2,308	2,083	1,660	1,533
	一戸平均	119	117	118	115	121	113	135	123	119	102
豚	戸数	9	9	7	7	7	7	7	7	6	6
	頭数	17,525	17,377	16,229	22,004	16,282	16,151	16,936	14,922	14,605	15,284
	一戸平均	1,947	1,931	2,318	3,143	2,326	2,307	2,419	2,132	2,435	2,547
鶏	戸数	3	2	2	2	2	2	3	4	5	4
	頭数	120,524	119,178	119,729	111,293	119,636	119,771	113,601	119,276	50,911	96,253
	一戸平均	40,174	59,859	59,865	55,647	59,818	59,886	37,867	29,819	10,183	24,063
馬	戸数	32	31	30	27	24	23	18	19	16	13
	頭数	136	128	126	121	108	107	97	84	91	87
	一戸平均	5	4	4	4	5	5	5	4	6	7

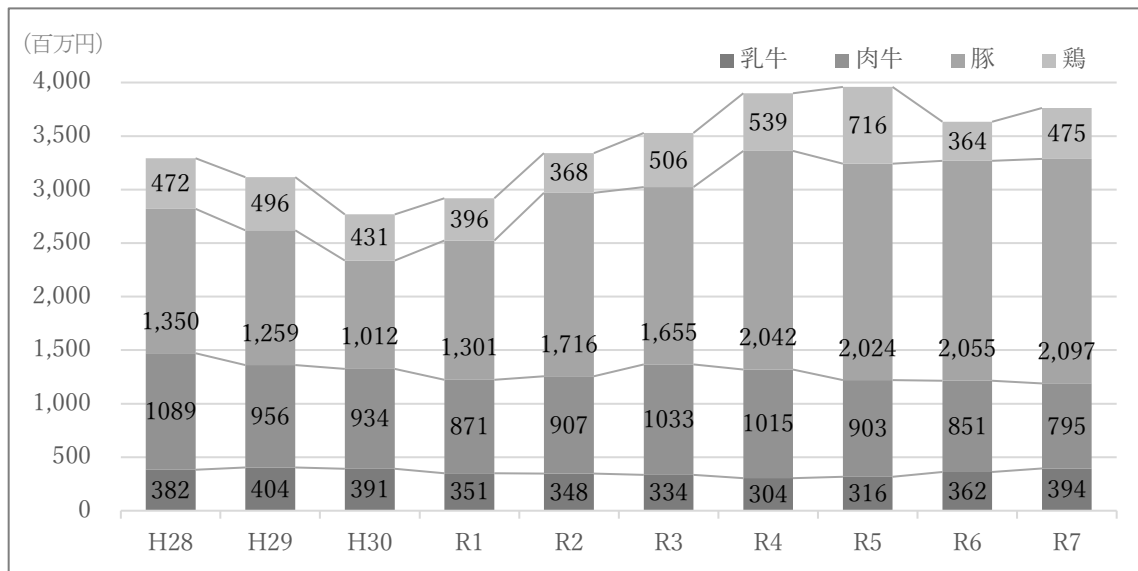


ウ 年度別畜産物生産量

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
子畜生産	乳牛(頭)	299	292	297	281	278	265	231	229	229	211
	肉牛(頭)	655	580	769	786	687	294	536	501	502	371
	豚(頭)	118	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	馬(頭)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	初妊(ホル)(頭)	24	24	24	23	23	22	21	20	21	19
	廃用牛(頭)									110	100
枝肉生産	乳牛(t)	530.5	520.0	399.1	381.4	360.8	302.5	278.0	285.0	254.4	210.9
	肉牛(t)	253.6	251.0	254.2	200.9	307.4	372.7	405.0	417.7	340.0	296.1
	豚(t)	2,625.6	2,305.5	1,979.0	2,556.9	3,210.4	3,169.8	3,548.5	3,312.8	3,144.5	3,240.1
	馬(頭)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鶏(羽)	80,980	83,896	83,617	20,858	80,825	83,942	81,680	81,507	59,565	51,507
生乳(t)		3,407	3,424	3,270	3,078	3,091	2,942	2,939	2,839	2,896.6	2,719.3
鶏卵(t)		2,303.8	2,386.8	2,378.8	2,300.3	2,177.2	2,257.1	2,200.2	2,195.6	1,604.5	1,464.9

※廃用牛は、R6 から統計に追加

エ 年度別畜産物生産額



(単位：百万円)

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
子畜生産	乳牛	65	75	74	53	54	49	20	18	18	24
	肉牛	193	147	186	186	163	162	131	93	86	82
	豚	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	初妊(ホル)	13	15	14	12	11	8	6	4	5	9
	廃用牛									23	29
枝肉生産	乳牛	518	492	390	366	317	285	272	239	257	246
	肉牛	378	317	358	319	427	586	612	571	503	456
	豚	1,348	1,259	1,012	1,301	1,716	1,655	2,042	2,024	2,055	2,097
	馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鶏	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生乳		304	314	303	286	283	277	278	294	322	343
鶏卵		472	496	431	396	368	506	539	716	364	475
合計		3,293	3,115	2,768	2,919	3,339	3,528	3,900	3,959	3,632	3,761

※廃用牛は、R6 から統計に追加

資料：旭川市農政部



[酪農]

ア 概況

本市の酪農は、稲作などとの複合経営を基盤に発展してきたが、現在は、中小規模ながら専門の経営形態となっている。経営は、牛乳の消費低迷や配合飼料の価格高騰などにより厳しい情勢にあるが、乳牛の能力向上や自給飼料の充足などを推進し、生産コストの引き下げに努めている。

イ 乳牛の地域別飼養状況

令和8年2月1日現在

地区名	江丹別	神居	東鷹栖	永山	東旭川	神楽	合計
戸数	5	3	6	1	0	1	16
頭数	153	73	284	8	0	96	614
一戸平均	31	24	47	8	0	96	38

資料：旭川市農政部

ウ 年度別乳牛能力検定成績（年間1頭当たり平均）

各年12月31日現在

	実頭数※ (頭)	乳量 (kg)	乳脂率 (%)	無脂固形分率 (%)	一日当たり 乳量(kg)	乳代 (千円)
H28	362	9,926	3.97	8.76	31	920
H29	290	10,704	4.1	8.8	31.6	1,037
H30	408	10,416	4.09	8.74	32.9	1,013
R1	409	10,786	4.11	8.8	33.2	1,088
R2	437	11,157	4.07	8.79	34.5	1,050
R3	420	11,138	4.15	8.82	34.2	1,129
R4	450	10,879	4.16	8.89	32.8	1,108
R5	150.2	10,872	4.12	8.84	33.5	1,217
R6	144.7	11,495	4.13	8.95	34.5	1,373
R7	144.3	11,566	4.05	8.98	35.2	1,416

※実頭数は令和5年度から、「乳牛能力検定を受検した期間」÷「搾乳期間(305日)」の合計で算出

エ 自給飼料

酪農経営において、飼料費は多額を占めていることから、生産コスト削減のためには、粗飼料の自給率向上が重要となっている。

市内の酪農家では良質な牧草を確保するため、経年により老朽化した草地の定期的な更新などに努めており、市営牧場においても粗飼料が不足している酪農家へ生草の販売を行っている。

[肉牛]

ア 概況

本市の肉牛経営は、飼養者の高齢化や担い手不足等から、戸数、頭数とも減少傾向にあるが、黒毛和種の繁殖経営の増加や、酪農経営体内での交雑牛の生産等により、肉牛生産の振興に努めている。

イ 肉牛の地域別飼養状況

令和8年2月1日現在

地区名	江丹別	神居	東鷹栖	永山	東旭川	神楽	合計
戸数	4	4	3	0	1	3	15
頭数	131	171	111	0	617	503	1,533
一戸平均	33	43	37	0	617	168	102

資料：旭川市農政部

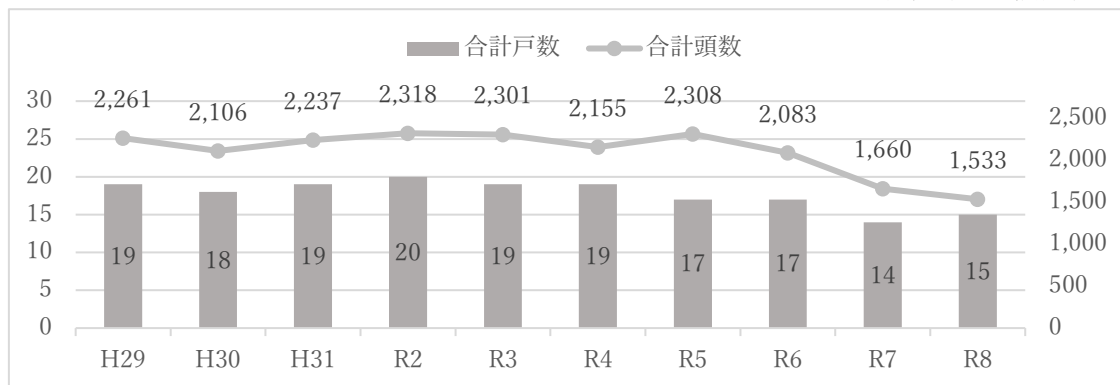


ウ 肉牛の年度別飼養状況

各年2月1日現在

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
戸数	19	18	19	20	19	19	17	17	14	15
頭数										
黒毛	341	387	431	703	857	851	819	679	381	338
ホルスタイン肥育	1,292	1,107	1,146	1,180	951	604	716	742	579	450
その他	628	612	660	435	493	640	728	662	700	745
小計	2,261	2,106	2,237	2,318	2,301	2,155	2,308	2,083	1,660	1,533
一戸平均	119	117	118	116	121	113	136	123	119	102

資料：旭川市農政部



[養豚]

ア 概況

本市の養豚は、需要や市場価格が堅調に推移しており、飼養戸数・頭数とも概ね横ばいで推移している。
法人による大規模生産が、生産頭数のほとんどを占めており、計画的な経営が進められている。

イ 豚の地域別使用状況

令和8年2月1日現在

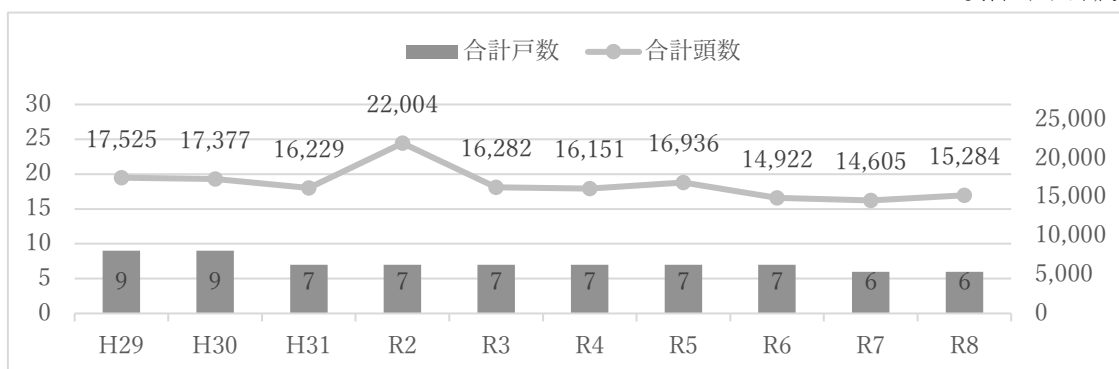
地区名	江丹別	神居	東鷹栖	永山	東旭川	神楽	合計
戸数	1	-	-	1	2	2	6
頭数	4	-	-	4	7,206	8,070	15,284
一戸平均	4	-	-	4	3,603	4,035	2,547

ウ 豚の年度別飼養状況

各年2月1日現在

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
戸数	9	9	7	7	7	7	7	7	6	6
頭数	17,525	17,377	16,229	22,004	16,282	16,151	16,936	14,922	14,605	15,284
一戸平均	1,947	1,931	2,318	3,143	2,326	2,307	2,419	2,132	2,435	2,547

資料：旭川市農政部



〔家畜市場〕

ア 概況

公正な家畜取引と適正な価格形成の確保のため、本市には下記の家畜市場があり、市内畜産の振興に大きく寄与している。

イ 市内家畜市場の開設状況

令和8年3月末現在

市場名	開設者	所在地	対象家畜	開催日
北海道中央 地域家畜市場	ホクレン 旭川支所	旭川市東鷹栖 5線10号	乳牛、肉牛	・毎週水曜日 ・一般市場 ・第2水曜日 肥育市場（一般市場と併設） （祭日等に当たる場合は変更の場合あり）

9 農業農村整備

（1）概況

農業農村整備事業は、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」、「農村の振興」、「食料の安定供給」、「多面的機能の発揮」の実現を図るための施策である。

水田に必要な農業用水を確保するためのダムや、堰・用水路の建設・管理、営農条件を改善するための水田、畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備など自然との共生を図りながら営まれている農業を支援する。

10 各事業

（1）強い園芸産地づくり支援事業

ア 始期 平成24年

イ 事業概要

足腰の強い園芸作物の産地として園芸作物生産の維持・発展を図るため、園芸施設整備や新規作物導入の支援を行うと共に、生産技術の向上につながる取組を支援する。

① 園芸作物施設等整備導入支援事業

本市の園芸作物産地としての維持・発展を図るため、本市園芸作物生産現場における課題を把握し、それに対応するための園芸施設や農業機械等の導入を支援する補助金を交付する。

a 高収益作物生産拡大支援事業

J Aが収益向上が見込めると判断した作物の生産拡大に係る機械等の導入費用の一部を補助

b 園芸ハウス暑熱対策資材導入支援事業

野菜生産最盛期における高温障害による収量減の予防や農作業中の熱中症リスクを緩和するため、ハウス用遮光ネット等の導入費用の一部を補助

c 環境制御装置導入支援事業

労力の軽減が可能な環境制御システム等の導入費用の一部を補助

d 耐久性ハウス導入支援事業

一般的なハウス資材よりも強固な耐久性ハウスの導入費用の一部を補助

e 鳥獣被害対策資材導入支援事業

鳥獣による農作物への被害軽減のため、電気柵やネットの導入費用の一部を補助

② クリーン農産物認証取得支援

③ 旭川野菜花き等生産者育成事業

野菜・花き・果樹生産の現況と振興方向を踏まえ、農業団体が取り組む野菜・花き・果樹の振興に係る生産者組織の育成強化に対して、助成金を交付する。

④ 果樹振興対策費

ウ 令和7年度事業実績 （実績額 13,253千円）

① 園芸作物施設等整備導入支援事業	12,998千円
② クリーン農産物認証取得支援	0千円
③ 旭川野菜花き等生産者育成事業	150千円
④ 果樹振興対策費	61千円
⑤ 推進事務費	44千円



エ 令和8年度事業計画 (予算額 39,307 千円)

- ① 園芸作物施設等整備導入支援事業 38,999 千円
- ② クリーン農産物認証取得支援 7 千円
- ③ 旭川野菜花き等生産者育成事業 150 千円
- ④ 果樹振興対策費 125 千円
- ⑤ 推進事務費 26 千円

(2) 土づくり対策支援事業

ア 始期 令和3年度 ※令和5年度に土壤診断推進事業(平成9年度から実施)と統合。

イ 概要

環境負荷の低減、生産性の維持及び健全な土づくりの推進を図るため、生産者ほ場を中心とした土壤分析診断を行うとともに、土づくりについての相談対応及び情報発信を行う。

土壤分析診断の分析項目については、次のとおり。

・一般分析

栽培土壌の性質及び養分保持量を把握し、適切に施肥対応するための基本的な項目について分析する。

なお、対象作物によって分析項目は異なる。

pH、EC、CEC、有効態リン酸、交換性カリ、交換性石灰、交換性苦土、可給態ケイ酸

・総合分析

一般分析に以下の項目を加え、より詳細な分析を行う。

なお、対象作物によって分析項目は異なる。

リン酸吸収係数、硝酸態窒素、熱水抽出性窒素、培養窒素、微量元素(可溶性銅、可溶性亜鉛、易還元性マンガン、熱水可溶性ホウ素)、遊離酸化鉄

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 6,990 千円)

① 土壤分析診断実績 (単位：点)

a 一般分析	246
b 総合分析	1,364
合計	1,610

② 土づくり対策支援に特化した生産者ほ場巡回指導の実施

③ ニュースレター(農業センター土づくり通信)の発行(年4回)

エ 令和8年度事業計画 (予算額 7,067 千円)

① 土壤分析診断 (単位：点)

a 一般分析	300
b 総合分析	1,800
合計	2,100

② 土づくり対策支援に特化した生産者ほ場巡回指導の実施

③ ニュースレター(農業センター土づくり通信)の発行

(3) クリーン農業技術試験研究事業

ア 始期 平成20年度

イ 概要

クリーン農産物生産を推進するため、残留農薬基準値超過のリスク対策に向けた残留農薬分析調査及び環境負荷低減に向けた新たな資材の実証試験を行い、生産者への啓発を図る。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 897 千円)

① 残留農薬分析

- ・栽培防除体系の検証のために28品目30検体の分析を実施
- ・農協直営直売所販売品について3品目6検体の分析を実施

② 残留農薬事故防止を目的とした普及啓発活動及び旭川青果連GAP推進の取組への支援

エ 令和8年度事業計画 (予算額 380 千円)

① 残留農薬リスク調査対策事業

- ・残留農薬基準値超過リスク調査のための外部委託による残留農薬分析、原因調査、再発防止に向けた情報共有・生産者へ



の啓発を実施。

- ② 農薬の適正使用等に関する普及啓発活動
- ③ 環境負荷低減に向けた資材実証試験

(4) ICT環境制御技術実証事業

ア 始期 平成8年度

イ 概要

省力的で生産性の高い農業技術の導入を推進するため、ICTを活用した環境制御システムの実証試験を行う。

ウ 令和8年度事業計画（予算額 443 千円）

- ① クラウド型環境制御装置を使用した隔離栄養液栽培の実証試験
- ② 生産者向けの技術マニュアルの整備や技術指導

(5) 環境保全型農業直接支援対策事業

ア 始期 平成23年度

イ 事業内容

栽培期間中における化学合成肥料、化学合成農薬の使用量を地域の慣行より5割以上低減し、さらにリビングマルチなど環境保全に効果の高い営農活動や有機農業に取り組む農業者（平成27年度からは農業者の組織する団体等）に対し、その取り組み面積に応じて交付金を支払い、支援することにより、農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮及び本市が推進しているクリーン農業の拡大を図る。

交付金の額は対象となる取組に応じて異なり、支払方法は、国負担分である交付金の1/2は国が直接支払い、道及び市負担分である交付金の1/2は市が支払うことになっている。

ウ 令和7年度事業実績（実績額 13,547 千円）

- ① 環境保全型農業直接支払交付金 13,454 千円（うち一般財源 3,364 千円）

エ 令和8年度事業計画（予算額 25,689 千円）

- ① 環境保全型農業直接支払交付金 25,561 千円（うち一般財源 6,390 千円）

(6) 田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業

ア 事業内容

エゾシカ・キツネ等、有害鳥獣による農作物被害拡大防止のため、総合的な被害対策とともに、捕獲活動の円滑な推進を図る。

- ① 鳥獣農業被害対策事業（始期 平成6年度）

（一社）猟友会旭川支部のボランティア精神に委ねた補助金政策から移行し、平成26年度からは鳥獣被害防止特措法に基づく「旭川市鳥獣被害対策実施隊」を結成し、市長が選任した「旭川市鳥獣被害対策実施隊」（非常勤嘱託職員）が中心となって、地域ぐるみの実践的活動を担う事により、総合的かつ効果的にシカ・キツネの捕獲事業を推進する。

- ② 鳥獣残滓回収事業（始期 平成25年度）

ハンターの負担軽減を図るため、実施隊が捕獲したシカ・キツネの残滓の収集・運搬・処分業務を委託する。

イ 令和7年度事業実績（実績額 7,258 千円）

- ① 鳥獣農業被害対策事業 5,782 千円

・旭川市鳥獣被害対策実施隊員の活動報酬
・活動実績 シカ 972 人
キツネ 296 人

- ② 鳥獣残滓回収事業 1,476 千円

ウ 令和8年度事業計画（予算額 8,635 千円）

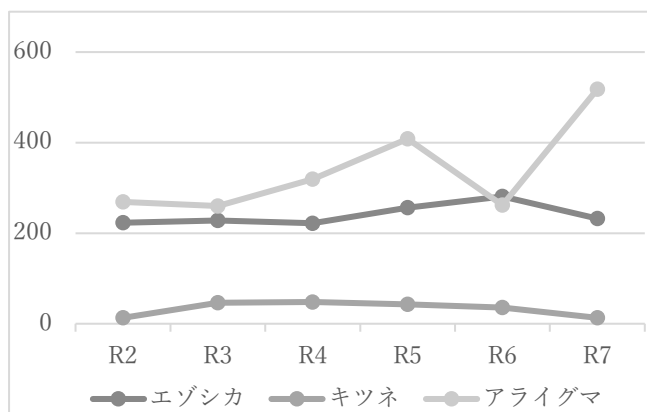
- ① 鳥獣農業被害対策事業 6,776 千円

- ② 鳥獣残滓収集事業 1,859 千円



エ 各資料

① 年度別有害鳥獣捕獲頭数状況



(頭)

	エゾシカ			キツネ	アライグマ
	夏期	冬期			
R2	223	93	130	13	269
R3	228	144	84	46	260
R4	222	144	78	48	319
R5	256	137	119	43	408
R6	281	124	157	36	262
R7	232	109	123	13	518

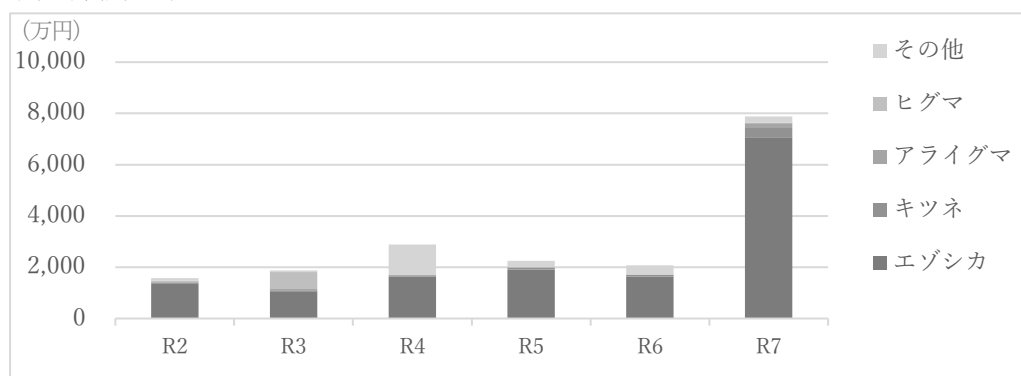
② 令和7年度捕獲実績

(頭)

各JA所管地域		東旭川	あさひかわ	東神楽	たいせつ	合計
エゾシカ (夏期)	銃器	19	44	10	4	77
	わな	10	7	9	6	32
エゾシカ (冬期)	一 斉 捕 獲					123
キツネ	銃器	3	1	2	0	6
	わな	1	4	0	2	7
アライグマ	わな	202	227	51	38	518

資料：旭川市農政部

③ 有害鳥獣被害金額



(万円)

	エゾシカ	キツネ	アライグマ	ヒグマ	その他	合計
R2	1,346	52	51	23	99	1,571
R3	1,062	17	74	658	63	1,873
R4	1,635	29	38	3	1,179	2,884
R5	1,914	56	30	0	244	2,243
R6	1,635	66	10	3	355	2,070
R7	7,068	369	177	33	239	7,886

※ 令和2年度よりその他にカラス分を計上

資料：旭川市農政部

※ 令和7年度より、被害額の算定方法が従前より変更となった。



(7) スマート農業・省力化技術導入支援事業

ア 始期 令和4年度

イ 事業概要

担い手等の減少・高齢化等による労働力不足により1戸当たりの作付面積が増加、経営規模の拡大などに対応するため、スマート農業機械の導入を推進し、作業の省力化・効率化を図り、多収・高品質生産により農業者の所得向上を図るために、自動操舵システムなどの導入経費の一部を支援する。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 25,862 千円)

① スマート農業・省力化技術導入支援事業 25,862 千円

エ 令和8年度事業計画 (予算額 59,944 千円)

① スマート農業・省力化技術導入支援事業 59,944 千円

(8) 省力化資材導入支援事業

ア 始期 令和7年度

イ 事業概要

年々減少する農業労働力の中で生産を維持することを目的とし、省力化資材（水稻育苗用シルバーシート及び生分解性マルチ）の導入を支援することで、労働力負担を軽減する。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 6,643 千円)

① 補助金 6,643 千円

エ 令和8年度事業計画 (予算額 2,223 千円)

① 補助金 2,223 千円

(9) 畑地化促進事業

ア 始期 令和5年度

イ 事業概要

畑作物の産地形成に取り組む地域を対象に、土地改良区の地区除外決済金等の畑地化に伴う経費を支援する。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 28,490 千円)

① 土地改良区決済金等（地区除外決済金及び畑地化協力金） 28,490 千円

エ 令和8年度事業計画 (予算額 61,779 千円)

② 土地改良区決済金等（地区除外決済金及び畑地化協力金） 61,779 千円

(10) 市営牧場管理事業

ア 事業概要

旭川市営牧場において育成牛の預託放牧を行うとともに、牧草を畜産農家に供給することにより、飼料の自給率を高め、生産コストの低減を図り、酪農及び肉用牛経営の安定化を図る。

なお、旭川市営牧場は、平成22年度より指定管理者制度を導入し、利用者のニーズに対する迅速な対応と民間の手法を用いた効率的な運営を図る。

イ 市営牧場草地面積 444ha

ウ 市営牧場令和7年度事業実績 (実績額 24,074 千円)

- ① 放牧
- | | |
|--------------|--------------------|
| 放牧頭数 | 47 頭（乳牛44頭、肉牛3頭） |
| 放牧戸数 | 6 戸 |
| 放牧期間 | 5月20日～10月10日、144日間 |
| 放牧期間増体重 | 89kg/頭 |
| 放牧頭数のうち授精実施牛 | 17 頭 |
| 放牧頭数のうち受胎頭数 | 5 頭 |
| 受胎率 | 29.4% |
| 駆虫薬投与（線虫） | 3回（牛全頭） |
- ② 生草販売
- | | |
|--------|--------|
| 生草販売面積 | 18.1ha |
| 販売農家数 | 1 戸 |



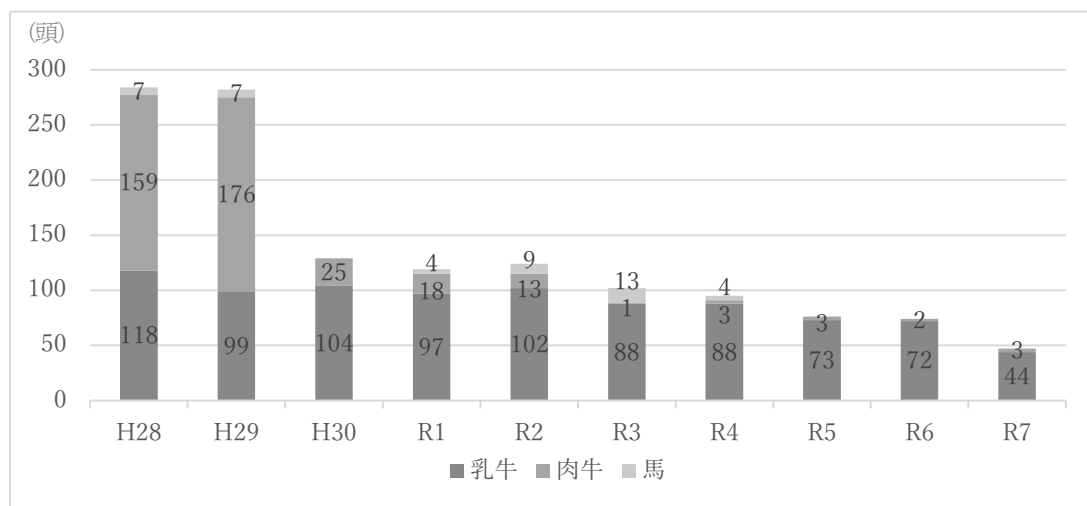
エ 市営牧場令和8年度事業計画 (予算額 22,785 千円)

① 入牧計画頭数	乳牛	90 頭	計 110 頭
	肉牛	10 頭	
	馬	10 頭	
② 草地利用	放牧	80.7 ha	
	採草	1.5 ha	
	生草販売	55 ha	
③ 放牧・繁殖	放牧頭数	110 頭	
	放牧日数	145 日	
	授精予定頭数	50 頭	

オ 市営牧場年度別放牧実績

	放牧頭数(頭)				放牧期間	放牧 日数(日)	農牧利用 農家数(戸)	受胎率(%) (頭/頭)
	乳牛	肉牛	馬	合計				
H28	118	159	7	284	5/23～10/17	148	19	83.3% (65/78)
H29	99	176	7	282	5/22～10/16	148	19	78.0% (39/50)
H30	104	25	0	129	5/21～10/15	148	15	78.3% (40/51)
R1	97	18	4	119	5/27～10/11	138	13	71.3% (35/49)
R2	102	13	9	124	5/25～10/9	138	14	72.7% (24/33)
R3	88	1	13	102	5/31～10/8	131	10	62.5% (25/40)
R4	88	3	4	95	5/23～10/7	138	10	84.2% (32/38)
R5	73	3	0	76	5/27～10/13	140	8	48.1% (13/27)
R6	72	2	0	74	5/20～10/4	138	8	61.5% (8/13)
R7	44	3	0	47	5/20～10/10	144	6	29.4% (5/17)

資料：旭川市農政部



(11) 中山間地域等直接支払事業

ア 始期 平成13年度

イ 事業概要

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、共同取組活動等を通じ、耕作放棄の発生防止と多面的機能の維持・確保を図るため、集落等を単位とした協定に従い、農業生産活動を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度である。本制度は5か年ごとに対策期間が設定され、令和7年度からは第6期対策として、対策期間中にネットワーク化活動計画を策定し、事業を進めていく。

① 対象地域

棚田地域振興法第7条第1項の規定に基づく指定棚田地域



② 対象農用地

対象地域内に存する農用地区域内に存する一団の農用地（1ha以上のもの）であって、勾配が田で 1/20（2.87 度）以上、畑、草地及び採草放牧地で 15 度（1/3.73）以上の農用地基準を満たすもの。

③ 令和 8 年度取組概要

	東鷹栖集落	東旭川集落	西神楽集落	神居集落
対象面積	4,769,860 m ²	1,722,379 m ²	1,188,869 m ²	624,167 m ²
協定参加者（法人等を含む）	187 戸	50 戸	42 戸	99 戸
取組概要	○ 集落の管理体制に係る活動 ・集落協定の管理等 ○ 農業生産活動等 ・農地保全対策（耕作放棄防止対策） ・水路・農道等の管理（畦畔崩落の修復等） ・多面的機能を増進する活動（廃プラ廃ビニール等適正処理等） ○ 農業生産活動の体制整備 ・農用地保全体制整備実践（用排水路の補修） ・生産性・収益の向上（種籾温湯消毒奨励） ・担い手育成（圃場整備による農地流動化の活性化等） ・その他（地図情報更新作業等） 等			

ウ 令和 7 年度事業実績（実績額 178,514 千円、うち事務費等 102 千円）

- ① 交付額 178,412 千円
 - ・国及び道 133,809 千円
 - ・市 44,603 千円

- ② 協定集落における交付金の配分
 - ・共同取組活動等充当額 85,407 千円
 - ・対象農用地管理者への配分額 93,005 千円

エ 令和 8 年度事業計画（予算額 180,808 千円、うち事務費等 123 千円）

- ① 交付予定額 180,685 千円
 - ・国及び道 135,514 千円
 - ・市 45,171 千円

(12) 生産基盤改善促進事業

ア 始期 平成 25 年度

イ 事業概要

主に転作田の作業向上のため、排水不良や石れきの多い農地等生産性の低いほ場条件の整備、または簡易な区画整理に対する助成を実施することで、営農継続へ向けた支援を行うとともに、耕作放棄地の発生を防止し、生産性の高い営農体制づくりを進める。

ウ 令和 7 年度事業実績（実績額 9,000 千円）

- ・区画整理 6,901 千円
- ・暗渠排水整備及び除礫 2,099 千円

エ 令和 8 年度事業計画（予算額 9,000 千円）

- ・区画整理 7,000 千円
- ・暗渠排水整備及び除礫 2,000 千円

(13) かんがい排水整備事業

（水利施設管理強化事業）

ア 始期 令和 3 年度

イ 事業概要

国営造成施設等の管理について、農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を確保する。



ウ 令和7年度事業実績 (実績額 31,674 千円、うち事務費 66 千円)

大雪地区	10,154 千円
旭川地区	8,700 千円
東和地区	6,956 千円
永山地区	3,100 千円
美瑛川地区	2,010 千円
神竜地区	688 千円

エ 令和8年度事業計画 (予算額 35,535 千円、うち事務費 115 千円)

大雪地区	10,342 千円
旭川地区	10,874 千円
東和地区	6,956 千円
永山地区	4,200 千円
美瑛川地区	2,364 千円
神竜地区	684 千円

(14) 道営土地改良事業 令和8年度事業費予算額合計 135,341 千円

ア 農地整備事業（経営体育成型）（忠別南地区）

- ・ 始期 平成 29 年度（～令和 7 年度）
- ・ 事業概要
土地条件の改善を図るため、区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。
- ・ 受益面積 95.8 ha
- ・ 受益戸数 15 戸
- ・ 令和 7 年度事業実績 (実績額 70,058 千円 (うち旭川市負担額 3,503 千円))

イ 農地整備事業（経営体育成型）（旭正北中央地区）

- ・ 始期 平成 30 年度（～令和 8 年度）
- ・ 事業概要
土地条件の改善を図るため、区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。
- ・ 受益面積 113.0 ha
- ・ 受益戸数 15 戸
- ・ 令和 7 年度事業実績 (実績額 202,575 千円 (うち旭川市負担額 10,129 千円))
- ・ 令和 8 年度事業計画 (予算額 87,440 千円 (うち旭川市負担額 4,372 千円))

ウ 農地整備事業（経営体育成型）（永山西第 1 地区）

- ・ 始期 令和 2 年度（～令和 9 年度）
- ・ 事業概要
土地条件の改善を図るため、区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。
- ・ 受益面積 44.8 ha
- ・ 受益戸数 15 戸
- ・ 令和 7 年度事業実績 (実績額 318,546 千円 (うち旭川市負担額 31,800 千円))
- ・ 令和 8 年度事業計画 (予算額 300,000 千円 (うち旭川市負担額 30,000 千円))

エ 農地整備事業（中山間地域型）（旭正南第 1 地区）

- ・ 始期 令和 4 年度（～令和 12 年度）
- ・ 事業概要
土地条件の改善を図るため、区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。
- ・ 受益面積 106.8 ha
- ・ 受益戸数 22 戸
- ・ 令和 7 年度事業実績 (実績額 748,579 千円 (うち旭川市負担額 39,137 千円))
- ・ 令和 8 年度事業計画 (予算額 960,000 千円 (うち旭川市負担額 57,600 千円))



オ 農地整備事業（経営体育成型）（永山西第2地区）

- ・ 始期 令和6年度（～令和14年度）
- ・ 事業概要
大型機械に対応できるようほ場を大区画化し、また、高収益作物の作付拡大に向けた暗渠排水及び排水路の整備による湿害の解消を図る。
- ・ 受益面積 58.0 ha
- ・ 受益戸数 18 戸
- ・ 令和7年度事業実績 （実績額 33,463 千円（うち旭川市負担額 3,346 千円））
- ・ 令和8年度事業計画 （予算額 200,000 千円（うち旭川市負担額 20,000 千円））

カ 農地整備事業（経営体育成型）（旭正北第2地区）

- ・ 始期 令和7年度（～令和15年度）
- ・ 事業概要
土地条件の改善を図るため、区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。
- ・ 受益面積 93.4ha
- ・ 受益戸数 13 戸
- ・ 令和7年度事業実績 （実績額 61,744 千円（うち旭川市負担額 3,087 千円））
- ・ 令和8年度事業計画 （予算額 150,000 千円（うち旭川市負担額 7,500 千円））

キ 農地整備事業（経営体育成型）（永山西第3地区）

- ・ 始期 令和7年度（～令和15年度）
- ・ 事業概要
大型機械に対応できるようほ場を大区画化し、また、高収益作物の作付拡大に向けた暗渠排水及び排水路の整備による湿害の解消を図る。
- ・ 受益面積 35.8ha
- ・ 受益戸数 8 戸
- ・ 令和7年度事業実績 （実績額 40,134 千円（うち旭川市負担額 4,013 千円））
- ・ 令和8年度事業計画 （予算額 45,500 千円（うち旭川市負担額 4,550 千円））

ク 農地整備事業（中山間地域型）（旭正南第2地区）

- ・ 始期 令和8年度（～令和17年度）
- ・ 事業概要
大型機械に対応できるようほ場を大区画化し、また、高収益作物の作付拡大に向けた暗渠排水及び排水路の整備による湿害の解消を図る。
- ・ 受益面積 93.4ha
- ・ 受益戸数 20 戸
- ・ 令和8年度事業計画 （予算額 153,000 千円（うち旭川市負担額 7,650 千円））

ケ 水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）（堰上溝路地区）

- ・ 始期 令和7年度（～令和11年度）
- ・ 事業概要
用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。
- ・ 受益面積 309.2ha
- ・ 受益戸数 47 戸
- ・ 令和7年度事業実績 （実績額 9,955 千円（うち旭川市負担額 647 千円））
- ・ 令和8年度事業計画 （予算額 7,438 千円（うち旭川市負担額 483 千円））

コ 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（忠別第3地区）

- ・ 始期 令和8年度（～令和11年度）
- ・ 事業概要
用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。
- ・ 受益面積 2,064.3ha
- ・ 受益戸数 391 戸
- ・ 令和8年度事業計画 （予算額 49,000 千円（うち旭川市負担額 3,185 千円））



(15) 耕地利用高度化推進事業

ア 始期 令和4年度

イ 事業概要

農業用機械の共同利用体制を整備し、道営土地改良事業施行後のほ場における営農上支障となる不陸均平、補助的な暗渠の施工、その他農地の良好な生産環境の維持及び条件整備活動を支援する。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 8,153 千円)

エ 令和8年度事業計画 (予算額 4,705 千円)

(16) 団体営土地改良事業

ア 始期 令和3年度

イ 事業概要

土地改良区等が事業主体となり実施する土地改良事業に係る事業費の一部を補助し、農家負担の軽減を図る。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 3,117 千円)

エ 令和8年度事業計画 (予算額 1,300 千円)

(17) 基幹水利施設管理事業

ア 始期 平成10年度

イ 事業概要

農業用水の安定供給、農村地域の防災、環境保全機能を有する基幹的な農業水利施設の機能を発揮させるため、適正な管理を図る。神居ダム、ペーパンドムは、農業生産基盤の中核を成す重要な施設であり、地域農業の展開を図る上でも、施設の適切な管理による的確な用排水管理を図る。

	受益面積	受益戸数	令和7年度事業実績 (実績額 60,174 千円)	令和8年度事業計画 (予算額 61,371 千円)
神居ダム	900 ha	131 戸	32,673 千円	32,966 千円
ペーパンドム	1,034 ha	178 戸	27,501 千円	28,405 千円

ウ 農業用ダムの概要

水田や畑地のかんがい用の水源確保を目的に造成された農業用ダムとして、江丹別ダム、新区画ダム、ペーパンドム及び神居ダムがあり、また多目的ダムとして、大雪ダム及び忠別ダムがある。

エ 農業用ダム事業概要 (各ダム完成当初の数値)

ダム名	江丹別ダム	新区画ダム	ペーパンドム	神居ダム	大雪ダム	忠別ダム
受益面積 (ha)	295	2,106	1,070	1,030	農業 17,806	農業 21,400
受益戸数 (戸)	133	715	285	173	(多目的)	(多目的)
有効貯水量 (m ³)	886,400	5,233,000	3,220,000	3,900,000	54,700,000	79,000,000
ダム型式	アースダム	アースダム	ロックフィルダム	重力式コンクリートダム	ロックフィルダム	複合型ダム
堤高 (m)	17.4	32.3	49.2	40.4	86.5	86.0
堤長 (m)	220	274.7	312.5	143.2	440	885
堤体積 (m ³)	114,300	482,000	719,000	65,000	3,874,000	9,444,000
事業費 (千円)	366,530	3,846,007	20,002,420	19,406,253	14,700,000	163,000,000
調査期間	昭36～38	昭26～32	昭43～47	昭45～50	昭40～42	昭52～58
全計期間	昭39	昭33～36	昭48～50	昭51～54	—	—
工事期間	昭40～48	昭37～49	昭51～平9	昭55～平9	昭43～49	昭59～平18
受益地域	旭川市	旭川市 美瑛・東神楽町	旭川市	旭川市	旭川市 ほか6町	旭川市 ほか2市3町

資料：旭川市農政部

(18) 多面的機能支払事業

ア 始期 平成19年度

イ 事業概要

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適正な保全管理を推進する。



ウ 令和7年度事業実績 (実績額 398,841 千円、うち推進事務費等 2,859 千円)

	活動組織数	対象農用地面積	実績額 (うち旭川市負担額)
農地維持	20 組織	11,292.61 ha	228,605 千円 (57,151 千円)
資源向上	20 組織	11,292.61 ha	167,377 千円 (41,844 千円)

エ 令和8年度事業計画 (予算額 400,321 千円、うち推進事務費等 3,375 千円)

	活動組織数	対象農用地面積	予算額 (うち旭川市負担額)
農地維持	15 組織	11,293.38 ha	228,573 千円 (57,143 千円)
資源向上	15 組織	11,293.38 ha	168,373 千円 (42,093 千円)

(19) 国営土地改良事業

ア 旭東地区

- ・ 始期 令和元年度 (～令和 15 年度)
- ・ 事業概要
耕作放棄地の解消・発生防止等により、優良農地を保全するとともに、担い手への農地の効率的集積を促し、食料自給率の向上を図るため、農地の基盤整備を緊急に実施する。
- ・ 総事業費 494 億円
- ・ 受益面積 1,963 ha
- ・ 受益戸数 310 戸

イ 共栄近文二期地区

- ・ 始 期 令和3年度 (～令和 15 年度)
- ・ 事業概要
水需要の変化や水管理の合理化に対応した用水再編を行うとともに、用水施設の改修と耐震化のための整備を一体的に行うことで、農業用水の安定供給と維持管理の軽減及び大規模地震に伴う被害の防止又は軽減を図る。
- ・ 総事業費 136 億円
- ・ 受益面積 5,582 ha
- ・ 受益戸数 482 戸

ウ 神竜二期地区

- ・ 始 期 令和4年度 (～令和 18 年度)
- ・ 事業概要
水需要の変化や水管理の合理化に対応した用水再編を行うとともに頭首工、用水施設の改修と耐震化のための整備を一体的に行うことで、農業用水の安定供給と維持管理の軽減及び大規模地震に伴う被害の防止又は軽減を図る。
- ・ 総事業費 160 億円
- ・ 受益面積 2,934 ha
- ・ 受益戸数 211 戸

エ 美瑛川下流地区

- ・ 始 期 令和8年度 (～令和 20 年度)
- ・ 事業概要
用水路及びダム附帯施設の改修と水需要の変化に対応した用水再編を行うとともに、ダム附帯施設の耐震化を一体的に行うことにより、農業用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図る。
- ・ 総事業費 75 億円
- ・ 受益面積 771 ha
- ・ 受益戸数 108 戸

(20) 国営緊急農地再編整備事業

ア 始期 平成 24 年度

イ 事業概要

旭東地区国営緊急農地再編整備事業の換地区ごとに設置する換地委員会を運営し、換地業務を実施する。また、関係団体で構成する推進協議会において、事業主体である国と地元農家の調整を図り、工事区域の設定及び測量設計箇所における調整を行う。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 12,109 千円)

エ 令和8年度事業計画 (予算額 16,540 千円)



(21) 飲雑用水施設整備事業

ア 事業概要

農政部所管の水道施設は、農村地区における農業者への安全・安心な生活用水の供給と家畜用水等への利用による営農の促進を行うため、国や道の開墾建設事業、開拓地整備事業などで整備し、完了後は旭川市に譲与された。安全で清浄な水道水の供給のため、飲雑用水施設の維持管理に伴う修繕工事を実施する。

イ 飲雑用水施設の概要(R 8. 4. 1 現在)

施設名	共栄地区専用水道施設	神華地区飲料水供給施設	春日地区飲料水供給施設	新開地区飲料水供給施設	共有地地区飲料水供給施設
所在地(地区)	神居町共栄	神居町神華	江丹別町春日	西神楽南 13 号	西神楽南 15 号
設置年度	昭 33	昭 28	昭 36	昭 36	昭 40
	平元(改築)	昭 58(改築)	昭 51(改築)	昭 61(改築)	昭 56(改築)
給水戸数(戸)	63	14	15	23	10
浄水処理方法	急速ろ過処理	緩速ろ過処理	緩速ろ過処理	急速ろ過処理	緩速ろ過処理
給水能力(㎥/日)	210	59.8	71.7	160	15
原水の種類	伊野川河川表流水	ポン雨紛 2 号川河川表流水	鱒取川河川表流水	新開 1 5 号川南 1 3 号川河川表流水	共有地沢川
給水区域	神居町共栄	神居町神華	江丹別町春日	西神楽南 13、14、15 号(新開地区)	西神楽南 16、17 号(共有地地区)

ウ 令和 7 年度事業実績 (実績額 3,304 千円)

エ 令和 8 年度事業計画 (予算額 3,056 千円)



IV ブランド化推進と魅力発信

1 概況

本市の農業は、豊かな水資源と肥沃な土地、気象条件に恵まれ、水稻を中心に畑作、野菜、果樹及び畜産等幅広く農産物を生産し、我が国の「食料基地・北海道」の農業を支える重要な役割を果たしている。

基幹である水稻は、米産地として、生産性や品質の面で道内でもトップクラスであるほか、YES! clean の認証を受けている作物の数も北海道内では最多であり、安全・安心な産地を目指した取組が進んでいる状況である。

こうした本市農業の魅力を発信し、産地としての地位を高めブランド化を推進するとともに、農産物の付加価値向上や流通拡大・販路開拓を図り、農業者の収益確保や営農意欲向上につながるような事業を展開していく。

2 各事業

(1) 農産物等流通拡大支援事業

ア 始期 平成 24 年度

イ 事業概要

農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため、食品事業者と農業者のマッチング、産地一体となったPR、6次産業化に向けた商品開発を行う農業者の取組を支援する。

① 農畜産物商品開発支援事業

農作物の付加価値向上のため農業者が行う商品開発とそれに伴う加工施設等の整備に対し助成する。

② 営農改善推進協議会負担金

旭川産農産物の認知度向上や需要拡大を図るため、市内外の物産展等で産地一体となってPRする活動を支援する。

③ 旭川米生産物流協議会負担金

市内4JA統一ブランド米消費拡大PR事業及び生産力・販売力向上のため各種研修等を実施する。

④ 旭川産農産物消費拡大支援事業

旭川産農産物のPR素材の製作及び料理教室等のPRイベントを実施する。

⑤ 社会貢献型旭川産農産物販路拡大事業

社会貢献（全国の子ども食堂等への旭川産米の贈呈）を通じて、販路拡大を図る。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 20,001 千円)

① 農畜産物商品開発支援事業	1,373 千円
補助率 1/2 以内、限度額 100 千円、実績 4 件	
② 営農改善推進協議会負担金	600 千円
③ 旭川米生産物流協議会負担金	600 千円
④ 旭川産米及び米粉等消費拡大支援事業負担金	998 千円
⑤ 旭川産農産物PR事業実行委員会貸付金	900 千円
⑥ 推進事務費	5 千円
⑦ 社会貢献型旭川産農産物販路拡大大業務委託料	15,525 千円

エ 令和8年度事業計画 (予算額 36,096 千円)

① 農畜産物商品開発支援事業	2,016 千円
② 営農改善推進協議会負担金	300 千円
③ 旭川米生産物流協議会負担金	600 千円
④ 旭川産農産物消費拡大支援事業負担金	2,000 千円
⑤ 事務費	180 千円
⑥ 社会貢献型旭川産農産物販路拡大大業務委託料	31,000 千円



(2) 高付加価値農産物流通拡大事業

ア 始期 令和6年度

イ 事業概要

有機農業など付加価値の高い農産物を中心に効果的なPR活動を実施することで、旭川産農産物全体の流通拡大を図るとともに、農産物の高付加価値化に向けた取組を進める。

① 旭川市、泉大津市有機農業連携推進協議会負担金

生産地である旭川市と消費地である泉大津市（令和5年8月に農業連携協定締結）の連携により、有機農業への理解促進及び機運醸成並びに有機農業及び環境保全型農業により生産された農産物の流通拡大に向けた取組を実施する。

② 有機転換支援事業

有機農業の取組面積の拡大に向けて、有機農業に取り組みようとする農業者に対し、種苗や肥料といった生産資材の切替え等に係る転換初年度の掛かり増し経費を支援する。

③ 有機農業拡大支援補助金

有機農業の取組面積の拡大に向けて、有機農産物の旭川市内における生産や市内外への販路拡大を目指した取組に対し、農業機械や設備、機器類の導入に係る経費を支援する。

ウ 令和7年度事業実績（実績額 30,455千円）

① 旭川市、泉大津市有機農業連携推進協議会負担金	9,786千円
② 有機農業拡大支援補助金	20,669千円

エ 令和8年度事業計画（予算額 49,056千円）

① 旭川市、泉大津市有機農業連携推進協議会負担金	10,000千円
② 有機転換支援事業	400千円
③ 有機農業拡大支援補助金	38,606千円
④ コメがつなぐ自治体間農業連携首長協議会負担金	50千円

(3) 農業・農村理解促進事業

ア 概況

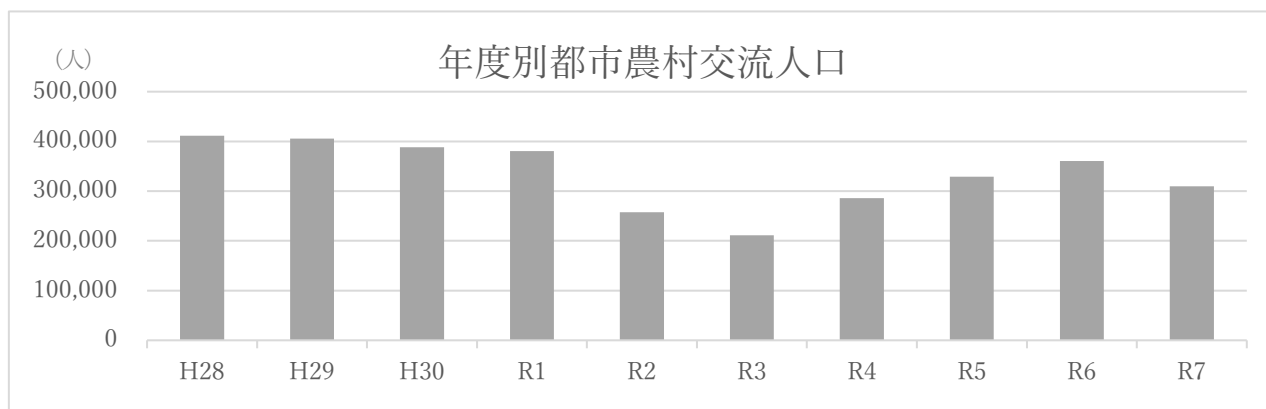
近年、都市住民の農村に対する関心は非常に高く、農村地域を訪れる都市住民が増加している。本市においては、平成18年から行っている統計でも、コロナ禍前では毎年40万人前後の都市住民が農村地域を訪れており、その注目度の高さが伺える。当初は、日帰りの施設訪問や農業体験が中心であったが、農家に宿泊しながらの農作業体験を通じ、農村地域に親しみたいというニーズが高まってきており、一般の観光旅行や修学旅行など新しい旅行形態として定着してきている。

こうした都市住民の農村訪問は、農業者のグリーン・ツーリズムの取組を促し、農業者の所得向上や農村地域の活性化、さらに農業・農村に対する理解を深めるとともに、国内の食料自給率向上につながると考えている。

このように本市では、農家民泊や農家レストラン・直売所など農業者が取り組むグリーン・ツーリズム施設計画の認定や農家民泊許可申請手数料の助成など各種支援に努め、農業者の取組を拡大する積極的な事業を展開するほか、市民が親しむことができる農業関連の市有施設の充実を図る。

イ 各資料

① 都市農村交流人口の推移

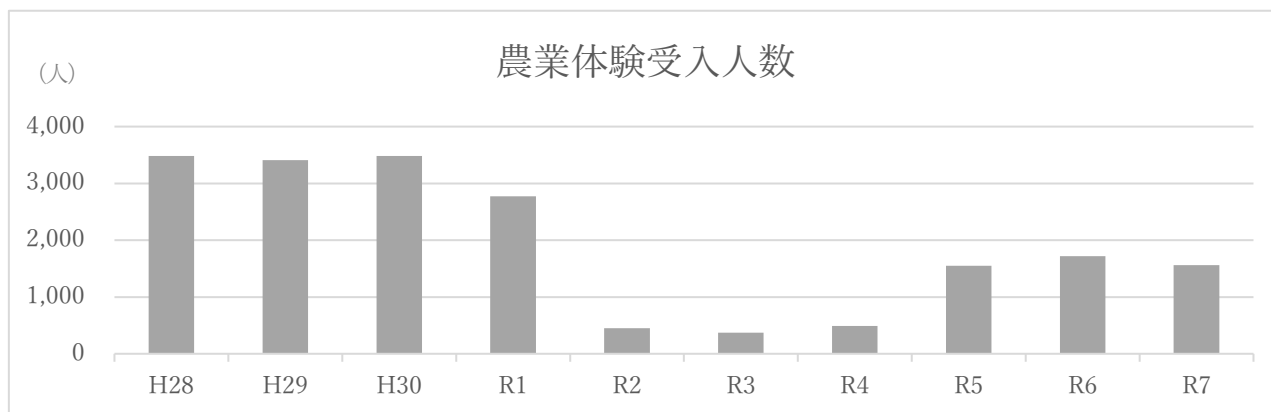


資料:旭川市農政部

※ 都市農村交流人口とは、各農村センターや21世紀の森等の市有施設及び農業者が設置する直売所等の入込者数、市で実施する農業体験イベント、農業者による農作業体験受入者数を合計したもの



② 農業体験受入人数の推移



資料:旭川市農政部

③ 農家民泊旅館業許可取得件数

(単位:件)

	神居古潭	江丹別	永山	東旭川	西神楽	東鷹栖	神居	総数
H28	0	0	0	0	0	0	0	0
H29	0	1	0	0	0	0	0	1
H30	0	0	0	1	0	0	0	1
R1	0	0	0	0	0	0	0	0
R2	0	0	0	0	1	0	0	1
R3	0	0	0	0	0	0	0	0
R4	0	0	0	0	0	0	0	0
R5	0	0	0	0	0	0	0	0
R6	0	0	0	0	0	0	0	0
R7	0	0	0	0	0	0	0	0

資料:旭川市農政部

※ 農家民泊旅館業許可取得とは、農林漁家民宿業としての規制緩和を受けて旅館業（簡易宿所営業）許可を受けたものをいう

④ 修学旅行宿泊実績

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
校数	13	13	15	12	0	0	0	0	6	6
人数	225	189	277	150	0	0	0	0	72	61

資料:旭川市農政部

⑤ 市民農園開設状況

令和8年6月現在

市民農園名	開設場所	設置区画数
花菜里ランド体験農園	神居町雨紛	16 m ² 88 区画、20 m ² 16 区画
若者の郷市民農園	江丹別町清水	30 m ² 55 区画、100 m ² 10 区画
せせらぎ農園	永山 7 条 18 丁目	49.5 m ² 73 区画
ピルカノ市民農園	神居町富沢	150 m ² 6 区画
くららファーム	神居町富沢	47.5 m ² 10 区画、30 m ² 1 区画
木下農園	東鷹栖 3 線 10 号	80 m ² 62 区画、350 m ² 16 区画
公月農場	神居町共栄	30 m ² 7 区画、36 m ² 1 区画、40 m ² 2 区画 50 m ² 23 区画、55 m ² 1 区画
evo かんとりーまんの 小さな市民農園	永山町 13 丁目	49 m ² 25 区画
みなみなふあーむ	東旭川町下兵村	共有畑

資料:旭川市農政部



ウ 始期 平成 15 年度

エ 事業概要

都市住民の農業理解促進や農村地域の活性化、農業経営の多角化を図るため、農家民泊の許可取得や施設整備などグリーン・ツーリズムの取組を支援するとともに、市内小・中学校が実施する農作業体験に対する支援や市民農業ふれあい事業を通して市民が農業・農村に接する機会を創出する。(平成 30 年度から営農改善推進協議会 経営・担い手育成専門部会において実施)

① 旭川市営農改善推進協議会負担金(グリーン・ツーリズム関連事業分)

農業者が中心となって、農業理解及び農村地域の活性化のため、農家民泊実施支援、市内小中学校農作業体験実施支援などを行う。

② 市民農業ふれあい事業

食料・農業・農村への市民の理解を深めてもらうため、農作業体験等を通して都市住民と農業者の交流を図る「旭川市民農業大学」及び「子ども農業体験塾」を実施する。

③ 米どころ旭川・田んぼのキセキ事業

小学 5 年生の家庭科における炊飯実習と連動した田植え・稲刈り体験を実施し、食卓に並ぶまでのプロセスを自分たちで担うことで、食への感謝と“米どころ旭川”についての認識をさらに深める体験型学習を行う。

オ 令和 7 年度事業実績 (実績額 1,274 千円)

① 旭川市営農改善推進協議会負担金(グリーン・ツーリズム関連事業分) 704 千円

- ・市内小中学校農作業体験支援 9 校、455 名体験
- ・農家民泊実施支援 旅館業許可申請手数料補助 0 件
消防関係補助金 0 件
開発許可補助金 0 件

② 市民農業ふれあい事業 570 千円

- ・旭川市民農業大学 参加者 21 名、受入農家 4 戸
- ・子ども農業体験塾 参加者 25 名、受入農家 6 戸

カ 令和 8 年度事業計画 (予算額 2,177 千円)

① 旭川市営農改善推進協議会負担金(グリーン・ツーリズム関連事業分) 704 千円

- ・農家民泊実施支援
- ・市内小中学校農作業体験支援

② 市民農業ふれあい事業 478 千円

- ・旭川市民農業大学
- ・子ども農業体験塾

③ 米どころ旭川・田んぼのキセキ事業 995 千円



V 林業の活性化

1 概況

市内の森林面積は40,216 haで、市行政面積74,766 haに対して53.8%を占めている。

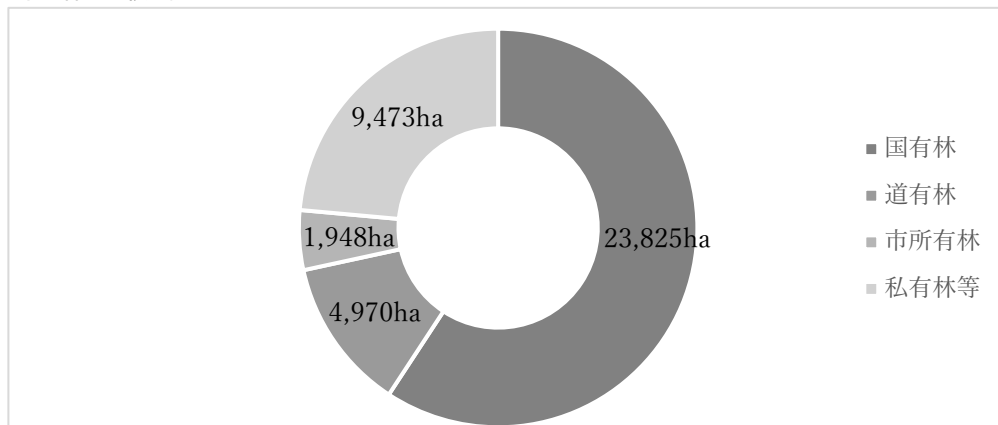
その内訳は、私有林等9,473 ha、市所有林1,948 ha、道有林4,970 ha、国有林23,825 haであり、全森林面積の59.2%が国有林で占められている。(北海道林業統計R6年度)

森林は、生物の多様性を確保するとともに本市の魅力ある景観を生み出しているほか、木材としても活用されているなど、多様な機能を有しているが、未整備の私有林への対応や、森林の果たす役割や林業の認知度が低いこと、本市の林業事業者数がこの15年で64%も減少しており、担い手不足が進んでいることなどの課題がある。

森林が持つ多面的機能を発揮させるため、市有林及び私有林の施業の推進を図る。

2 各資料

(1) 市内森林面積内訳



※市所有林には他部署で管理している森林も含む。

(2) 造林

森林所有者が私有林について、木材生産を目的として森林施業を進め、良好な森林環境の維持を図る。

私有林の施業状況

(単位：ha)

年度	天然林改良	新植造林	下刈	除間伐
R5	0	28.94	118.25	56.73
R6	0	30.20	113.61	74.19
R7	0	32.37	132.82	48.00

(旭川市森林組合調べ)

(3) 林道

市が管理する林道15路線(延長36,324m)の整備補修を計画的に行うことにより、通行者の安全と森林施業の効率化を図る。

林道の整備状況

年度	路線名	事業量	
		内容	数量
R5	富大線	排水改修工事	L=34m
	鐘乳洞線	修繕工事	L=15m
R6	鐘乳洞線	修繕工事	L=235m
R7	鐘乳洞線	修繕工事	L=1,510m



(4) 治山

山地に起因する災害から、市民の生命・財産を守り、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図る。

治山の整備状況

年度	事業概要		
	地区	内容	数量
R5	西神楽	機能強化老朽化対策工事ほか	一式
	東旭川	流域保全総合治山工事ほか	一式
R6	西神楽	機能強化老朽化対策工事ほか	一式
	東旭川	流域保全総合治山工事	一式
R7	東旭川	流域保全総合治山工事	一式

(5) 市有林（農林整備課森林振興係所管）

ア 概況

市有林の総面積は2,511.32 haであり、旭川市内では江丹別、神居、東旭川地区、さらに当麻町に所在している。

イ 現況

所在及び面積（北海道林業統計）

令和8年3月末現在

市有林所在地区	所在市町	面積 (ha)
江丹別	旭川市	877.18
東旭川	旭川市	134.41
神居	旭川市	128.23
旭川市域計		1,139.82
当麻	当麻町	1,371.50
合計		2,511.32

ウ 市有林の施業状況

年度	新植造林	下刈	除間伐 (利用間伐含む)	主伐 (皆伐・択伐)
R5	9.27	36.70	19.25	2.54
R6	3.55	39.22	41.08	14.98
R7	11.17	47.04	34.87	5.88

3 各事業

(1) 森林整備対策事業

ア 始期 昭和38年度

イ 事業概要

民有林の計画的整備の推進を図るとともに、森林の持つ多面的機能の維持増進を図るため、森林所有者や里山林の保全活動等を行う活動組織に対して間伐や植栽等への支援を行う。

ウ 令和7年度事業実績（実績額 17,262千円）

- | | | |
|-----------------------------|----------------|---------------|
| ① 森林整備対策事業（豊かな森づくり推進事業） | 循環利用タイプ | 事業量 37.64 ha |
| ② 民有林等活性化推進事業（森林整備） | 保育間伐及び被害森林整備 | 事業量 6.26 ha |
| ③ 民有林等活性化推進事業（森林整備促進奨励） | 下刈及び造林 | 事業量 170.46 ha |
| ④ 民有林等活性化推進事業（林業専用道等維持管理） | 林業専用道等の改良・維持管理 | 事業量 77.81 km |
| ⑤ 北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会負担金 | 活動組織 3組織 | |

エ 令和8年度事業計画（予算額 24,850千円）

- | | | |
|-----------------------------|----------|--------------|
| ① 森林整備対策事業（豊かな森づくり推進事業） | 循環利用タイプ | 事業量 38.00 ha |
| ② 民有林等活性化推進事業（森林整備） | | |
| ③ 民有林等活性化推進事業（森林整備促進奨励） | | |
| ④ 民有林等活性化推進事業（林業専用道等維持管理） | | |
| ⑤ 北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会負担金 | 活動組織 3組織 | |



(2) 木材利用・普及啓発推進事業

ア 始期 令和3年度

イ 事業概要

森林教室、小学校森林体験授業の開催や森林・木材の活用について普及啓発を行う団体に対して支援等を行うことで、森林の持つ機能の普及啓発を図るとともに、林業に対する意識を高める。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 3,212 千円)

① 森林教室	35 千円
② 普及啓発活動支援 (民有林等活性化推進事業)	781 千円
③ 旭川市営農改善推進協議会負担金	790 千円
④ 小学校森林体験授業	1,399 千円
⑤ 普及啓発教材作成	199 千円
⑥ 感謝状作成	8 千円

エ 令和8年度事業計画 (予算額 25,500 千円)

① 森林教室	307 千円
② 普及啓発活動支援 (民有林等活性化推進事業)	1,625 千円
③ 旭川市営農改善推進協議会負担金	800 千円
④ 小学校森林体験授業	3,059 千円
⑤ 普及啓発教材作成	218 千円
⑥ 感謝状作成	10 千円
⑦ 森林環境譲与税を活用した市産材の市内流通促進 (皆伐)	19,481 千円

(3) 林業担い手確保・育成支援事業

ア 始期 令和2年度

イ 事業概要

林業機械や個人装備品の導入支援等により、林業事業者の体制強化を図り、効率的な森林整備を促進するとともに、林業の担い手の確保・育成を支援する。

また、森林作業員の就業条件を改善し、就業の長期化・安定化を図り、森林労働力を確保する。

ウ 令和7年度事業実績 (実績額 10,172 千円)

① 林業担い手確保育成支援補助金	6,926 千円
② 北森カレッジ支援	1,360 千円
③ 林業新規就労者等支援補助金	311 千円
④ 森林作業員就業条件整備事業負担金	1,575 千円

エ 令和8年度事業計画 (予算額 29,163 千円)

① 林業担い手確保育成支援補助金	25,500 千円
② 北森カレッジ支援	1,457 千円
③ 林業新規就労者等支援補助金	500 千円
④ 森林作業員就業条件整備事業負担金	1,706 千円

(4) 明日のもり事業

ア 事業概要

森林法第11条(森林経営計画)に基づき「森林経営計画」(市内分 令和5年2月20日～令和10年2月19日、当麻分 令和5年3月20日～令和10年3月19日、5か年計画)を策定し、国土の保全、水源かん養のほか二酸化炭素の吸収源など公益的機能の発揮を促進し、持続的な森林経営により市民の緑の財産として望ましい市有林の育成を図る。

イ 令和7年度事業実績 (実績額 72,348 千円)

① 市産材を活用させる取組 (皆伐)	事業量	5.88 ha (江丹別、東旭川)
② 市産材を活用させる取組 (間伐)	事業量	28.07 ha (江丹別、当麻)
③ 地拵	事業量	4.12 ha (江丹別、東旭川)
④ 下刈	事業量	18.8 ha (江丹別、東旭川)
⑤ 作業道等改良	事業量	100.24 ha (江丹別、東旭川、神居、当麻)
⑥ 作業道修繕ほか	事業量	一式 (東旭川、当麻)
⑦ 造林	事業量	6.84 ha (江丹別、東旭川)



- | | | |
|---------------|-----|---------------|
| ⑧ 根踏 | 事業量 | 2.55 ha (江丹別) |
| ⑨ 受託下刈 | 事業量 | 28.23 ha (当麻) |
| ⑩ 受託除伐 | 事業量 | 6.80 ha (当麻) |
| ⑪ 受託造林 (地拵含む) | 事業量 | 4.33 ha (当麻) |

ウ 令和8年度事業計画 (予算額 85,167 千円)

- | | | |
|--------------------|-----|--------------------------|
| ① 市産材を活用させる取組 (間伐) | 事業量 | 38.17 ha (江丹別、当麻) |
| ② 地拵 | 事業量 | 5.08 ha (江丹別、東旭川) |
| ③ 下刈 | 事業量 | 23.73 ha (江丹別、東旭川) |
| ④ 作業道等改良 | 事業量 | 99.81 ha (江丹別、東旭川、神居、当麻) |
| ⑤ 作業道修繕ほか | 事業量 | 一式 (当麻ほか) |
| ⑥ 造林 | 事業量 | 4.24 ha (江丹別、東旭川) |
| ⑦ 根踏 | 事業量 | 2.75 ha (江丹別) |
| ⑧ 受託下刈 | 事業量 | 32.56 ha (当麻) |
| ⑨ 受託除伐 | 事業量 | 10.00 ha (当麻) |
| ⑩ 受託造林 (地拵含む) | 事業量 | 4.59 ha (当麻) |
| ⑪ 受託皆伐 | 事業量 | 4.01 ha (当麻) |
| ⑫ 受託根踏 | 事業量 | 4.33 ha (当麻) |

(5) 森林環境譲与税

ア 始期 令和元年度

イ 概要

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、毎年、国から譲与される森林環境譲与税を森林整備の推進、人材育成・担い手確保、木材利用の促進、普及啓発等に活用する。

令和7年度森林環境譲与税の実績について

事業区分	事業名	事業内容	実績	森林整備基金充 当額 (円)	その他財源 (円)	全体事業費 (円)
森林整備の推進	林道整備事業	大雨や重機の通行の影響により破損した林道等の補修等	・林道鍾乳洞線の修繕	825,000	0	825,000
森林整備の推進	森林経営管理システム推進事業	森林整備に活用するハンディGPSの購入	・民有林の現地調査に活用	65,780	0	65,780
森林整備の推進	民有林等活性化推進事業	間伐、下刈り等の森林整備や北海道の補助事業で森林整備を行う団体に対して経費の一部を補助	間伐、下刈り等の森林整備への補助 ・保育間伐：3.26ha、被害森林整備3.00ha 北海道の補助事業における森林整備への補助 ・下刈：132.82ha、造林37.64ha	4,502,270	0	4,502,270
森林整備の推進	民有林等活性化推進事業	森林組合が管理する林業専用道等の改良、修繕の経費の一部を補助	林業専用道等の改良、修繕への補助 ・路面整正延長0.500m ・砂利敷き148.5㎡ ・草刈延長71,250m	3,859,722	0	3,859,722
人材育成・担い手確保	人材育成・担い手確保育成支援事業	人材育成機関である道立北の森づくり専門学院の学生募集などのPR活動や実習地の提供	学生募集などのPR ・街頭放送：90日間放送 ・路線バス車内放送：4か所のバス停留所で放送	1,359,785	0	1,359,785
人材育成・担い手確保	人材育成・担い手確保育成支援事業	林業機械を導入する林業事業者、林業従事者に対して経費の一部を補助	林業機械導入への補助 ・大型林業機械：1件 ・中型林業機械：4件 ・小型林業機械：1件	6,926,000	0	6,926,000
人材育成・担い手確保	人材育成・担い手確保育成支援事業	林業に新規就業する労働者や雇用主のコストの軽減を図り担い手の確保や育成を促進するため、森林施業の新しい担い手となる新規就業者等が従事する際に必要な装備品・機械機具の導入や専門知識等を得るための講習・資格費用を支援	林業新規就業者等への補助 ・機械器具導入：3件 ・講習受講・資格習得：1件	311,000	0	311,000
木材利用の促進	森林認証協議会負担金	森林認証の継続的な運用を図るため本市を含む上川管内の市町村、森林組合、企業等で構成される上川森林認証協議会に対する負担金	令和元年9月5日に上川森林認証協議会としてSGEC森林認証取得	231,700	0	231,700
木材利用の促進	旭川市立大学施設整備事業	公立大学法人旭川市立大学が新学部内の市民が利用するスペースに道産材で製作する旭川家具を導入する費用の一部を補助	旭川家具導入への補助 ・補助件数：1件	20,000,000		20,000,000
木材利用の促進	国内都市交流事業	姉妹都市提携10周年を記念して道産木材で製作した記念品を南さつま市に贈呈	旭川の風景をレーザー刻印した木製棚を贈呈1件	110,000		110,000



木材利用の促進	地域木質バイオマス利活用促進事業	薪ストーブ、ペレットストーブを導入する市民や事業者に対して経費の一部を補助	薪ストーブ、ペレットストーブへの補助 ・補助件数：18件	3,460,000		3,460,000
木材利用の促進	うぶごえへの贈りもの事業	小さいころから地場産品に親しんでもらうことを目的として、出生児に道内産カバ材で製作した木製の皿とスプーンを贈呈	木製の皿とスプーン贈呈 1,365件	8,606,500	53,956	8,660,456
木材利用の促進	企画開発事業	寄附を受けたマイセンコレクションを旭川市役所で展示するために道産木材の展示台を製作	展示棚7台制作	1,800,000	4,999,980	6,799,980
木材利用の促進	庁舎管理事業	総合庁舎に導入済の道産材で製作された旭川家具の修繕	椅子を1台修繕	22,000		22,000
木材利用の促進	教育振興事業	旭川市教育奨励賞受賞者に対し、記念品として道産材の木材を使った表彰額を贈呈	11者（8個人3団体）に表彰額を贈呈	254,100	0	254,100
木材利用の促進	管理事務事業	旭川市貢献賞への表彰記念品として、道産材の木材を使った額縁を製作し贈呈	表彰記念品を6名に贈呈	198,000		198,000
普及啓発	木材利用・普及啓発推進事業	市民向けに森林・林業について広く知ってもらうための森林教室を開催	森林教室の開催：3回 ・第1回きのこ栽培体験29名 第2回きのこ栽培体験30名 第3回植栽体験4名	34,314	0	34,314
普及啓発	木材利用・普及啓発推進事業	市有林において苗木の寄附及び植樹してもらった寄附者に感謝状贈呈	感謝状作成、額縁購入	8,279	0	8,279
普及啓発	木材利用・普及啓発推進事業	小学生に森林内で生態系や自然環境について学習してもらうため、小学校と連携した森林体験授業を開催	小学校森林体験授業の開催：8回 ・第1回 74名、第2回 74名、第3回 15名、 第4回 15名、第5回 66名、第6回 64名、 第7回 16名、第8回 17名	1,399,200	0	1,399,200
普及啓発	木材利用・普及啓発推進事業	木育や林業・木材産業等への就職、進学への関心の向上につなげるため、漫画により林業について紹介した普及啓発教材の作成	普及啓発教材の作成 ・リーフレット1,000部 ・クリアファイル1,000部	199,100	0	199,100
普及啓発	民有林等活性化推進事業	間伐材や未利用木材などの利活用推進を目的とし、市民等を対象とする講習会等の開催や市産材、森林認証等のPRを行う団体に対して経費の一部を補助	講習会等の開催への補助 ・クリスマスリース作り講習会1回 ・未利用林地残材のミズナラ等を活用し、きのこ原木栽培講習会を開催 市産材、森林認証等のPR ・森林認証材使用バードコール作りワークショップ開催	781,065	0	781,065
普及啓発	旭川市営農改善推進協議会負担金	旭川市内の関係機関・団体で構成され農林業の振興に係る事業を行う、旭川市営農改善推進協議会に対する負担金	森林・林業の普及啓発PR ・「森林（もり）の市」への出展 ・「北の恵み あさひかわ食べマルシェ」への出展	790,000	0	790,000
普及啓発	地球温暖化対策推進事業	市民に対する地球温暖化対策普及啓発の一環として、森林の大切さや地球温暖化対策への関心を高めることを目的に、市内中心部などに記念植樹を実施	13本記念植樹（市内中心部）	5,605		5,605
普及啓発	地域材活用住宅建設促進事業	地域材を活用し建築した住宅のオープンハウス実施に係る広告掲載、「森林（もり）の市」での地域材のコースターづくり、地域の木材流通の川上と川下をつなぐ「人と木」の仕事について学ぶスタディツアーの開催など、地域材普及促進に向けたPRを幅広く実施	・広告掲載15件 ・「森林（もり）の市」への出展（コースター90セット配布） ・市内ツアーの開催1回 ・PRシール3,000枚	1,803,783		1,803,783
普及啓発	公民館事業活動事業	高齢者を対象とした4年制大学である旭川市シニア大学（1年生）において実施する森林の多面的な働きや林業を学ぶ講座「森林（もり）や林業について考える」の講師に対する謝礼の支払	「森林や林業について考える」の講師謝礼：1回	6,000		6,000
普及啓発	大阪関西万博共創パートナー事業	大阪関西万博共創パートナーとして、旭川の林業、木材産業、未整備森林の課題解決に取り組んだ	あさひかわデザインウィークでの取組 ・フィールドワーク1回、トークセッション1回 大阪関西万博内 地方創生SDGsフェスへの出店 ・地域材を活用した家具・木工製品等を通じ、森林資源の循環と地域産業の魅力の発信 未整備森林の課題解決に向けた事業 ・PFSを活用した未整備森林の対応の検討	6,941,663	3,000,000	9,941,663
普及啓発	緑化推進事業	「旭川市を緑にする会」が実施した、緑のまちづくり事業（植樹会のイベント）を補助	11本記念植樹（市内中心部）	946,000	54,000	1,000,000
基金積立（森林整備の推進）	旭川市森林整備基金積立	森林経営管理法に基づく意向調査後の再調査のほか、間伐及び路網の維持修繕等の森林整備に備え、基金利子を積み立てた	基金の利子：9,673円	8,454,183	9,673	8,463,856
基金積立（人材育成・担い手確保）	旭川市森林整備基金積立	林業機械の導入支援、道立北の森づくり専門学院の支援等、人材育成に関する事業に備え、基金利子を積み立てた	基金の利子：8,715円	7,616,949	8,715	7,625,664
基金積立（木材利用の促進）（普及啓発）	旭川市森林整備基金積立	森林教室開催、薪ストーブ導入補助等、木材利用・普及啓発に関する事業に備え、基金利子を積み立てた	基金の利子：27,512円	24,044,002	27,512	24,071,514
	計			105,562,000	8,153,836	113,715,836



Ⅵ 旭川市農業センター（花菜里^{かなり}ランド）

1 概要

（１）所在地

旭川市神居町雨紛

（２）目的

本市農業の振興を効率的に推進するため、各種の農業支援機能を集積するとともに、都市と農村の交流機能を兼ね備えた総合的な農業支援体制の拠点化を図る。



（３）沿革

農業総合ゾーン構想により、旭川市園芸センターを平成６年度から整備着手、平成９年４月には施設名を旭川市農業センター（愛称 花菜里ランド）に改称するとともに一部供用開始し、平成１０年６月、全体整備しゅん工に伴い全面オープンした。

昭和 39. 12 美瑛川河川敷地を旭川市園芸センター用地として使用許可

昭和 42. 4 旭川市園芸センター規則制定

昭和 47. 6 旭川市園芸センター条例制定

平成 9. 2 旭川市農業センター本館・付帯施設しゅん工、試験ほ場整備しゅん工

平成 9. 4 旭川市農業センター条例制定、本館供用開始

平成 10. 6 旭川市農業センター全体整備しゅん工

（４）主な施設及び機能

ア 試験研究機能

野菜・花きの生産振興を目的とした各種試験の実施

名称	内容
土壌分析室	適正施肥栽培と土づくりのための土壌分析
組織培養室	優良種苗の保存及び増殖
温室（４棟）・温室管理棟	鉢花類の展示ほか
研修室	農業図書類を配置した農業研修、営農相談及び会議室
農場管理棟	農作物の調査及び各種農業資材、農機具機械の格納
硬質フィルムハウス（２棟）・ ビニールハウス（１５棟）	施設栽培による野菜・花きの各種試験研究及び実証展示
露地ほ場	露地における野菜・花きの試験及び実証展示

イ 都市と農村の交流機能

農業に親しむ場を提供

名称	内容
農産加工室	農産物、乳製品の各種試作加工体験
ホール	各種研修会及びバドミントン等の軽スポーツ
体験農園	農業に対する理解を市民に深めてもらうための貸農園
農業公園	花壇・宿根草見本園、池や野草園を配置した公園
芝生広場	多目的広場



(5) 施設概要

ア 敷地面積 91,388.95 m²

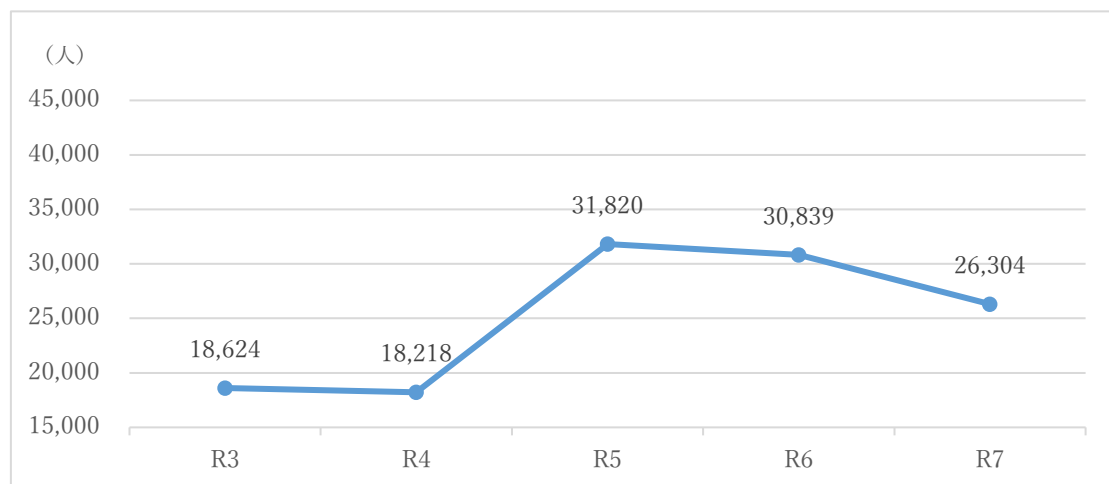
イ 主要施設

名称	建築面積 (m ²)	備考
本館	1,363	事務室、土壌分析室、農産加工室ほか
温室、温室管理棟	1,026	温室4棟
農場管理棟	550	資材庫、農機具格納庫、作業員休憩室ほか
設備棟	195	浄化槽棟、電気・給水棟
体験農園管理棟	120	貸農具室、トイレほか
屋外トイレ	88	2棟

ウ 施設利用区分

名称	面積 (ha)	備考
施設栽培ほ場	0.8	硬質フィルムハウス2棟・ビニールハウス15棟
露地栽培ほ場	1.9	—
建築物	0.3	本館、温室管理棟、農場管理棟ほか
体験農園	0.3	104区画（一般区画16m ² :88区画 有機栽培体験区画20m ² :16区画）
駐車場	0.5	3ヶ所
農業公園ほか	5.4	宿根草展示園、芝生広場、修景池ほか

(6) 来場者の推移



2 試験研究

(1) 概況

生産現場では、農業者の高齢化や減少が進行し、労働力不足や生産コスト上昇などが農業経営の負担となっている。このような状況に対応するため、農業センターでは、より省力的な生産技術の検討や、旭川における栽培条件に適合した品種選定のための試験調査などを行い、生産現場への普及啓発を通じて、生産の安定化やクリーン農業の推進に寄与していく。

(2) 各事業

ア クリーン農業技術試験研究事業（再掲）

※詳細は、P41のとおり

イ ICT環境制御技術実証事業（再掲）

※詳細は、P42のとおり



ウ 令和8年度野菜・花き試験研究課題

生産現場で抱えている技術課題に対応するため、地域に適応した野菜・花き栽培技術の確立に向けた試験研究に取り組んでいる。

- ① 夏秋ナスの養液栽培試験
- ② ナンパンの養液栽培試験
- ③ 高温期におけるホウレンソウの品種比較試験
- ④ 高温期におけるサニーレタスの品種比較試験
- ⑤ バイオスティミュラント資材効果確認試験
- ⑥ 外気導入装置効果確認試験
- ⑦ サツマイモ苗の増殖実証試験
- ⑧ 下水汚泥焼却灰由来肥料の効果検証試験
- ⑨ シャインマスカットの栽培試験
- ⑩ 冬期の軟白長ネギ品種比較試験

エ サツマイモ苗自家増殖技術普及推進事業

- ① 始期 令和7年度
- ② 概要

市内で生産が拡大しているサツマイモ栽培において、課題となっている苗の安定確保に向けた取組を支援するため、苗の自家増殖技術普及に向けた実践的な研修会を農協との協働により開催する。

- ③ 令和7年度事業実績
 - a サツマイモ苗自家養殖研修会の開催（3回）
 - b 自家養殖苗を用いた栽培の取組支援



Ⅶ 農政部所管施設（旭川市農業センターを除く）

1 旭川市江丹別若者の郷（所管：農政課）

（１）所在地 旭川市江丹別町中央

（清水及び芳野の一部を含む）

（２）目的 山村地域における若者の定住を促進することを目的とする。

（３）沿革

昭和 58. 9. 30	スポーツ広場、グリーンパークほか建設工事着工
昭和 59. 11. 19	スポーツ広場、グリーンパークほか建設工事しゅん工
昭和 60. 12. 7	地場産品試作センター建設工事しゅん工
昭和 60. 12. 13	若者センター建設工事しゅん工
昭和 61. 7. 1	上記全施設一括開設
平成 4. 10. 15	総合管理棟（グリーンセンター）建設工事しゅん工
平成 4. 12. 21	遊歩道建設工事しゅん工
平成 5. 11. 15	市民農園及び広場（山びこ広場）建設工事しゅん工
平成 6. 7. 15	農村体験実習館（ロッジ）建設工事しゅん工
平成 6. 7. 20	全面開設（若者センター周辺 18,259 ㎡、グリーンパーク周辺 66,790 ㎡、合計 85,049 ㎡）
平成 16. 4. 16	江丹別中央農村公園開設
平成 17. 4. 1	指定管理者制度に移行



年度	導入事業名	事業内容
S58～60	山村地域若者定住環境整備モデル事業	若者センター 地場産品試作センター 多目的スポーツ広場 グリーンパーク（キャンプ場）
H2～6	農業農村活性化農業構造改善事業	総合管理棟（グリーンセンター） 市民農園 山びこ広場農村体験実習館（小型ロッジ）
H4～5	美しいむらづくりモデル地区整備事業	遊歩道 農村体験実習館（大型ロッジ）
H12～16	道営中山間地域総合整備事業	江丹別中央農村公園

（４）施設の概要

ア 若者センター

建築面積	延床面積	1 階	室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)	2 階	室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)
447.39 ㎡	742.4 ㎡								
構造									
鉄筋コンクリート造2階建			ホール	133.7	130		研修室(A)	49.2	45
1階			図書資料室	28.2	20		研修室(B)	49.2	45
408.2 ㎡			厨房	19.6	－		研修室(C)	24.1	25
2階			事務室	22.6	－		研修室(D)	23.5	25
334.2 ㎡			その他	204.1	－		その他	188.2	－

イ 地場産品試作センター

延床面積	構造	室名	面積(㎡)	収容人員(人)
184 ㎡	鉄骨造平屋建	農産加工室	51	15
		畜産加工室	87	10
		事務室ほか	46	-



ウ スポーツ広場

- ① 全天候型舗装テニスコート 1面
- ② 球技場 1面

エ グリーンパーク

- ① 総合管理棟（グリーンセンター） 181.44 m²×1棟
- ② キャンプサイト 27面
- ③ 市民農園 8,235 m²
(大区画 100 m²×10区画、小区画 30 m²×55区画)
- ④ 山びこ広場 7,928 m²
- ⑤ 遊歩道 ほか

オ 農村体験実習館

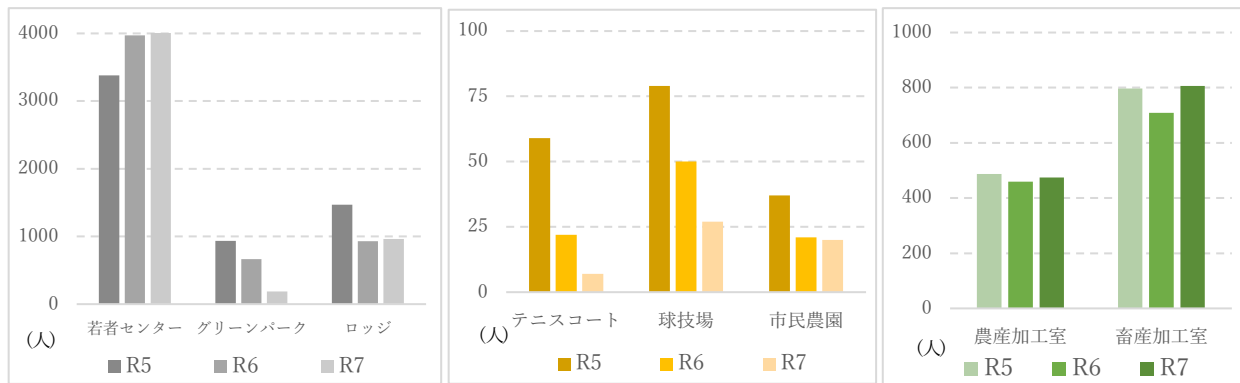
- ① 大型ロッジ（定員12名） 63.18 m²×1棟
- ② 小型ロッジ（定員5名） 40.50 m²×3棟

カ 江丹別中央農村公園

- ① 所在地 旭川市江丹別中央104番地1
- ② 沿革
着工 平成13.9.21 しゅん工 平成16.1.15 開園 平成16.4.16
- ③ 面積 6,148 m²
- ④ 施設 四阿1棟、駐車場491 m²、照明2カ所、花壇2カ所、園路398m、水車1基
- ⑤ 建設費 53,036千円（財源内訳 道費34,179千円、一般財源18,857千円）

(5) 建設費 633,681千円（財源内訳 道補助金240,363千円、市債169,400千円、一般財源223,918千円）

(6) 利用状況



区分	年度	R5		R6		R7	
	項目	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数
若者センター		378	3,379	404	3,969	495	4,541
スポーツ広場	テニスコート	26	59	7	22	2	7
	球技場	17	79	10	50	6	27
グリーンパーク		176	933	160	665	48	189
地場産品試作センター	農産加工室	134	487	126	459	127	475
	畜産加工室	142	797	127	709	131	806
農村体験実習館（ロッジ）		339	1,469	215	929	223	965
市民農園		37	—	21	—	—	20

(7) 使用時間 午前9時～午後9時（宿泊及びグリーンパークの利用の場合を除く。）

(8) 休 日 12月30日から翌年の1月4日まで



2 旭川市 21 世紀の森施設（所管：農林整備課）

（１）所在地 旭川市東旭川町瑞穂

（２）目的

農村と都市との交流を促進し、並びに森林及び水辺空間における自然とのふれあいを通じて市民の心身の健康に寄与することを目的とする。



（３）総面積 655.7ha

（４）沿革

整備年度	施設区分	事業内容
S61～62	中鶴根山展望台	展望台
S63～H 2	ログハウス・タルハウス	ログハウス、タルハウス、炊事棟、屋外トイレ、駐車場
H 2～4	ファミリーゾーン	キャンプ場、総合案内所、バンガロー、炊事棟、バーベキューハウス、屋外トイレ、休憩施設、外灯、駐車場
H 6	21 世紀の森の湯	浴場
H 8～11	ファミリーゾーン水辺広場	湿生植物の池、せせらぎ水路、人道橋、東屋、屋外トイレ、駐車場
H 9～17	せせらぎ交流広場	パークゴルフ場、多目的広場、屋外トイレ、東屋、せせらぎ水路、駐車場
H11～17	ふれあい広場	キャンプ場、屋外トイレ、炊事棟、イベント広場、円形ステージ、東屋、展望台、展望広場、駐車場
H26	自然体験ゾーン	北海道立旭川 21 世紀の森施設が旭川市に移管

（５）概要

ア 使用期間 5 月 1 日～11 月 30 日（期間中無休。融雪及び降雪状況等により変更）

ただし、ログハウスは 1 月 5 日～12 月 29 日

パークゴルフ場のみ火曜日定休（祭日の場合は翌日に振替）

イ 中鶴根山展望台

施設名	規模等	備考
中鶴根山展望台	高さ 27m	鉄骨造、昭和 61 年 11 月完成

① 建設費 63,030 千円

ウ ログハウス・タルハウス

施設名	規模等	備考
ログハウス	298.38 m ²	木造 2 階建 1 棟
タルハウス	4.03 m ²	樽風キャビン 8 棟
炊事棟		1 棟
屋外トイレ		木造平屋 1 棟
駐車場		約 50 台分

② 建設費 64,570 千円

エ ファミリーゾーン

施設名	規模等	備考
キャンプ場	17,000 m ²	テント約96 張
総合案内所	127.17 m ²	1 棟
バンガロー	18.81 m ²	8 棟
ワンワンハウス	7.56 m ²	1 棟
炊事棟		2 棟
バーベキューハウス	28.80 m ²	2 棟
屋外トイレ		2 棟
休憩施設	10.24 m ²	1 棟
外灯		26 基
駐車場	5,100 m ²	約200 台分 ドッグラン

① 建設費 400,282 千円

オ 21世紀の森の湯

施設名	規模等	備考
21世紀の森の湯	64.8 m ²	鉄骨造平屋建、脱衣所、浴室、 トイレ (各男女別)、玄関
管理棟	9.9 m ²	1 棟
東屋		1 棟

① 建設費 22,912 千円

カ ファミリーゾーン水辺広場

施設名	規模等	備考
湿生植物の池	1,648 m ²	
せせらぎ水路	275m	
人道橋		2 か所
東屋		5 棟
屋外トイレ		1 棟
駐車場		3 台分

① 建設費 637,684 千円 (道営事業)

キ セせらぎ交流広場

施設名	規模等	備考
パークゴルフ場	14,400 m ²	2コース 18 ホール
多目的広場	7,000 m ²	サッカーコート 1 面 ドッグラン
屋外トイレ		2 棟
東屋		3 棟
せせらぎ水路	400m	
駐車場 (パークゴルフ場近く)		75 台分
駐車場 (多目的広場近く)		約40 台分

① 建設費 617,705 千円

② 全体面積 8ha



ク ふれあい広場

施設名	規模等	備考
キャンプ場	10,000 m ²	テント約 47 張
屋外トイレ		1 棟
炊事棟		1 棟
イベント広場	12,600 m ²	
円形ステージ		
東屋		3 棟
展望台	高さ 11 m	
展望広場	1,617 m ²	
ドッグラン		
駐車場 (屋外トイレ近く)		25 台分
駐車場 (キャンプサイト近く)		48 台分
駐車場 (砂利)		約 84 台分

① 建設費 395,578 千円

② 全体面積 4.8 ha

ケ 自然体験ゾーン「21 (ニイベ) の森」(旧道立旭川21世紀の森)

施設名	規模等	備考
キャンプ場	7,250 m ²	テント約 10 張
自然観察歩道	6,000m	幅員 2m
屋外トイレ		3 棟
炊事棟		2 棟
駐車場		約 30 台分

① 建設費 242,607 千円 (北海道)

② 全体面積 33.58 ha

コ 利用状況

(単位:人)

	R5	R6	R7
ログハウス・タルハウス	1,234	1,125	1,316
ファミリーゾーン	5,091	4,997	3,944
21世紀の森の湯	8,065	8,091	7,116
せせらぎ交流広場	1,164	1,619	1,414
ふれあい広場	4,721	3,733	2,502
自然体験ゾーン	704	423	329

※見学者等は含まず。



3 とみはら自然の森（所管：農林整備課）

（１）所在地 旭川市江丹別町富原（市有林内）

（２）目的

林業の振興や森林レクリエーション推進のため市有林を解放し、訪れる市民が森の大切さや林業に対する理解の醸成を図ることを目的とする。

（３）沿革

着工 平成9. 10. 31

しゅん工 平成12. 3. 1

開設 平成12. 7. 24

（４）概要

ア 敷地面積 58.6 ha

イ 建物 木造平屋〈3棟〉

ウ 施設内容

ふれあい館〈管理棟〉（129.5㎡）、こもれび館〈休憩所〉（62.4㎡）、
どんぐり館〈作業場〉（68.0㎡）、その他（林間広場、駐車場、遊歩道）

エ 使用料 無料

オ 利用期間 5月5日～10月の最終日曜日（祝日を除く水曜日定休）

カ 使用時間 午前9時～午後3時

（５）建設費 492,315千円（財源内訳 道補助金326,069千円、市債117,900千円、一般財源48,346千円）

（６）利用状況

年度	R5	R6	R7
利用者数（人）	432	729	513



4 農村公園（所管：農林整備課）

（１）目的

農村地域の生活環境の改善や農村の持つさまざまな魅力を生かした都市との共生・交流などを促進する場を提供する。

（２）沿革

農業農村整備事業により、平成3年から農業の振興、農村の定住条件の改善及び農村の持つ様々な魅力を生かした都市との共生・交流などを目的として農村公園を整備してきたが、平成18年度をもって一定の整備を終えたことから、平成19年度に農村公園条例を制定し、「公の施設」として広く市民の利用に供している。

（３）名称及び位置等

名称	所在地	面積	主な公園施設
さくらおか公園	東旭川町東桜岡	4,000.54㎡	休憩所
記念坂公園	東旭川町米原	1,695.94㎡	遊歩道・池
永山担い手公園	永山町10丁目	625.00㎡	四阿・園路・せせらぎ水路
共栄みどりの広場	神居町共栄	1,620.00㎡	四阿・園路・駐車場
上雨紛水辺広場	神居町上雨紛	1,866.77㎡	四阿・歩道橋・せせらぎ水路・修景池
忠別ふれあい公園	東旭川町忠別	27,344.00㎡	エントランス広場・パーゴラ・園路・芝生広場（パークゴルフ場18ホール併設）・トイレ・駐車場



VIII 農業委員会

1 農業委員会とは

農業委員会は市町村に設置される独立した合議体の行政機関である。

市町村の執行機関であるが、補助機関ではないため、予算の計上や執行、議会への議案提出など一部の事務以外は原則として所掌事務の執行に当たって市町村長の指揮監督を受けない。

2 農業委員会の構成

農業委員会は、非常勤の地方公務員である農業委員をもって組織する。

農業委員は、農業者等による推薦や公募を経て、市町村長が議会の同意を得て任命する。

(1) 旭川市農業委員会の概要

- ・定数 27 名
- ・任期 3 年
- ・地区協議会 東旭川、西神楽、江神（江丹別及び神居地区）、東鷹栖、永山の 5 地区で構成

(2) 農業委員の内訳（令和 8 年 4 月 1 日現在）

内 訳	男	女	東旭川地区	8 人
認 定 農 業 者	23 人	0 人	西神楽地区	5 人
その他農業者	1 人	2 人	江 神 地 区	5 人
中 立 委 員 ※	1 人	0 人	東鷹栖地区	5 人
合 計	25 人	2 人	永 山 地 区	4 人

※中立委員とは、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者で、農業委員会等に関する法律第 8 条第 6 項により規定されている。

3 農業委員会の活動

農業委員会は、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用を最適化する責務を負っており、農地法、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の推進に関する法律に基づいた許認可等をはじめ、現地目証明の発行や農業者年金に関する業務などを通じて、本市農業の発展に努めている。

(1) 農業委員会の事務（主なもの）

- ・農地の売買、貸借
- ・農地の転用
- ・農地利用状況・利用意向の調査
- ・農業者年金に関する事務
- ・納税猶予の証明に関する事務
- ・担い手への利用集積・農地の集約化
- ・遊休農地の発生防止・早期解消
- ・現地目証明の発行
- ・農地に関する調査・情報提供

(2) 旭川市長との意見交換会

本市農業は、担い手への高い集積率や低い遊休農地面積の割合は全国でも高い水準にある一方で、農業者の高齢化に伴う担い手の減少や（大規模化に伴う）労働力不足といった課題に直面している。

こうした背景を踏まえ、農業委員会では、旭川市長への農地等利用最適化推進施策に関する意見の提出を 3 年に 1 回程度を目処に実施し、意見提出がない年度は市長との意見交換会を行っている。



令和7年12月23日に、農業委員会会長ほか6名の農業委員と旭川市副市長等が、次の農業施策等に関して要望した。

主な意見等

- オーバーツールズ対策
- 鳥獣被害対策
- 盗難対策
- ICT技術の活用
- 新規就農者への支援
- 旭川市の農産物へのPR
- 畑地化促進事業等

(3) 農業委員会の会議

農業委員会では、最高議決機関である総会により、農地法等の申請内容について審議・決定を行い、議事録を作成して農業委員会事務局のホームページにて公開している。

このほか、総会の議事進行やその他主要案件を協議する運営委員会、総会に諮る案件以外を委員全体で協議する委員協議会などがある。

○ 会議の開催状況（令和7年度）

会議名	総会	運営委員会	委員協議会	合計
回数	12回	7回	1回	20回

4 農地業務

(1) 概況

耕作者の地位の安定と農業生産の増大を図り、食料の安定供給の確保を目的とした「農地法」と農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、農業の生産性の向上を目的とした「農地中間管理事業の推進に関する法律」に関する業務を行っている。

農地業務の具体的な内容としては、農地の売買や賃貸借の許認可、農地転用案件の届出受理と意見提出、賃貸借契約の解約手続き、現地目証明の発行、賃借料情報の提供などが挙げられる。

近年は農業者の高齢化、担い手や後継者の減少、農産物の消費減退などにより、農業経営環境の厳しさが増していることから、賃貸借による規模拡大が増える傾向にある。

(2) 農地法に関する業務（地農法第3条、第4条、第5条、第18条）

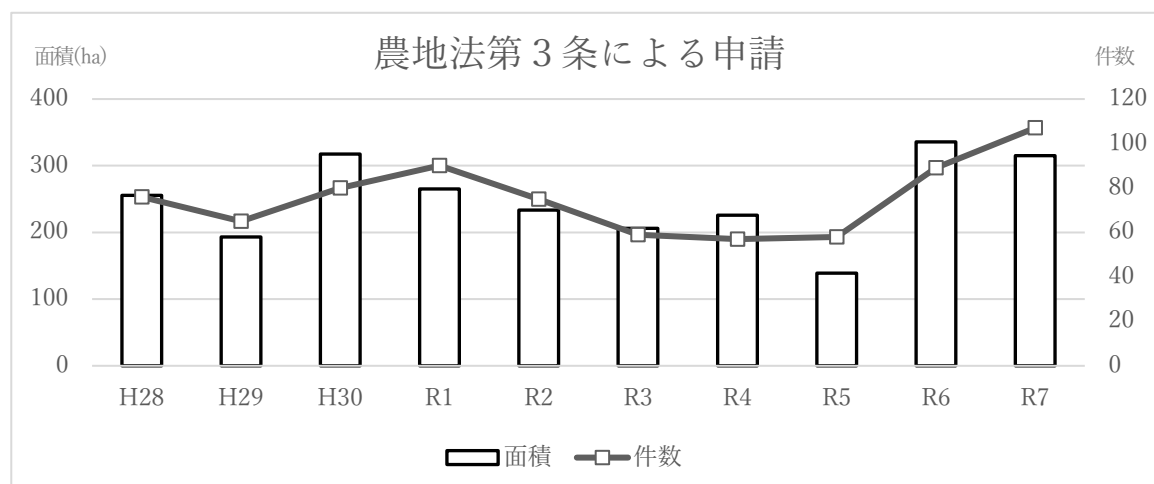
ア 農地法第3条による申請への許可

農地又は採草放牧地の所有権、賃借権、その他の使用収益権（地上権、永小作権、使用貸借による権利等）を設定し、又は移転するときの許可申請を受け付けている。

具体的には、「農業者間での農地の売買」「後継者に経営移譲するための農地の無償貸借や贈与」といった際の許可業務が挙げられる。

各年3月31日現在

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	76	65	80	90	75	59	57	58	89	107
面積 (ha)	255.69	193.24	317.64	265.13	233.49	206.02	225.73	139.09	395.55	315.05



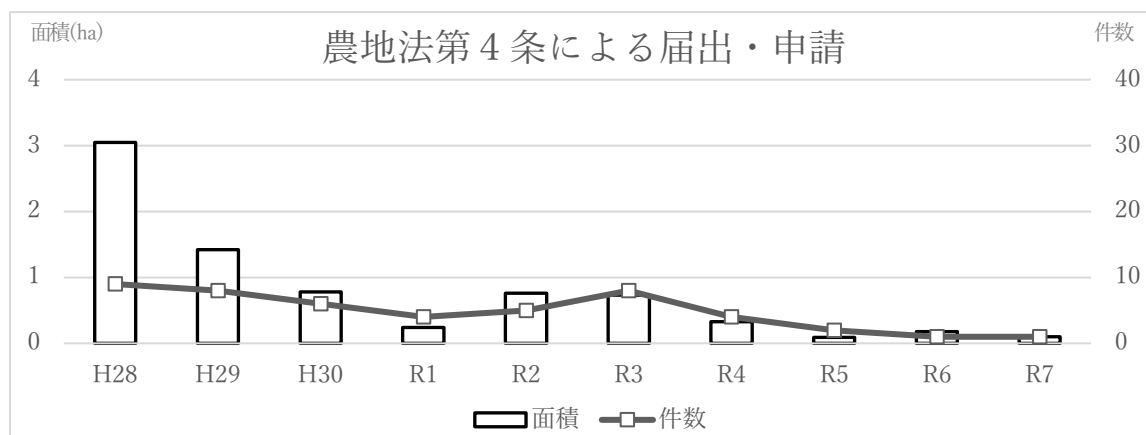
イ 農地法第4条による申請又は届出の受理

農地の耕作者が自ら農地を農地以外に転用するときの申請又は届出を受理し、内容に応じて、許可権者である北海道へ意見を提出している。

農地は農作物を収穫するために使うことが原則であるため、農地の所有者が「農業用施設や農業者住宅を建てる」、「直売所や農家レストランを開く」といった農業に関わる目的であっても、農地の転用の届出又は申請が必要となる。

各年3月31日現在

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	9	8	6	4	5	8	4	2	1	1
面積 (ha)	3.05	1.42	0.78	0.24	0.76	0.73	0.33	0.09	0.18	0.10



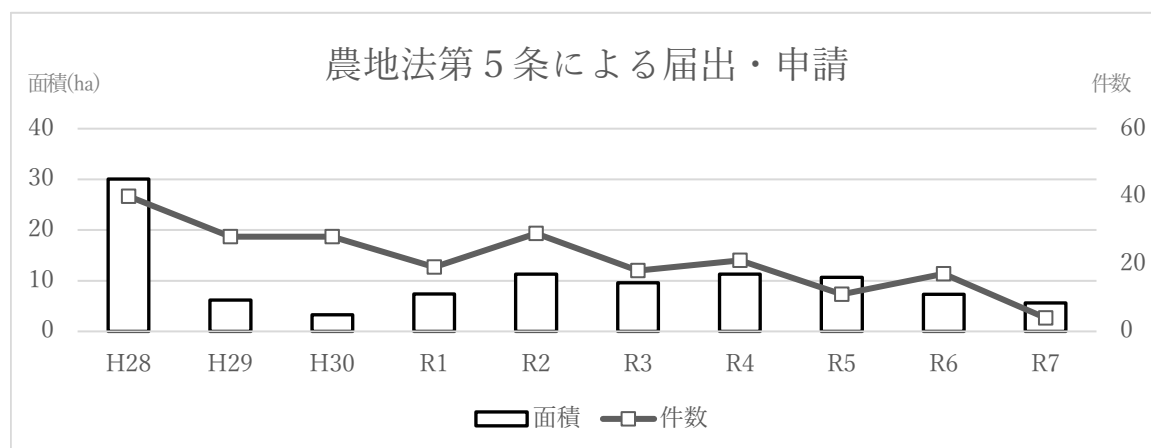
ウ 農地法第5条による申請又は届出の受理

他者が所有する農地を買う若しくは借りて転用するときの申請又は届出を受理し、内容に応じて、許可権者である北海道へ意見を提出している。

農地法第4条とは異なり、所有者や利用者が変わる上での転用となるので、「冬の期間に限り、地域の雪捨て場として使う」、「地区の農業者で農業生産法人を立ち上げるので、その法人の倉庫を建てる」といった場合の審査業務が挙げられる。

各年3月31日現在

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	40	28	28	19	29	18	21	11	17	4
面積 (ha)	30.09	6.16	3.31	7.36	11.27	9.58	11.29	10.66	7.33	5.62



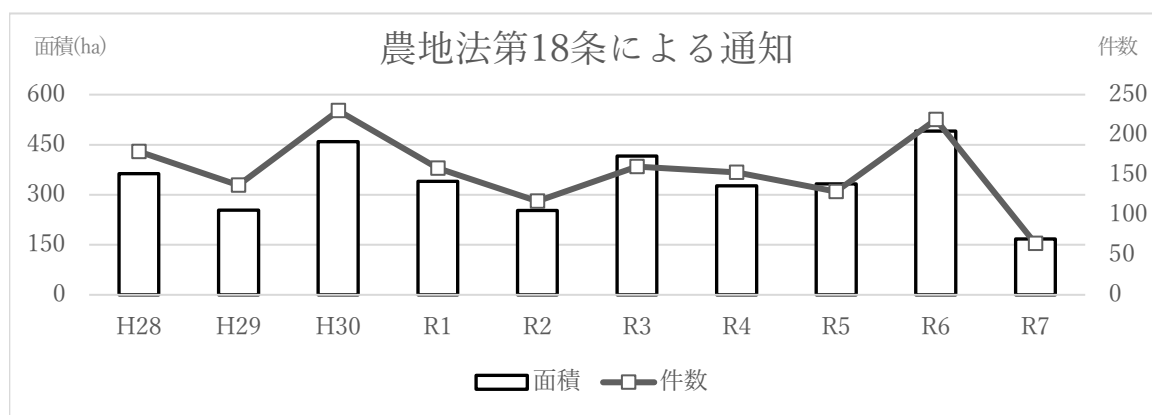
エ 農地法第 18 条による解約等に関する事務

主に、農地又は採草放牧地を貸主と借主が合意して解約したとき、契約を解約した旨の通知を受け付けている。

賃貸借契約の期間中に、「現在の借主が耕作しないことになった」、「現在の借主ではない農業者が耕作することになった」という理由で解約が必要になった場合、農地法第 18 条に基づいた手続が必要となる。

各年 3 月 31 日現在

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	179	137	230	158	117	160	153	129	219	64
面積 (ha)	363.00	254.27	459.05	340.62	252.75	415.63	326.43	332.60	490.88	167.88



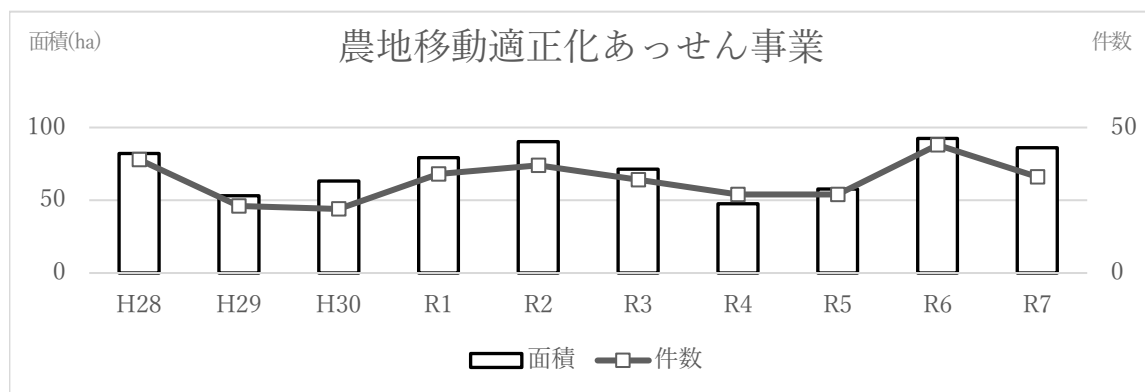
(3) 農業経営基盤強化促進法に関する業務

ア 農地移動適正化あっせん事業

農地の集積化と農業経営の安定を図るため、所有者から寄せられる農地又は採草放牧地の売買や賃貸借の要望に応えるべく、農業者の間に立ってあっせんを行っている。

各年 3 月 31 日現在

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	39	23	22	34	37	32	27	27	44	33
面積 (ha)	82.09	53.13	63.26	79.32	90.20	71.43	47.70	57.67	92.41	86.13



イ 農地中間管理事業

農地の確保と有効利用を図るため、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可により農地の所有権の移転（農地売買等事業）及び利用権等の設定を行い、地域計画に位置付けられた担い手への農地の集積を推進している。

近年は農業者の高齢化、担い手や後継者の減少、農産物の消費減退などにより、農業経営環境の厳しさが増している。そのような先行きの不透明感による影響から、農業経営の規模拡大方法として、自作地を増やす所有権移転よりも、借入地を増やす賃貸借契約が好まれる傾向にあることから、賃貸借契約の件数と面積の増加にもつながっており、この傾向は今後、ますます強まることが予想される。

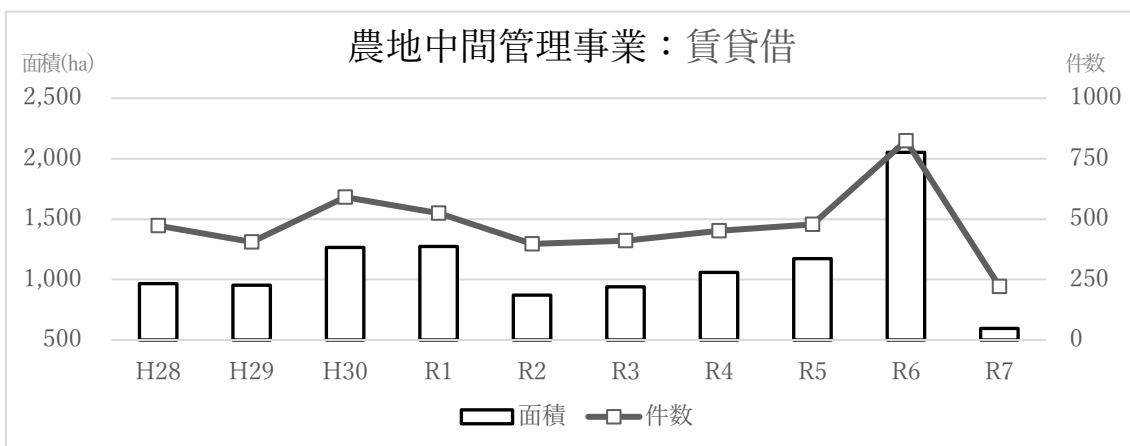
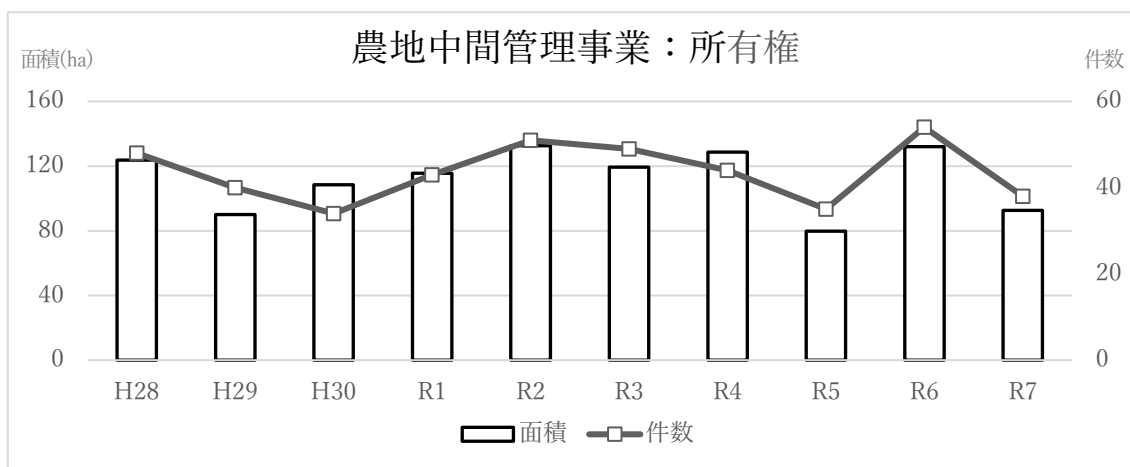
なお、R 6 以前は利用権設定等促進事業の実績である。



各年3月31日現在

年度		H28	H29	H30	R1	R2
所有権	件数	48	40	34	51	51
	面積 (ha)	123.76	90.02	108.39	132.70	132.70
賃貸借	件数	473	406	591	398	398
	面積 (ha)	965.42	954.08	1,265.42	871.47	871.47
合計	件数	521	446	625	449	449
	面積 (ha)	1,089.18	1,044.10	1,373.81	1,004.17	1,004.17

年度		R3	R4	R5	R6	R7
所有権	件数	49	44	35	54	38
	面積 (ha)	119.26	128.59	79.70	131.99	92.69
賃貸借	件数	410	452	478	824	222
	面積 (ha)	939.65	1,058.10	1,172.00	2,053.10	595.47
合計	件数	459	496	513	878	260
	面積 (ha)	1,058.91	1,186.69	1,251.70	2,185.09	688.16



(4) 様々な賃借料情報の提供

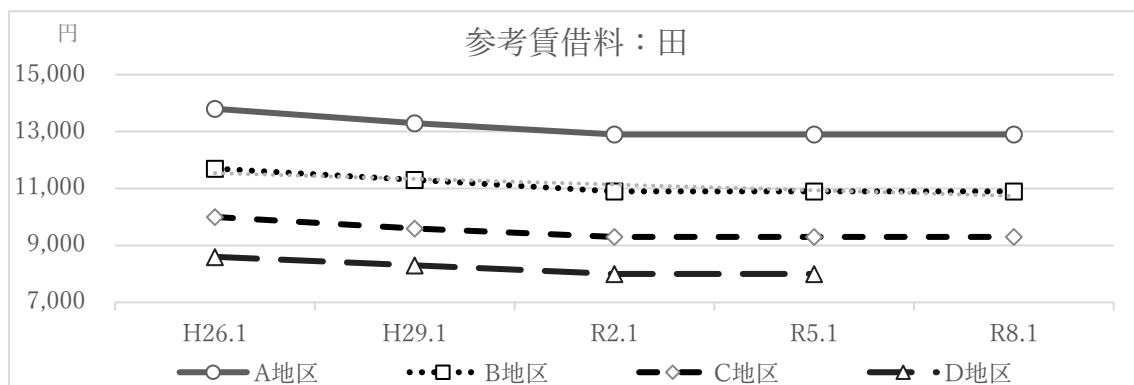
ア 参考賃借料

農地の賃借料を決定する際の目安として公表していた標準小作料は、平成 21 年 12 月 15 日の農地法改正により廃止されたが、円滑な農地集積化の促進を目的として、「参考賃借料」を公表している。

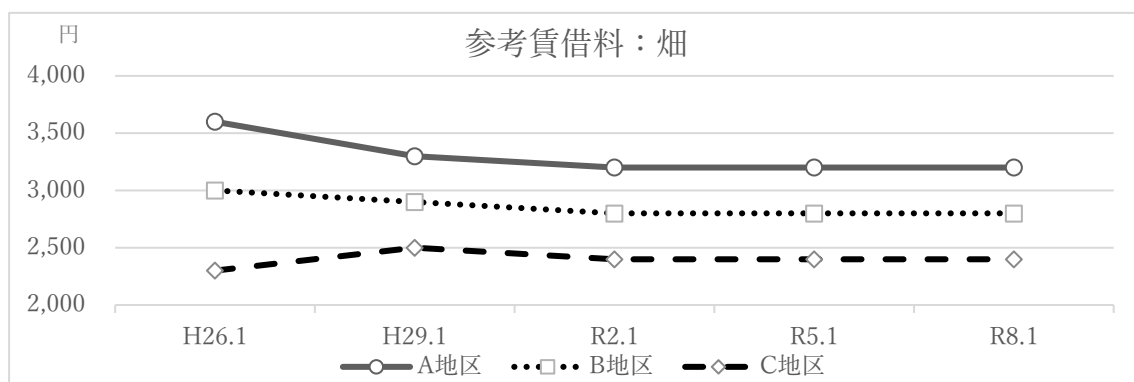
参考賃借料は、あくまで賃借料を決定する際の参考とするために公表しているものであり、農業委員で構成される参考賃借料算定委員会での協議を経て、3年に1度、見直しを行っている。

(単位：円、1,000 m²あたり)

適用期間 地目・農地条件	田			
	A	B	C	D
平成 26 年 1 月～平成 28 年 12 月	13,800	11,700	10,000	8,600
平成 29 年 1 月～令和元年 12 月	13,300	11,300	9,600	8,300
令和 2 年 1 月～令和 4 年 12 月	12,900	10,900	9,300	8,000
令和 5 年 1 月～令和 7 年 12 月	12,900	10,900	9,300	8,000
令和 8 年 1 月～	12,900	10,900	9,300	－



適用期間 地目・農地条件	畑		
	A	B	C
平成 26 年 1 月～平成 28 年 12 月	3,600	3,000	2,300
平成 29 年 1 月～令和元年 12 月	3,300	2,900	2,500
令和 2 年 1 月～令和 4 年 12 月	3,200	2,800	2,400
令和 5 年 1 月～令和 7 年 12 月	3,200	2,800	2,400
令和 8 年 1 月～	3,200	2,800	2,400



イ 賃借料情報

前項の参考賃借料以外の情報として、毎年1月から12月の期間に農地法及び農地中間管理事業による賃貸借契約の賃借料の平均額、最高額、最低額を「賃借料情報」として公表している。

この賃借料情報は、1年の実績値を集計して算出しており、年により、各地域の賃貸借契約が行われる件数や農地の状態が異なる。

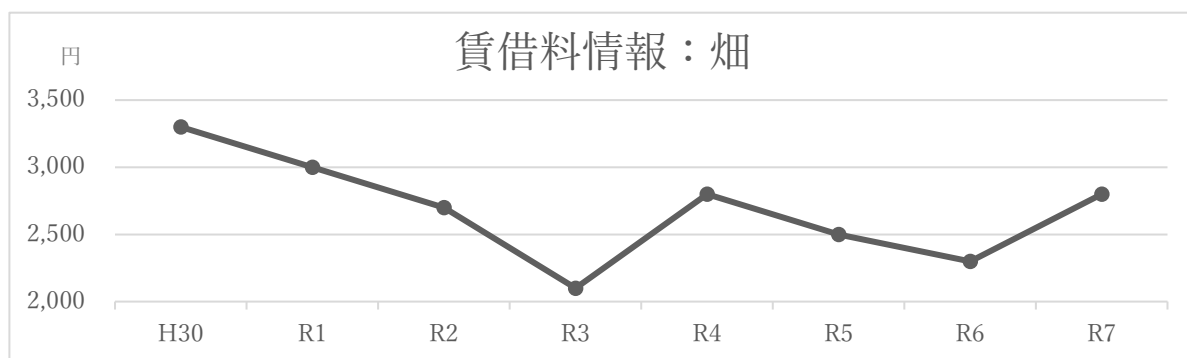
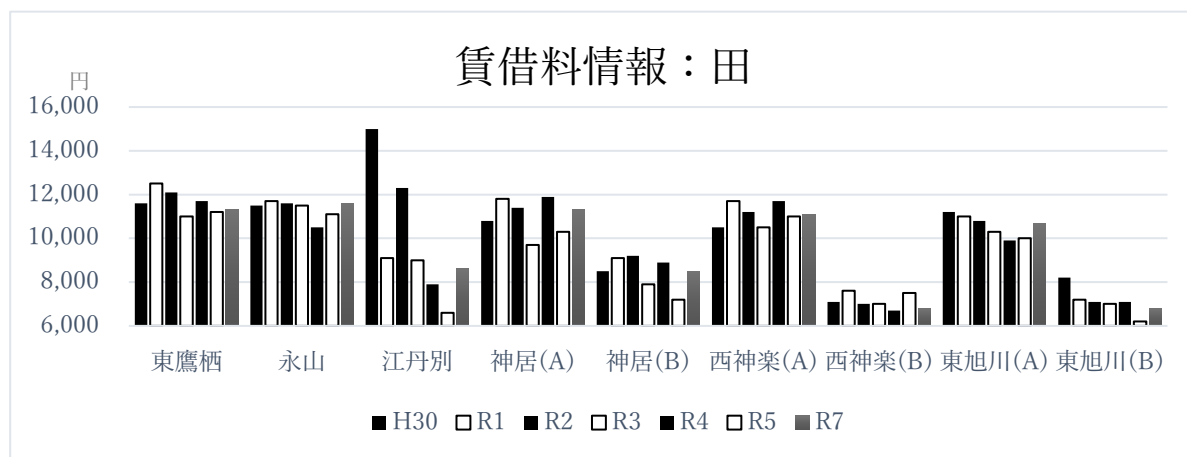
年・区域別 賃借料情報平均額

(単位：円、1,000 m²あたり)

年 地目・区域		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
田	東鷹栖全域	11,600	12,500	12,100	11,000	11,700	11,200	12,100	11,300
	永山全域	11,500	11,700	11,600	11,500	10,500	11,100	10,800	11,600
	江丹別全域	15,000	9,100	12,300	9,000	7,900	6,600	8,000	8,600
	神居 (A)	10,800	11,800	11,400	9,700	11,900	10,300	10,400	11,300
	神居 (B)	8,500	9,100	9,200	7,900	8,900	7,200	8,300	8,500
	西神楽 (A)	10,500	11,700	11,200	10,500	11,700	11,000	10,800	11,100
	西神楽 (B)	7,100	7,600	7,000	7,000	6,700	7,500	6,300	6,800
	東旭川 (A)	11,200	11,000	10,800	10,300	9,900	10,000	10,100	10,700
	東旭川 (B)	8,200	7,200	7,100	7,000	7,100	6,200	5,800	6,800
畑	旭川市全域	3,300	3,000	2,700	2,100	2,800	2,500	2,300	2,800

各区域の詳細は以下のとおり。

- ・神居 (A) ～ 雨紛
- ・神居 (B) ～ 上雨紛、神華、共栄、富岡、富沢、西丘、豊里、神居古潭
- ・西神楽 (A) ～ 西神楽1線から2線まで、旭神町
- ・西神楽 (B) ～ 西神楽3線から5線まで、西神楽南
- ・東旭川 (A) ～ 旭正、忠別、共栄、上兵村、下兵村、日ノ出、倉沼、豊田
- ・東旭川 (B) ～ 桜岡、東桜岡、米原、瑞穂



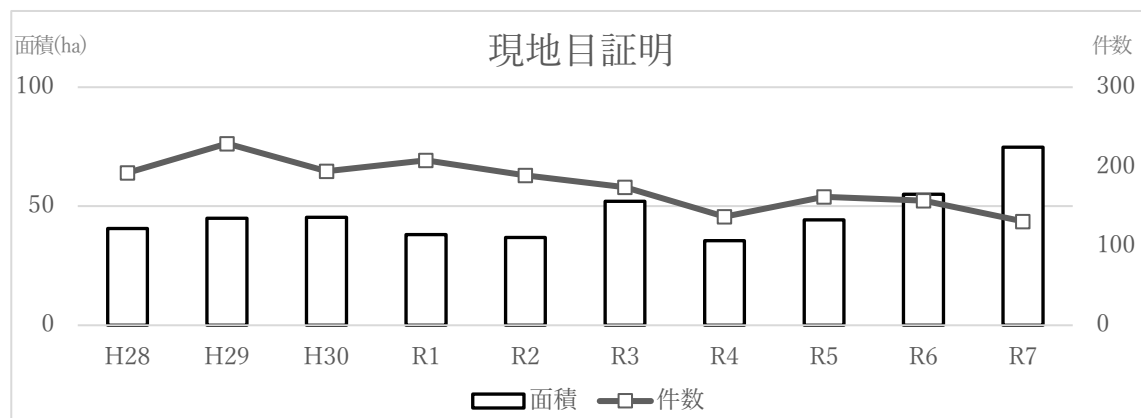
(5) 現地目証明に関する業務

願出のあった土地の現況を判定して、農地・採草放牧地又は農地・採草放牧地以外であることを証明している。

なお、この業務は、農地法などの法令に基づく行政処分ではなく、行政上のサービス行為として実施している。

各年3月31日現在

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	192	229	194	208	189	174	137	162	157	131
面積 (ha)	40.68	44.94	45.39	38.11	36.84	52.09	35.58	44.28	55.01	74.75



5 農業者年金業務

農業者年金は、農業者の老後の生活の安定と福祉の向上に資するとともに、後継者移譲による経営の若返り及び第三者移譲による経営規模の拡大という、社会保障と農業近代化の両面を目的として発足している。平成14年からはそれまで賦課方式であった旧制度に代わり、積立方式の新制度に移行している。

農業者年金には、65歳に達した農業者が受給できる「農業者老齢年金」に加え、後継者への経営移譲または他の担い手への集積を図ることを促進させるための「経営移譲年金」又は「特例付加年金」が設けられている。

農業者年金の実施運営機関である独立行政法人農業者年金基金より業務委託を受け、被保険者の資格管理や年金の給付、加入の推進に関する事務を行っている。

また、昭和61年3月に設立された旭川市農業者年金協議会では、研修会への出席や農業者への戸別訪問など、農業者年金制度の普及推進活動を行っている。

農業者年金は現役を引退された農業者の生活の充実を図るための重要な制度であるが、近年の担い手や後継者の減少により、農業者年金の受給資格者数もまた減少傾向にある。

(1) 農業者年金加入者数（年度末現在）

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
加入者数	204	210	215	216	207	205	180	182	178	195
新規加入	16	16	18	14	11	10	2	8	13	7

(2) 農業者年金現況届提出対象者数

(単位：人)

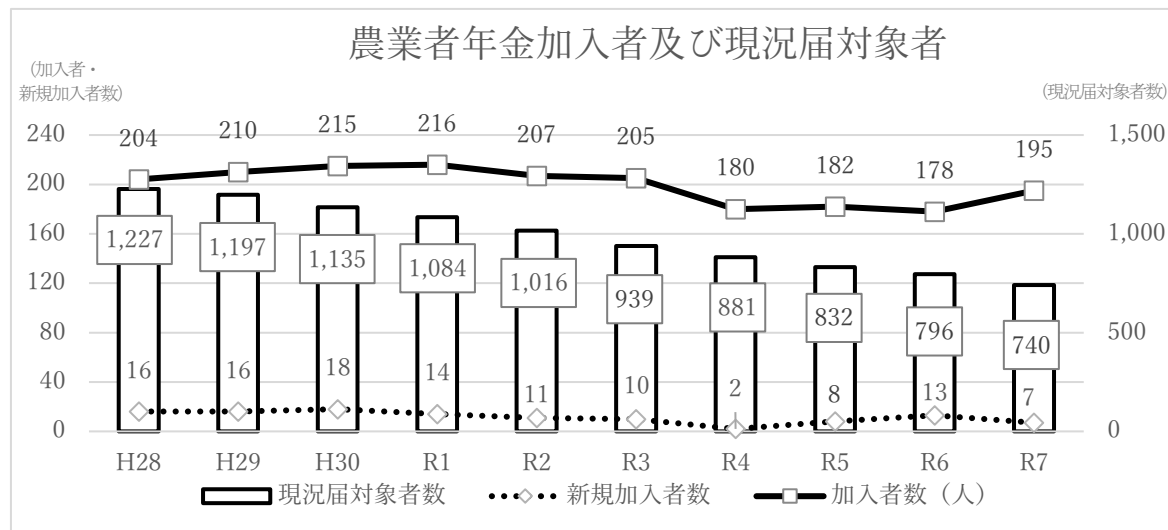
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
対象者数	1,227	1,197	1,135	1,084	1,016	939	881	832	796	740

※ 現況届は、農業者年金を受給する者に対し、年金を受給する資格を有しているか確認するもので、独立行政法人農業者年金基金が対象者に配布し、農業委員会が提出先及び対応窓口となっている。

(3) 農業者年金受給裁定者数

(単位：人)

年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
区分	経 営 移 譲 年 金	4	5	2	1	2	1	0	0	0	0
	農業者老齢年金	9	13	8	12	10	11	8	10	5	10
新制度	特 例 付 加 年 金	4	5	3	1	6	0	0	0	2	2
	農業者老齢年金	11	25	16	11	11	10	14	15	4	9



6 証明発行業務

(1) 農地の相続税・贈与税の納税猶予に関する証明

農地を相続等により取得した者が、租税特別措置法による相続税等の納税猶予の手続きをする際に必要な納税猶予に関する適格者証明書（農業経営を行っている等の証明）や、納税猶予の手続き後3年ごとに税務署への提出が必要な引き続き農業経営を行っている旨(等)の証明書を発行している。

○納税猶予の特例実績

(単位：戸)

年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
区分	新規納税猶予	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0
	継 続 届 出	2	1	1	0	0	1	0	1	1	0

(2) 主な証明

ア 現地目証明

土地の現況が農地又は非農地であることを証明するもので、法務局で土地の登記地目を農地から農地以外の地目に変更する際の添付書類等に使用する。

イ 耕作証明

農地台帳に登録された内容に基づき、自作又は借入により耕作している農地面積を証明するもので、農家住宅や農業用倉庫の建築、他市町村での農地取得、農業用機械等に使用する軽油の免税、災害時の復旧補償などを申請する場合に使用する。

ウ 受益地積証明

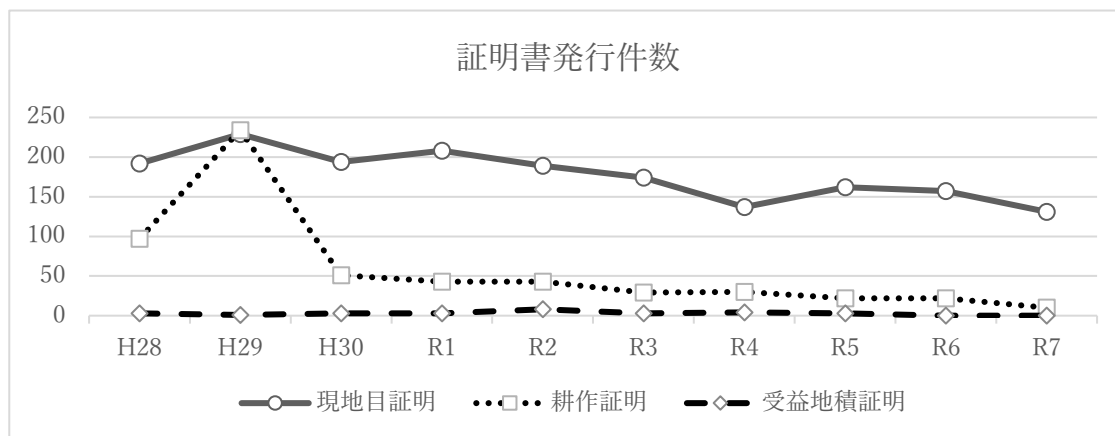
農地台帳の内容に基づき、地目、土地所有者、農地面積などを証明するもので、国、北海道、土地改良区などが行う農地等の整備事業に必要となる。

○年度別の主な証明発行件数

(単位：件)

年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
証明	現地目証明	192	229	194	208	189	174	137	162	157	131
	耕作証明	97	234	51	43	43	29	30	22	22	10
	受益地積証明	3	1	3	3	8	3	4	3	0	0
	合計	289	444	248	256	240	206	171	187	179	141





7 農業情報の提供活動

農業委員会では、市内農家へ農業関係の諸情報を提供するため、「農業委員会だより（N&N）」を発行し、市内農家、市内4農協等の農業関係団体、上川管内農業委員会等に配布している。なお、令和6年度及び令和7年度は発行を中止している。

（1）年度別旭川市農業委員会だよりの発行実績

年度	R3	R4	R5	R6	R7
発行時期	2月	2月	2月	－	－
発行部数	3,400部	2,920部	3,000部	－	－

Ⅸ 農業団体

1 農業協同組合の概要

令和8年1月31日現在

農協名	正組員 員数(人)	准組員 員数(人)	正組員 戸数(戸)	役員数 (人)	職員数 (人)	本地面積 (ha)
あさひかわ農業協同組合	1,359	16,323	1,089	21	200	3,816.54
東旭川農業協同組合	274	2,995	191	10	55	2,295.81
たいせつ農業協同組合	1,206	1,935	905	13	89	2,454.70
東神楽農業協同組合	574	2,959	423	13	118	2,194.00
合計	3,413	24,212	2,608	57	462	10,761.05

2 農業共済組合の概要

令和8年3月31日現在

共済組合名	正組員 員数(人)	正組員 戸数(戸)	役員数 (人)	職員数 (人)	加入水田 面積(ha)
北海道農業共済組合 道央上川センター	1,874	1,874	1	47	2,742.7

3 土地改良区の概要

令和8年4月1日現在

土地改良区名	関係自治体	認可面積(ha)	賦課面積(ha)	組員数(人)	総代数(人)	職員数(人)
大雪土地改良区	旭川市	7,175.33	—	—	—	—
	美瑛町	2,130.92	—	—	—	—
	東神楽町	639.11	—	—	—	—
	当麻町	19.33	—	—	—	—
	鷹栖町	3,894.93	—	—	—	—
	比布町	2,339.35	—	—	—	—
	愛別町	1,596.25	—	—	—	—
	上川町	503.20	—	—	—	—
	幌加内町	1,174.34	—	—	—	—
	計	19,472.76	15,521.30	1,461	120	44
東和土地改良区	旭川市	4,008.44	3,153.55	412	16	—
	東神楽町	2,018.77	2,715.15	169	8	—
	東川町	2,943.92	1,694.60	175	10	—
	計	8,971.13	7,563.30	756	34	24
神竜土地改良区	旭川市	67.80	53.99	6	2	—
	深川市	2,857.08	2,651.18	168	27	—
	秩父別町	8.82	6.97	1	0	—
	計	2,933.70	2,712.14	175	29	11
当麻土地改良区	旭川市	65.21	58.26	10	1	—
	当麻町	3,228.40	2,889.27	338	29	—
	愛別町	6.92	7.46	1	0	—
	計	3,300.53	2,954.99	349	30	6
計	旭川市	11,316.78	3,265.80	428	19	—
	美瑛町	2,130.92	0.00	0	0	—
	東神楽町	2,657.88	2,715.15	169	8	—
	東川町	2,943.92	1,694.60	175	10	—
	当麻町	3,247.73	2,889.27	338	29	—
	深川市	2,857.08	2,651.18	168	27	—
	秩父別町	8.82	6.97	1	0	—
	鷹栖町	3,894.93	0.00	0	0	—
	比布町	2,339.35	0.00	0	0	—
	愛別町	1,603.17	7.46	1	0	—
	上川町	503.20	0.00	0	0	—
	幌加内町	1,174.34	0.00	0	0	—
	合計	34,678.12	13,230.43	1,280	93	85
			(大雪土地改良区分を含まない。)			
			28,751.73	2,741	213	
			(大雪土地改良区分を含む。)			

※計欄の各自治体の賦課面積、組員数、総代数には、大雪土地改良区分を含まない。



4 農業諸団体一覧

(1) 主要官公庁等

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
北海道開発局旭川開発建設部	佐々木 悟	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	32-1111	078-8513
北海道森林管理局旭川事務所	塚田 恭久	神楽3条5丁目3-11	62-6738	070-8003
上川中部森林管理署	飯島 康夫	神楽3条5丁目3-11	61-0206	070-8003
北海道農政事務所旭川地域拠点	倉知 伸好	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	30-9300	078-8506
旭川地方気象台	小川 豊	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	32-7102	078-8391
上川総合振興局	嶋田 貴洋	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-5111	079-8610
上川総合振興局南部森林室	齊藤 智裕	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-5998	079-8610
上川総合振興局 上川農業改良普及センター	片山 正寿	上川郡当麻町宇園別2区748番地	84-2017	078-1332
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 農業研究本部上川農業試験場	小松 勉	上川郡比布町南1線5号	85-2200	078-0397
北海道上川家畜保健衛生所	疋田 瑞栄	東鷹栖4線15号	57-2232	071-8154
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部林産試験場	松本 和茂	西神楽1線10号	75-4233	071-0198
北海道立北の森づくり専門学院	成澤 直人	西神楽1線10号	75-6165	078-8381
北海道立旭川農業高等学校	赤穂 悦生	永山町14丁目153番地	48-2887	079-8431

(2) 農業協同組合

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
あさひかわ農業協同組合	古澤 祥弘	豊岡4条1丁目1番18号	31-0111	078-8234
東旭川農業協同組合	畑山 義裕	東旭川南1条5丁目8番22号	36-2111	078-8261
たいせつ農業協同組合	相澤 峰基	東鷹栖1条3丁目635番地の58	57-2311	071-8101
東神楽農業協同組合	岸本 文孝	上川郡東神楽町北1条東1丁目2番1号	83-2321	071-1512

(3) 農業共済組合

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
北海道農業共済組合 道央上川センター	白川 茂美	東旭川町下兵村517番地	36-2162	078-8208

(4) 土地改良区

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
東和土地改良区	大橋 政美	東旭川町旭正312番地の13	32-2241	078-8368
大雪土地改良区	佐々木 辰善	東鷹栖4条5丁目639番地の130	57-2919	071-8104
神竜土地改良区	北村 薫	深川市納内町3丁目3番40号	0164-24-2611	078-0151
当麻土地改良区	太田 正人	当麻町4条東3丁目4番63号	84-2231	078-1314

(5) 森林組合

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
旭川市森林組合	明田 教義	工業団地3条1丁目2番15号	36-4268	078-8273
当麻町森林組合	小川原 和久	当麻町4条東3丁目4番63号	84-2311	078-1314



(6) その他の機関・団体

名称	所在地	電話番号	郵便番号
北海道農業協同組合中央会 旭川支所	宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル	23-5874	070-0030
北海道信用農業協同組合連合会 旭川支所	宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル	24-1381	070-0030
ホクレン農業協同組合連合会 旭川支所	宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル	24-2884	070-0030
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部旭川支所	宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル	24-2225	070-0030
上川生産農業協同組合連合会	宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル	24-1003	070-0030
(公財)北海道農業公社 旭川支所	宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル	25-2613	070-0030
(一社) ジェネティクス北海道道北事業所	東鷹栖5線10号	57-6111	071-8155
(株)北海道畜産公社 上川工場	東鷹栖6線12号	57-6251	071-8156
旭川アグリガイド・ネット	永山7条7丁目6-6	090-6696-1355	079-8417
農村大学 IN	永山町4丁目133	48-6671 080-4503-2313	079-8431
全上川農民連盟	宮下通7丁目3897番 旭川駅前ビル	23-1319	070-0030
旭川市農業再生協議会	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-8541
旭川地域青年農業者連絡協議会	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-8541
旭川市果樹協会	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-8541
旭川米生産流通協議会	東鷹栖1条3丁目635番地 JA たいせつ内	57-2311	071-8101
旭川市農産加工協議会	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-8541
旭川市営農改善推進協議会	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-8541
旭川市内農協連絡会議	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-8541
旭川青果物出荷組合連合会	流通団地1条3丁目14-31	48-5909	079-8441
旭川青果物生産出荷協議会	流通団地1条3丁目14-31 旭川成果物出荷組合連合会内	48-5909	079-8441
旭川市内土地改良区連絡協議会	東旭川町旭正312番地の1 東和土地改良区内	32-2241	078-8368
旭川市家畜伝染病自衛防疫組合	旭川市農政部農業振興課内	25-7470	070-8541
旭川市乳牛検定組合	旭川市農政部農業振興課内	25-7470	070-8541
旭川市和牛生産改良組合	宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル 上川生産農業協同組合連合会内	23-9002	070-0030
(一社)北海道猟友会旭川支部	旭川市豊岡8条5丁目8番地5 いちいハイム 301	33-5105	078-8238



X 旭川市農業行政機構

令和8年4月1日現在

農政部（市役所代表 26-1111）		
農政課 (25-7417、 FAX26-8624)	農政係 (内線 3711、3712、 3760)	農業振興の企画及び調整に関すること、農業振興整備計画に関すること、農業振興のための情報収集及び調査分析に関すること、農業団体に関すること、農業災害に関すること、江丹別若者の郷に関すること、その他農業及び農村地域の振興に関すること
	経営支援係 (内線 3713、3714)	農業担い手、農業青年及び農村女性の育成に関すること、新規就農の促進に関すること、農業資金の金融相談、調査及びあっせんに関すること、農業経営基盤の強化に関すること
農業委員会担当課 (農業委員会事務局) (25-6729、 FAX26-8624)	(内線 3811、3812、 3813、3814、3820、 3821)	農業委員会の会議及び議事録に関すること、農業委員に関すること、農地等の権利移動に関すること、農地利用状況調査に関すること、農地等の利用関係の調整に関すること、農地の転用及び無断転用の防止等に関すること、国有農地等に関すること、和解の仲介に関すること、農地相談に関すること、農業経営基盤強化促進事業に関すること、農地中間管理機構事業に関すること、農地移動調査、統計等に関すること、農地台帳に関すること、各種証明に関すること、関係行政機関に対する意見の提出等に関すること、農業の担い手対策等に関すること、農地所有適格法人等に関すること、農業者年金に関すること、農業情報の提供に関すること、農地の一括生前贈与等に関すること
農業振興課 (25-7438、 25-7470 FAX26-8624)	生産振興係 (内線 3741、3742、 3715、3716)	米、畑作物の生産流通に関すること、米穀の生産調整に関すること、生産組織に関すること、野菜・花き・果樹の生産流通に関すること、農産物の安全・安心に関すること、内水面漁業に関すること、鳥獣による農業被害に関すること、農作業の安全対策に関すること、酪農の振興に関すること、肉用牛及び馬の生産振興に関すること、養豚、養鶏その他中小家畜の生産振興に関すること、市営牧場の管理運営に関すること、肉畜及び生産物の消費流通に関すること、畜産環境及び家畜の保健衛生に関すること、地方競馬に関すること
	ブランド推進係 (内線 3718、3719、 3740)	農畜産物の流通拡大に関すること、農産加工の進行に関すること、地産地消の推進に関すること、農畜産物のブランド推進に関すること
農林整備課 (25-7459、 25-7718、 25-7729 FAX26-8624)	国営農地整備担当 (73-7218、 FAX73-7219)	国営緊急農地再編整備事業に関すること
	事業係 (25-7459、 内線 3731、3732、 3733、3734)	農業農村整備に関すること、農用地及び農業用施設の防災及び災害復旧に関すること、土地改良区に関すること、土地改良財産に関すること
	施設管理係 (25-7718、 内線 3735、3736、 3737)	農業用施設等の維持管理に関すること、農村公園に関すること、所管工事の調査、計画、設計及び施工に関すること、所管工事の設計図書の審査、監督及び検定に関すること
	森林振興係 (25-7729、 内線 3721、3722、 3738)	民有林の整備及び経営管理に関すること、市有林及び附帯施設の維持管理に関すること、林業の振興及び林業団体に関すること、森林整備計画及び森林経営計画に関すること、林野火災の予防に関すること、林道及び治山事業に関すること、林地台帳の整備及び運用に関すること、21世紀の森施設に関すること



	農業センター (61-0211、 FAX63-2454)		野菜、花き等の生産技術に係る調査、研究開発及び普及に関すること、土壌分析の実施に関すること、新規就農希望者等の研修の実施に関すること、技術普及に係る研修会、検討会等の開催に関すること、各種事業の企画及び実施に関すること、農業に係る資料及び情報の収集及び提供並びに相談に関すること、その他センターに関すること
--	------------------------------------	--	---



あさひかわの農業

2026年8月発行

旭川市農政部農政課

旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎5階

TEL 0166-25-7417

FAX 0166-26-8624



この冊子の内容は旭川市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/374/375/p005265.html>

あさひかわの農業

検索

